

東北歴史博物館

平成28年度年報

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2017.5

平成28年度年報発行にあたって

今年度、当館では「アンコール・ワットへのみちー楽園の神々と世界遺産を巡る旅ー」、「日本人とクジラ」、「工芸継承」の3つの特別展と、企画展「大白隠展ー現代によみがえれ、下化衆生の精神ー」を開催しました。

「アンコール・ワットへのみち」は全国6会場を巡回する大型展示で、目標を上回る27,000人超のお客様に観覧いただくことができました。館独自ではなかなか実現が難しいこういった展示を通して、幅広い層の皆様にご覧いただくことは非常に大切であると思っておりますので、今後も積極的に同様の巡回展を誘致してまいりたいと考えております。

「日本人とクジラ」は、当館学芸員が温めてきた独自企画です。近代捕鯨の中心地である鮎川港を擁する当地宮城において、我々とクジラとの長く深い関わりを特別展で多面的に紹介できたことは非常に意義深いことだったと感じております。

「工芸継承」は、学芸員や若手職人、作家、高校生・大学生がワークショップを行いながら展示を構築していくという、これまでにない試みでした。記録に目を通しますと、開幕までは決して平坦な道ではなかったようですが、斬新なアイデアや抜群のチームワークで充実した展示を作り上げてくれたこと、大変嬉しく感じました。

「大白隠展」は、瑞巖寺様、東園寺様、満勝寺様と当館が実行委員会を組織し、白隠研究の第一人者である芳澤勝弘先生の御指導のもと、関係各位の協力を得ながら実現した大規模な企画展でした。開幕に先立って3月11日に華巖寺(陸前高田市)と瑞巖寺で執り行った法要や、子どもたちを対象とした禅画ワークショップなど、白隠禅師の精神を現代に蘇らせる試みは、多くの皆様から高い評価をいただくことができました。

いずれの展示も、多くの団体、個人の皆様の御助力をいただき、質、量ともに充実した展示内容になったと自負しておりますが、観覧者数が当初の目標に届かなかった展示もありました。さらなる広報を、という激励の声も多数いただいております。広報のあり方、特に当館利用者の中核を占めるシルバー層やファミリー層向けにどういった手段で情報を発信していくかについて、従来の方法にとらわれず再検討してまいりたいと考えております。

開館18年目を迎える当館は、施設設備の老朽化が目につくようになってまいりました。総合展示室のリニューアルを求めのご意見を頂戴する機会も増えております。未曾有の震災を経験したここ東北を代表する博物館として、風化が懸念されている震災の記憶を後世に伝えていくことも重大な使命と考え、大規模災害史の研究成果等を常設展示にも反映すべく検討を進めております。

開館20周年となる平成31年度に向け、すべての利用者にご覧いただき、「来てよかった」、「また来たい」と感じていただける魅力的な博物館を目指し、今後も末永く皆様に親しんでいただける博物館のあり方や、魅力的な展示を模索してまいりたい所存です。御指導・御鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

平成29年5月

東北歴史博物館長
鷹野 光行

目 次

I	使命と目標	1
1	使命	1
2	目標	1
II	展 示	2
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示	3
4	今野家住宅	4
5	特別展示	5
	(1) 夏季特別展「アンコール・ワットへのみちー楽園の神々と世界遺産を巡る旅ー」	5
	(2) 秋季特別展「日本人とクジラ」	7
	(3) 冬季特別展「工芸継承」	9
6	企画展示	11
	「大白隠展ー現代によみがえれ, 下化衆生の精神ー」	11
III	教育普及	13
1	施設運営	13
	(1) こども歴史館	13
	(2) 図書情報室	16
2	催事運営	18
	(1) 館長講座	18
	(2) 博物館講座	18
	(3) 体験教室	20
	(4) 多賀城跡巡り	21
	(5) 民話を聞く会	21
	(6) 体験イベント	21
	(7) 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業	23
3	その他の教育普及活動	32
4	広報と刊行物	36
IV	調査研究	37
1	考古研究部門	37
2	民俗研究部門	37
3	歴史研究部門	38
4	美術工芸研究部門	39
5	建造物研究部門	40
6	保存科学研究部門	40
7	歴史的災害展示研究	41
8	職員の調査研究活動	42
V	資料管理	50
1	資料	50
2	資料の活用	51
3	保存環境と保存処理	51
VI	東日本大震災後の対応	54
1	被災文化財の救援活動	54
2	宮城県復興支援調査への協力	57
VII	東北歴史博物館中長期目標	58
VIII	運営	70
1	組織	70
2	予算	71
3	博物館協議会・委員会の開催	72
4	友の会	72
IX	平成28年度博物館日誌抄	74
X	資 料	75
1	入館者統計	75
2	ホームページアクセス状況	76
3	歴史博物館条例	77
4	東北歴史博物館管理規則	80
5	歴史博物館協議会条例	83
XI	沿 革	85

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

Ⅱ 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から昭和の経済高度成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、特に東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

展示は、重要文化財を含む実物資料約1,400点と、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像、解説文パネルで、これらを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。どの時代からでも見始めることができるよう展示室の出入り口を4か所設けている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語に対応した音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、ガイドを行う18か所のポイントにサインを設けている。

また、2月より展示室内の情報環境を向上するため、みやぎFreeWi-Fiを導入した。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

「民俗」、「考古」、「美術工芸・歴史」の3分野の資料を展示した。「民俗」は信仰関係・民具・諸職などの資料を手わざの美という視点で、「考古」は埴輪、土器、石器、骨角器などの出土資料を体系別に展示を行っている。「美術工芸・歴史」は近世絵画、古文書などを多様な切り口で展示を行っている。

平成28年度は以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。テーマ展示室3では絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して、各々の展示期間が2か月程度に設定している。

なお、テーマ展示室1,2,3を特別展「世界遺産ラスコー展―クロマニヨン人が残した洞窟壁画」の展示会場として平成29年2月27日から6月上旬まで、準備、展示、撤去として利用する予定である。

① テーマ展示室1

「郷土玩具の世界―手島コレクション」平成28年3月15日～6月26日

「修復された被災文化財―小梁川・大梁川遺跡」平成28年6月28日～平成29年2月26日

② テーマ展示室2

「杉山コレクション―アイヌ民族資料・刀装具」平成27年9月29日～平成28年10月2日

「福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬」平成28年10月4日～12月11日

「信仰の切り紙」平成28年12月22日～平成29年2月26日

③ テーマ展示室3

「仙台の近世絵画―東洋の屏風」平成28年3月15日～4月24日

- 「仙台の近世絵画―仙台四大画家」平成28年4月26日～6月5日
「東北の古文書―金山関係資料」平成28年6月7日～7月18日
「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑」平成28年7月20日～9月4日
「仙台の近世絵画―梅関と江稼圃」平成28年9月6日～10月23日
「宮城の文化―高僧の墨蹟」平成28年10月25日～12月11日
「仙台の近世絵画―新春を迎えて」平成28年12月22日～平成29年1月29日
「東北の古文書―伊達騒動」平成29年1月31日～2月26日

3 映像展示

映像展示室では、映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映している。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）である。映写機ランプの不具合と交換部品の製造中止に伴い平成25年5月から長期間閉鎖のやむなきに至っていたが、平成27年度に映写機器を更新し、平成28年4月からブルーレイディスクのハイビジョン映像による上映が可能となった。また、特別展の映像ソフトを上映する会場としても使用が可能となり、その汎用性が高められた。

1日の上映回数は、平成25年度までは映写機ランプの消耗を軽減するため2回に限定していたが、機器の更新により、平成28年度からは10時から16時まで1日7回を上映している。上映ソフト（コンテンツ）およびパターンは以下のとおりである。

上映ソフト（コンテンツ）

①「村境の神々―人形神に託した祈り―」（15分）

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため、東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ、送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介する。

②「柳沢の焼け八幡―小正月の訪れ者―」（13分）

仮作りの小屋を燃やす作占い、火難除け、五穀豊穰、家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介する。（宮城県指定無形民俗文化財）

③「小迫の延年―春をめぐる野の舞―」（13分）

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので、宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介する。（重要無形民俗文化財）

④「正藍染～千葉まつ江のわざ～」（19分）

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として、藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う正藍染を紹介する。（宮城県指定無形文化財）

⑤「雄勝硯」（14分）

古くは硯石、現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介する。

上映パターン

2～4月 ①「村境の神々」・③「小迫の延年」

5～7月 ①「村境の神々」・④「正藍染」

8～10月 ①「村境の神々」・⑤「雄勝硯」

11～1月 ①「村境の神々」・②「柳沢の焼け八幡」

特別展「アンコールワットへのみち」開催期間の平成28年7月16日～9月19日は特別展展示会場として関連映像を上映し、その間は上記の映像を中央ロビー特設会場で上映した。

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築（一部新築）・復元し、農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、小学生の歴史学習などの場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4判2つ折りのリーフレットを利用しながら当館の館内ボランティアが毎日3～5人ずつ交代で行っている。

昨年度は東日本大震災で被害を受けた箇所ので修理工事があり、平成27年末まで一般公開を停止していたため、一年を通じて開館したのは二年ぶりとなった。年中行事の展示としては、8月に盆棚飾り、9月に月見飾り、1月に正月飾りをおこなった。盆棚飾りの展示にあたっては技術継承を目的として、コモ莫菴の製作を担当職員とボランティアがおこなった。また、コモの自生地が減少していることを受け、コモを当館敷地内へと移植した。正月飾りの展示にあたっては、煤払い、障子貼り、藁選り、藁打ち、縄緬い、飾り付けまでの工程をボランティアとともにおこなった。

教育普及の事業としては、ボランティアの協力のもと、体験イベント「昔遊び」を開催し、多くの親子連れでにぎわった。新たな体験プログラムとしては凧作り・凧揚げを用意したが、じっくりと取り組めるプログラムとして人気を博した。

年間の来館者数は26,925人（開館日301日、1日平均約89人）であった。また、昨年に引き続き当館ホームページに「今野家日誌」を掲載した。

5 特別展示

(1) 夏季特別展「アンコール・ワットへのみち 楽園の神々と世界遺産を巡る旅」

- 開催期間** 平成 28 年 7 月 16 日 (土) ～平成 28 年 9 月 19 日 (月祝)
- 開催日数** 66 日 (うち 57 日開館)
- 入場者数** 27,676 人 (486 人/日)
- 主催** 東北歴史博物館, 河北新報社, TBC 東北放送
- 後援** 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 多賀城市観光協会, 多賀城・七ヶ浜商工会, サンタピアアップみやぎボランティア会, IBC 岩手放送, テレビユー山形
- 観覧料** 当日券 一般 1,200(1,100)円, シルバー・学生 1,000(900)円, 小中高校生 500(400)円
 ※カッコ内は 20 名以上の団体料金, ※シルバーは 65 歳以上
 前売り券 一般 1,000 円, シルバー・学生 800 円, 小中高校生 300 円
- 関連行事**
- ①学術講演 連続講座「インドシナ半島の歴史と美術入門」
 講 師 後藤恒氏 (本展企画者, 福岡市美術館学芸員)
 演 題 等 第 1 回 7 月 16 日 (土) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
 「インドシナ半島 1000 年の彫像 カンボジア/タイ/ミャンマー」
 第 2 回 8 月 28 日 (日) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
 「アンコール時代の遺跡と美術」
 会 場 講堂
 聴 講 者 全 408 人 (2 講座合計)
- ②講 話 後援団体による講話
 「サンタピアアップみやぎボランティア会の活動とカンボジアの人々」
 講 師 サンタピアアップみやぎボランティア会会員
 実 施 日 7 月 18 日 (月祝), 8 月 26 日 (金), 9 月 16 日 (金) いずれも 2 講座/日
 会 場 研修室
 聴 講 者 全 225 人 (6 講座合計)
- ③講 話 カンボジア人留学生による文化・生活紹介講座
 「留学生が伝えるカンボジアの暮らし」
 講 師 サカル・モロコット氏 (東北大学工学部学生)
 実 施 日 8 月 11 日 (木祝), 8 月 14 日 (日) いずれも 2 講座/日
 会 場 研修室及び中央ロビー
 聴 講 者 全 235 人 (4 講座合計)
- ④展示解説 当館学芸職員による展示趣旨及び展示資料等の解説
 実 施 日 7 月 20 日, 8 月 3 日, 8 月 17 日, 8 月 31 日, 9 月 14 日 いずれも (水)
 会 場 特別展示室及び研修室
 聴 講 者 各回 50～120 人程度
- ⑤活動紹介 映像及び画像等による後援団体の活動紹介ブース
 「サンタピアアップみやぎボランティア会の活動」
 会 場 エントランスホール
- ⑥写真展示 「50 年前のカンボジア」(中村尚司龍谷大学名誉教授撮影)を始め, 画像によるカンボジアの遺跡, 風土及び暮らし等の紹介
 会 場 中央ロビー及び特別展示室
- ⑦そ の 他 たんけんシート (児童向け解説), 撮影コーナー, 展示図録, 音声ガイド

Ⅱ 展 示

趣 旨

9～15 世紀にかけて現在のカンボジア領域を中心に強大な勢力を誇ったアンコール王朝は、世界遺産アンコール・ワットに代表される豪壮華麗なヒンドゥー教、仏教の石造美術を各地に残した。

本展では、小国が乱立したブレ・アンコール時代（8 世紀以前）から、アンコール王朝成立後の各時代をつぶさに網羅したヒンドゥー教、仏教の石彫像群を通覧して造形美の変遷をたどり、東南アジア史上に燦然と輝く世界遺産アンコール・ワット美術がいかになされたかを紹介した。

併せて、6～11 世紀頃にかけて現在のタイ領域を中心に繁栄したドヴァーラヴァティー国や、11～13 世紀に現在のミャンマー領域のほぼ全域を治めたパガン王朝の石彫像等も公開し、インドシナ半島に華開いた豊かな造形美の世界を紹介した。

総 括

本展は、展示資料 116 件からなる巡回展で、当館は全国 6 会場の最終会場であった。入場者数は 6 会場のうち最多で、本展への宮城県民の極めて高い関心が示された。

アンケートを見ると、回答者の男女比率がほぼ 4:6 であること、年齢構成が 40 代の 20.9%を筆頭に 60 代の 18.6%、10 代以下の 16.0%と続くこと、家族連れの来館が 55.0%を数えたことは、女性の観覧者及び家族連れと思しき観覧者が多く見られた状況を一定程度、反映するものと評価される。なお、居住地は宮城県内が 88.0%と圧倒的多数で、宮城県民の関心の高さを裏付けた。

また、観覧者満足度は高く（満足・やや満足の合計で 87.5%）、展示趣旨、展示内容、演示方法及び資料についても概ね高評価を得た。

展示はステージによる露出展示が大半を占めた。この演示手法は資料を間近にかつ四方から見られること、照明効果が格段に向上すること、林立する群像の存在感及びインパクトが顕著なこと、導線構成に変化をもたらし易いことなどを期待してのことであり、これらに対して高評価を得た。

展示概説として、プロローグに大型の映像（展示概説）及びグラフィック（寺院遺跡など）を設けたことは、展示の概要を理解するとともに、展示へのイメージを膨らませ、期待値を高める上で大変効果的と見受けられた。有効な展示コンテンツとして今後も積極的に活用すべきと思われた。

情報伝達手段は、通例の解説パネル及びキャプションとともに、解説シート及び子ども向け解説を用意した。馴染みのない資料名や地名が頻出した本展の場合、とくに解説シート及び子ども向け解説が多大な効果を発揮した。これらは大人の利用も多数あり、文章の平易さ及びイラストの親しみやすさにより概ね高評価を得た。この情報伝達手段は、非常に有効であることが理解された。

本展の総括（エピローグ）として、石彫像がかつて祀られていた寺院遺跡、さらには造形美の変遷のエポックとなった重要な地域などを紹介する大型映像を特別展第 2 会場（映像展示室）において放映した。画面の大きさ、画質及び音質の優秀さなどから、概ね高評価を得た。ただし、その一方で、常設展示室の一つである同室の特別展示への供用には様々な議論があった。

本展の主要な舞台カンボジアについてより深く広く知るために、サンタピアップみやぎボランティア会と連携しパネル展示及び講話を実施した。さらに、現地の風景、人々の暮らし、食住及び物産等の情報展示は、スパイスなど五感に訴える仕様と相俟って、サンタピアップみやぎボランティア会と同様、概ね高評価を得た。このような、良い意味で「手作り感」のある情報提供は、親しみを感じさせる有効な展示コンテンツたりうるものと思われた。また、関連行事はいずれも盛況であった。

主催者（河北新報社及び TBC 東北放送）の熱意ある協力のもと、本展の情報が広く浸透し、多くの観覧者を迎えられたことは感謝に堪えないものである。



展示風景

(2) 秋季特別展「日本人とクジラ」

開催期間	平成 28 年 10 月 8 日 (土) ~12 月 4 日 (日)
開催日数	59 日 (うち 50 日開館)
入場者数	5,546 人 (111 人/日)
主 催	東北歴史博物館
共 催	河北新報社 NHK 仙台放送局
後 援	多賀城市, 多賀城市教育委員会, 多賀城市観光協会, 多賀城・七ヶ浜商工会, TBC 東北放送, 仙台放送, 東日本放送, ミヤギテレビ, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支社, 読売新聞東北総局, 産経新聞社東北総局, エフエム仙台, 宮城ケーブルテレビ
観 覧 料	一般 800(700)円 シルバー700(600)円 小・中・高校生 300(200)円 ()内は 20 名以上の団体料金
関連行事	①学芸員による展示解説 (毎週日曜日午前 11 時) 10 月 9 日, 16 日, 23 日, 30 日 11 月 6 日, 13 日, 20 日, 27 日 12 月 4 日の合計 9 回開催 (一回あたり 10~25 人参加) ②「くじらのまち 鮎川」の開催 11 月 23 日 (水祝) ・鮎川の捕鯨を伝える映像の上映会 (鯨を追って=宮城ニュース, 鯨と生きる=石巻自作教材制作研究会) ・鮎川の捕鯨が盛んだった頃を知る談者(鮎川の風景を思う会代表 成澤正博氏)と 展示担当学芸員との対談 参加人数 131 人

趣 旨

四方を海に囲まれた日本列島に住むわたしたちは、古くから海とのかかわりを持ち、多くの恵みを海から授かって来た。「クジラ」もそうした授かり物のひとつで、古くは縄文時代まで遡る事ができる。

なかでも宮城県は近代捕鯨の中心的基地をかかえ、クジラとのかかわりの深い地域であった。

ある時は食料として、ある時は祭の主役として、またある時は芸術の対象として私達の暮らしの中の様々な場面に「クジラ」はあらわれた。

この展示では、日本人とクジラのかかわりを「クジラ文化」と捉え、その長さや深さを紹介した。

展示について

今回の展示は 4 章構成とし、第 1 章生物としてのクジラ、第 2 章捕鯨の歴史、第 3 章クジラの利用、第 4 章描かれるクジラというように、時代や分野を超えた多面的な視点で「クジラ」を捉えた。

こうした試みに対しては、第 1 章は「科学館のようだ」の声も聞かれたが、「進化・歴史・生活・文化とバランスが取れている・・・」「多方面からクジラの事を知ることができて良かった」「幅広い視点からの展示であったのでとても楽しかった」「生物と歴史・民俗が合わさった展示を興味深く見る事ができた」など、おおむね理解された物と考えられる。

また、「日本人とクジラには長い歴史と深い係わりがある」というテーマについても、「日本人がクジラと密接につながっていた事、今も身近なところにクジラがある事が理解できた。」「浮世絵や手ぬぐいなどクジラとの係わりの深さを実感した」などの記載が見られ、趣旨についても充分伝わったと考えられる。

来館者の声の中には「タイトルを見た時には興味ないと思ったが、実際に見ると興味深く楽しかった」「題名を聞いた時はほとんど興味を引かれなかったが、内容は素敵だった。」があり、見る人を引きつけるようなタイトルが必要だった。

展示室は 1 章から 4 章に進む一本の導線を考えたが、地域的にも時系列でも流れから外れてしまう「宮城の捕鯨」という項目があり、この部分を独立した空間に作り出す事で、より非常にすつき

II 展 示

りした導線にする事ができた。

展示資料の配置については「展示品のインターバルに余裕があって疲れず、快適」「展示空間が狭く、全体が見づらい」などの意見があり、個々の感覚の違いを認識した。

展示資料は合計で200件ほどであったが、「全国からいろいろな物を集めて見応えがあった」「多方面の資料がありびっくりした」などほぼ満足したものと思われるが、一方で、「地元鮎川の資料が少なかったなど」の声があり、もっと地元資料の掘り下げを行うべきだった。今回の来館者の特徴は「父親が大洋漁業に勤めていた」など、捕鯨に関係していた人間や家族にそういったものがあると答えた方が多く見られた事である。こうしたことから地元の資料、身近な資料を集めれば、さらに親しみのわく展示になったと考えられる

展示キャプションなどについては、「大きなクジラの小さな一言」などわかりやすい説明が加えられており良かった、「こども向けのパネルの豆知識が初耳のことばかりだった」など好意的な声が寄せられた。

また、期間中盤に展示室出口付近にクジラヒゲと鯨歯に触れるコーナーを作った事に関しては「ヒゲや歯を直に触れるのが良かった」といった肯定的な意見がある一方、「もっと触れる展示が欲しかった」とあるように、実際にクジラの大きさや重さを体感コーナーを充実する事の必要性を感じた。

さらに提示内容について「捕鯨の政治的象徴性について考察が欲しかった」「捕鯨の問題についても触れて欲しかった」などの感想があった。

展示解説は毎週日曜の11時から行い、一回あたり10人から25人ほどの参加があった。解説の時間に合わせての来館者（これを聞くために来た来館者）が多く、特別展の中では定着した企画になったと考えられる。参加者からは「見るだけでなく、解説を聞いて詳しく知る事ができた」など好意的な声が多く、可能な限りこういった機会を増やしていく事が望まれる。

「くじらのまち 鮎川」は鮎川で捕鯨が盛んに行われていた頃の様子を伝える事を趣旨として開催したイベントで、クジラに関する映像の上演と捕鯨が盛んだった頃の町の様子の写真を見ながら当時の事を知る話者と企画を担当した学芸員との対談という形で進めた。対談の中で当時の祭で歌われた「鮎川音頭」が流れると、会場からは手拍子も起こり、非常に充実したイベントであった。「鮎川出身なので大変懐かしく思い出が蘇ってきた、震災でほとんどなくなったので、スクリーンで以前の鮎川の姿が見られて満足」などの感想が聞かれた。

総 括

入館者は、予定の約半数と非常に厳しい結果となった。「クジラ」そのものが必ずしも興味関心を惹く対象でなかった事が最大の理由と考える。また、展示の視点が「日本人」と巨視的で、地元宮城県とかけ離れていた事も要因と考えられるが、いずれにせよ、独自企画でのテーマ設定の難しさを痛感した。

また、当初入館を見込んでいた学校団体の利用が9月中にピークを迎え、特別展の開催時期中（10月上旬以降）の利用が比較的少なかった事も誤算のひとつだった。

しかしながら、アンケートによる展示の満足度は、満足・やや満足が9割以上を占め、不満・やや不満が1%以下（3/463）であり、充分満足できる内容であったと考えられる。

また、今回の展示の特徴として県外からの利用者が多かった事が上げられる、これまで本館の展示で県内からの来館者は8割強を占めているのに対して、クジラ展では1割程度少ない数であった。一方関東以西からの来館者は約1割あり、遠方からの来館が目立っていた。これは、単に秋の行楽シーズンによるともとれるが、コアな来館者が遠方から来ていた事も大きいようである。

来館者が特別展を何で知ったか、との問いに関しては新聞・ポスター・チラシが約4割を占めものの、テレビ・ラジオが1割以下で電波での露出が少なかった事も来館者の伸び脚に影響したと考えられる。

期間の終盤になり、河北新聞の河北春秋（11/27）読売新聞の文化欄（11/30）で紹介された。



展示風景

(3) 冬季特別展「工芸継承」

- 開催期間** 平成 29 年 1 月 14 日（土）～平成 29 年 2 月 26 日（日）
- 開催日数** 44 日間（うち 38 日開館）
- 入場者数** 4,113 人（108 人／日）
- 主催** 東北歴史博物館・宮城県ミュージアム復興事業実行委員会
- 共催** 河北新報社
- 後援** 産業技術総合研究所東北センター，多賀城市，多賀城市教育委員会，多賀城市観光協会，多賀城・七ヶ浜商工会，NHK 仙台放送局，東北放送，仙台放送，東日本放送，ミヤギテレビ，朝日新聞仙台総局，毎日新聞仙台支局，読売新聞東北総局，産経新聞社東北総局，エフエム仙台，宮城ケーブルテレビ
- 観覧料** 文化庁からの補助により常設展観覧料で観覧可能
一般 400(320)円，高校生以下無料 ※カッコ内は 20 名以上の団体料金
- 構成**
- 1 商工省工芸指導所
 - 1-1 工芸指導所とその活動
 - 1-2 現在から見た工芸指導所
 - 2 現在のくらしに活かす工芸
 - 2-1 現在に繋ぐ 5 つの試作品
 - 2-2 展示ワークショップを通じた発見
 - 2-3 ワークショップドキュメント
- エピローグ～コウゲイを継承する
- 関連行事**
- ①展示解説会
毎週日曜日，祝日 午前 11 時から
解説 学芸員，展示チーム，制作者による解説（後半は制作者による）
 - ②職人による実演・ワークショップ
会場 展示室ロビー
毎週日曜日，祝日 午後 0 時 30 分から午後 2 時 30 分

趣 旨

商工省工芸指導所，昭和 3 年に仙台に設置されたこの国立研究機関は，外貨の収入源である工芸品の質を高めること，そして産業化が遅れていた東北地方の産業振興を目的としていた。東北地方各地の木工芸，漆芸をはじめとする伝統的な工芸技術を近代的な製品にしていこうという試みは，伝統的な製品のデザインを改良する活動と，新たな技術や素材を開発する活動の両面から進められ，多数の試作品が制作された。その成果は玉虫塗などに結実している。

一方で，伝統的な手仕事である工芸品は 21 世紀の現在，安価な工業製品に押されて必ずしも順調な状況にはない。その中でも若手の工芸家が技を磨き，次世代に技術を伝えようとしている。こうした状況は工芸指導所発足時と似た状況にある。そこで，若手の工芸家の協力を得て，高校生とともに工芸指導所の試作品を出発点にした展示制作ワークショップを開催し，工芸指導所の思想を次世代に伝えていく場を設けた。この活動を通して，工芸指導所が目指した伝統工芸の近代化を目指す思想を，現代の工芸技術と重ね合わせながら紹介した。



展示風景

総 括

特別展「工芸継承」では、当館に寄贈された産業技術総合研究所東北センター所蔵の旧工芸指導所関連資料を中心に、工芸指導所の活動を紹介する展覧会として企画した。本展は館蔵品のみで構成することが可能であることとし、従来の来館者動向とは異なる層にアピールする展示を目指した。具体的には10代から30代の年齢層である。こうした層の来館意欲を生むような広報物を制作し、展示自体も、こうした層の満足度を上げるようなものを目指した。そのために、学生と伝統的な工芸に携わる若手職人が参加するワークショップを開催し、展示自体にも参加いただいた。その範囲は、展示資料の選定から、展示構成やレイアウト、空間デザインにおよんだ。特に、工業系の学生は人文系の博物館にはあまり馴染みがないこともあり、そうした学生でも親しみやすい展示作りに力点をおいた。本事業については、別に『参加型展示構築事業実施報告書』を刊行しているので参照されたい。

このように展示を構築する中から出てきた来館者向けのアイディアとして、人気投票とクロスワードパズルがある。人気投票については、何度か当館の特別展示でも実施しているが、出口に設置した投票パネルを見て、再度資料を確認する来場者が散見され、資料の熟覧をうながす意味では一定の効果があった。一方クロスワードパズルは、初めての試みである。回答は全て解説パネル、キャプションに書かれているものから選んだため、しっかりと解説を読むと回答できるように設計した。来場者より出題の間違い等の指摘も受け、修正を繰り返すことになり、問題作成の緻密さが必要であることを実感したが、それだけ展示を見る際の補助として有用なツールになっていたとも考えられる。クロスワードという制約はあるが、作り込むことで展示の熟覧をうながす仕掛けになり得るものと思われた。

また、本展のロゴマークもワークショップ参加者でデザインコンペを行い作成した。自主企画の特別展でロゴマークを作成したのは初めてのことであるが、採用されたロゴマークが使い勝手の良いデザインであったこともあり、展示をアピールする上で効果的であった。

来場者アンケートを見ると女性が60%を占めた。年齢別では60歳代が約20%を占めたが、その他の年代がほぼ10%内外で均一になったのが他の展示と比べてときに特徴的な動向になる。これは広い世代にまんべんなくアピールできる展示品であったためと思われる。一方で展示満足度をみると、満足、おおむね満足の合算が82.9%となった。これは他の特別展のアンケートでは90%を超えることが一般であることを考えると、低い数値である。今回は先にも記したように、工業系、デザイン系の学生からの視点を意識した展示ということで、展示構成や解説の書きぶりがこれまでの当館の特別展とは異なる部分が多々あり、美術史的な関心から工芸の展示を期待した層には不満がある部分も想定された。そうした部分が満足度に表れたものとみられる。ただし、やや不満と回答した人がコメント欄には肯定的なコメントを残す例もあり、逆に満足だが否定的なコメントを残す例がみられた。こうした部分は意図的に作ったところもあるが、お客様も好意的かつ批判的に展示を見て頂いた結果でもあると思われる。参加型展示で構築したということをも最初に説明した方がわかりやすいなどの意見を頂戴して新規にパネルを設けるなど、展示期間中もいくつかの展示の微修正をおこなった。こうした指摘も含め、展示コンセプトは来場者にも伝わり、受け入れられたと思われる。

一方で、通常の展示より展示内容、特に工芸指導所という機関についての掘り下げ不足、説明不足は否めなかった。この部分についてはアンケートでも複数の指摘を受けた。この点は資料的な制約もあり、敢えて薄い展示を作った、作らざるを得なかった部分ではあるが、来場者の当館の展示に対して求める部分でもあり、もう一步踏み込んだ展示を作るべきであったと反省している。

6 企画展示

「大白隠展—現代によみがえれ，下化衆生の精神—」

- 開催期間** 平成 28 年 4 月 16 日（土）～平成 28 年 6 月 26 日（日）
- 開催日数** 72 日（うち 63 日開館）
- 会 場** 東北歴史博物館特別展示室，瑞巖寺宝物館企画展示室〔2 館同時開催〕
- 主 催** 大白隠展実行委員会（瑞巖寺，東園寺，満勝寺，東北歴史博物館）
- 共 催** 京都・花園大学国際禅学研究所
- 特別協力** 愛媛・法華寺
- 後 援** 臨済宗妙心寺派宮城福島教区 臨済宗東福寺派第二教区
- 関連行事**
- ①記念講演会
4 月 16 日（土） 午後 1 時 30 分～ 於：東北歴史博物館 3F 講堂
講師 芳澤勝弘氏（花園大学国際禅学研究所顧問）
演題 「現代によみがえれ，下化衆生の精神」
- ②講演会と対談
6 月 18 日（土） 午後 2 時 30 分～ 於：東北歴史博物館 3F 講堂
講師・演題 芳澤勝弘氏（花園大学国際禅学研究所顧問）
「白隠禅画を読む」
玄侑宗久師（福島・福聚寺住職）
「無二無三の道」
対談 芳澤勝弘氏・玄侑宗久師
- ③展示解説（多賀城会場）
毎週日曜日 午後 2 時～ 於：東北歴史博物館 特別展示室
- ④ワークショップ「禅画を描いてみよう！」
5 月 8 日（日） 午後 1 時～ 於：東北歴史博物館 研修室
着 賛 吉田道彦老師（瑞巖寺住職）
墨絵指導 平出全价師（兵庫・鶏足寺住職）
題 材 白隠慧鶴筆「おふじさん」（未就学児）
同 「半身達磨」（小学生以上）
参 加 者 3 歳から中学生 40 名



ワークショップの様子

趣 旨

平成 28 年は臨済禅師 1150 年遠諱，平成 29 年は日本臨済宗中興の祖である白隠禅師の 250 年遠諱を迎えるにあたり，その白隠禅師の墨蹟書画を東日本大震災被災地で紹介し，被災者の方々の安寧と，復興に携わる方々の活力に繋がることを念願し企画した。

江戸中期の禅僧である白隠慧鶴は東海道原宿松蔭寺の住職で，公案（禅問答）を体系化し，多くの弟子を育成したことによって，臨済宗中興の祖と称えられ「五百年間出」と呼ばれている。また，禅師は弟子の指導や信者の教化のために数万点とも言われる墨蹟書画を遺している。これまで，白隠墨蹟の評価は高く，海外にもその名が知られているが，近年は花園大学元教授芳澤勝弘氏の研究により，長年不明だった絵解きがなされるとともに，新出の白隠墨蹟が発見されることが多くなった。

今回の展示は芳澤氏監修のもと，白隠禅師が活躍された沼津にて長年に亘り禅師の墨蹟を蒐集して

Ⅱ 展 示

きた個人のコレクションを中心に、新出資料や地元宮城で秘蔵されてきたものを併せて白隠禅師の墨蹟書画 200 点余を、かつてないスケールで紹介した。

総 括

実行委員会構成の三ヶ寺の全面的な出資・協力により、当館と瑞巖寺宝物館の2会場で、空前の規模の白隠墨蹟展が開催できたことに、改めて御礼申し上げたい。また、宮城の諸寺に所蔵される白隠墨蹟も一堂に会することができ、感謝の念に堪えない。展示本体だけでなく、関連行事も充実して実施することができた。特にワークショップ「禅画を描いてみよう！」は初めての実施で、未就学児も多かったことから当初不安があったが、皆さん熱心かつ生き生きと参加していただき、予想を遙かに上回る出来映えで、大人でも描けないような傑作揃いであったことが印象的である。この経験を活かし、今後もこのような企画を実施して行ければと思う。



展示解説の様子

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 平成 28 年度の利用者数

平成 28 年度の利用者数は 24,569 人であり、前年度より 156 人増加と大きな変化はなかった。しかし、小学校団体利用数を見ると 2,500 人減少しており、一般の利用者数は昨年度より増加したことがわかる。

月別の利用統計を見ると、4月、5月は小学校団体利用の減少や、春に特別展の開催がなかった影響を受けて利用者が減少している。対して7月、9月や3月の利用者増加には、親子連れも対象とした大型特別展「アンコール・ワットへのみち」や「ラスコー展」の開催が影響しているものと考えられる。なお10月以降、小学校団体利用を除いた一般の利用者数は各月とも増加しているが、この間に行われた特別展の小中学生の来場数は前年度に比べて大きく増加してはならず、特別展の影響は考えにくい。はっきりとした要因は明らかでないが、前年度の1月から3月はシアターの閉鎖に伴い利用者が減少していたこと、体験イベントやお正月企画などこども歴史館の催事に対し参加者が前年度より増加したことなどが一因として考えられる。

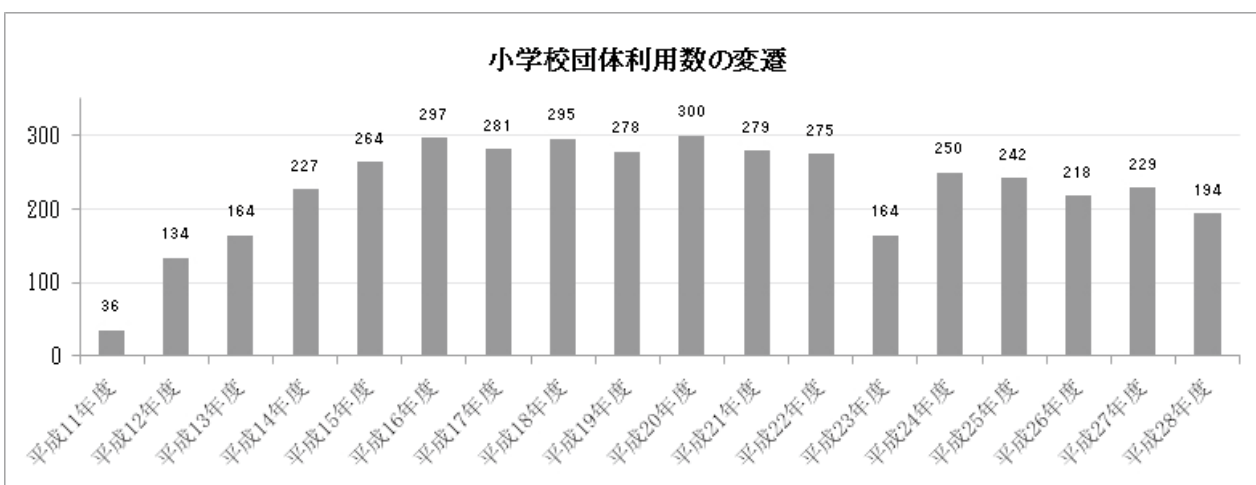
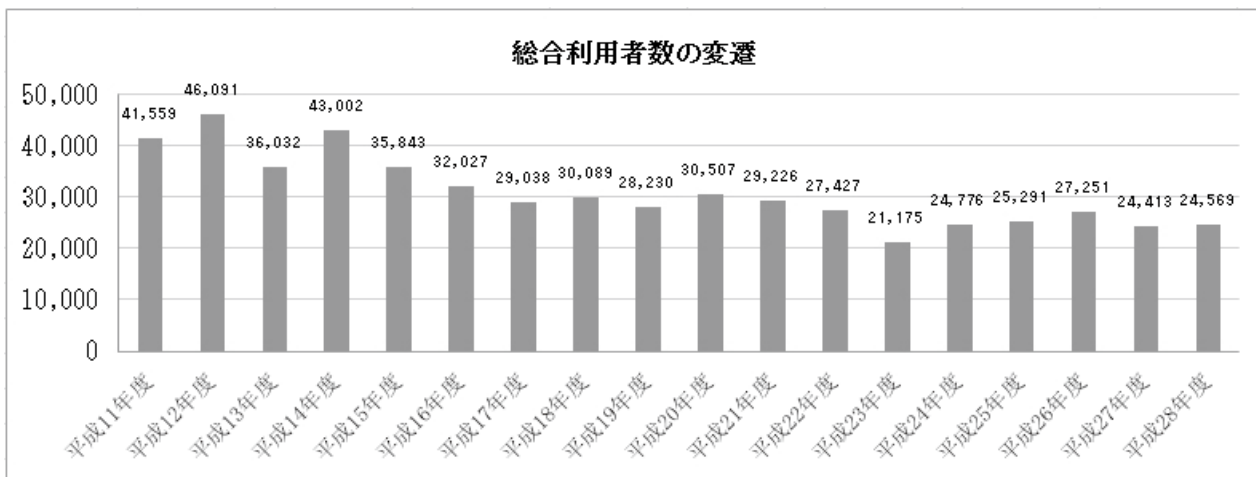
月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(平成26年度)	2,176	2,590	5,466	2,234	2,807	3,042	2,099	2,117	451	1,368	1,550	1,351	27,251
平成27年度	2,089	2,557	5,041	2,145	2,118	2,700	2,128	1,539	483	1,268	1,259	1,086	24,413
平成28年度	1,648	1,831	5,037	2,117	2,141	3,062	1,993	1,814	777	1,473	1,242	1,434	24,569
昨年度比	-441	-726	-4	-28	+23	+362	-135	+275	+294	+205	-17	+348	+156

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(平成26年度)	16	20	99	15	1	28	16	8	1	8	4	2	218
平成27年度	15	16	88	17	2	35	24	11	2	11	6	2	229
	(1151)	(1096)	(4129)	(928)	(179)	(1824)	(1098)	(604)	(45)	(514)	(193)	(20)	(11781)
平成28年度	11	8	88	11	2	39	9	14	1	9	1	1	194
	(562)	(509)	(3840)	(531)	(165)	(1840)	(452)	(778)	(54)	(481)	(42)	(8)	(9262)
昨年度比	-4	-8	±0	-6	±0	+4	-15	+3	-1	-2	-5	-1	-35
	(-589)	(-587)	(-289)	(-397)	(-14)	(+16)	(-646)	(+174)	(+9)	(-33)	(-151)	(-12)	(-2519)

【参考】



③ 平成 28 年度小学校団体利用状況

宮城県内をはじめ、岩手県、山形県を中心とした 194 校の団体利用があった。春を中心に全体的に利用団体数・利用者数ともに減少し、震災のあった平成 23 年以降最も低い数字となった。利用団体数減少の要因としては、修学旅行利用の多い 4 月から 6 月に特別展の開催がなかったことや、近年、近隣に大型文化施設がオープンし修学旅行プランが変化しはじめたことなどが一因として想像されるが、具体的な原因は明らかでなく、複合的な要因によるものと考えられる。引き続き原因の分析を行い、利用説明会などでこども歴史館における歴史学習の魅力や活用法をアピールするとともに、防災教育の拠点としてリニューアルされた「歴史と災害学びのシアター」の活用法など、学校教育においてこども歴史館が果たす新たな役割の可能性について検討していきたい。

④ 体験企画

今年度も、特別展の開催されていない閑散期の利用活性化を目指し、歴史に親しみ興味を持ってもらうことを目的に 2 つの事業を実施した。

1 月のお正月遊び企画は、閑散期にも関わらず例年の倍近くの参加者があった。今年は祖父母と共に訪れる子どもの姿が多く見られたという分析があり、冬休みに孫たちを連れて過ごす場所としての需要が高いようである。次年度はこれを踏まえてさらに広報を工夫していきたい。

解説員自主企画である 3 月の螺鈿体験も、各日とも定員を超える参加があるなど盛況であり、参加者の満足度も高かった。閑散期の利用活性化はもちろん、解説員が自ら企画・運営し試行錯誤を重ねながら「歴史に親しみ興味を持ってもらう」という目標を十分に達成することができたようで

ある。近年、企画の参加者は小学校低学年の児童など低年齢層が増えており、次年度はこうした傾向に配慮した企画運営を考えることで、より内容を充実させていきたい。

(ア) 平成 28 年 12 月 24 日 (土) ～平成 29 年 1 月 15 日 (日) の開館日

「お正月遊び 2017 ～お正月あそびのト・リ・コ♥～」 7 日間

羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し、自由に遊べるようにした。また、凧や注連縄、鏡餅・おせち(重箱)などお正月らしいディスプレイに加え、「お正月遊び大辞典」も設置した。参加者 594 人。

(イ) 平成 29 年 3 月 4 日 (土), 5 日 (日), 11 日 (土), 12 日 (日), 18 日 (土), 19 日 (日),
20 日 (月祝) 各日 4 回、各回定員 5 名程度

「輝け！キラキラらでん！」7 日間

漆を塗ったマグネット(ブローチ)に薄貝を貼り付けて装飾する体験をとおして、中尊寺金色堂内陣柱の装飾にも見られる伝統的な加飾技法「螺鈿」やその歴史について興味をもってもらおうことを狙いとした。参加者 152 人

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度は小学校団体利用数が大きく減少した一方、一般の利用者数は増加した。小学校団体の利用の変化については引き続き分析を進めるとともに、シアター上映や団体への火起こし体験指導といった人気の高いコンテンツに加えて、今年度リニューアルされたシアターの新たなコンテンツやシステムの活用法など、学校教育におけるこども歴史館の新たな活用についても検討していきたい。

一般の利用に対しても、ワークワゴンの内容や体験メニューなどの現状の利用者に合わせた継続的な見直しが求められる。近年増加している小学校低学年の児童や未就学児といった低年齢層、特別支援学校、デイサービスの利用に対し、新たなコンテンツや体験メニューを常に模索していく必要がある。好評な体験企画の運営や広報等も工夫しながら、こども歴史館の利用活性化を図っていく。

施設の更新としては、シアターの他にも、パソコンランドなど、開館以降機器やソフトの更新の機会を得られないまま老朽化が進み、早期の更新を必要とするコンテンツが存在する。利用者満足度をより高めるためにも、引き続きこうした機器の更新の道を探っていく。

⑥ インタラクティブシアターリニューアルについて

平成 10 年度に開発されたインタラクティブシアターは、設備面での老朽化やコンテンツ面での陳腐化が進んでいたため、平成 27 年 2 月から 3 月まで施設を閉鎖して改修工事を行い、本年 4 月 1 日にリニューアルオープンした。

リニューアルにあたっては、当館中長期目標で重点施策に位置づける「こどもプロジェクト」を念頭に置いた。学校教育との一層の連携を図るべく、「防災教育」という新たな基軸を加え、施設を「歴史と災害学びのシアター」と命名し、既存の歴史系コンテンツは継承しつつ、2 つの防災教育コンテンツを新規に製作した。また、高画質・デジタル化に対応するため、上映システムのハード面も更新した。

以下、それぞれの項目について説明を加える。

新規コンテンツについて

新たに製作したコンテンツは「未来へのきずな-防災を学ぼう！-」と「コロリン・タネノスケと学ぼう！東北の災害の歴史」の 2 本で、前者は小学校低学年(3～4 年生)を、後者は小学校高学年以上(5 年生以上)を主たる対象として製作した。

「未来へのきずな」は宮城県教育委員会で刊行している防災副読本「未来への絆」に準拠した内容で、自然災害にはどんなものがあり、それらから命を守るためにはどのようにすればいいの

Ⅲ 教育普及

かをクイズ形式で学ぶコンテンツである。図やイラストを多用し、小学校中学年でも理解できる内容とした。また、地震発生のメカニズムから、東北地方は地震が起きやすい地域であることの意識付けを行い、日ごろから防災の意識を高め、「備え」が大切であることを伝えている。

「コロリン・タネノスケと学ぼう！東北の災害の歴史」は、古い書物や遺跡を調査することで、私たちの住む宮城県は昔から地震・津波・噴火・洪水などのさまざまな自然災害に見舞われてきたこと、また、こうした災害の歴史を知ることで、将来災害は必ずやってくることを認識し、未来に向けて災害を伝えていくことが防災(命を守ること)につながるという事を伝えている。

上映システムの変更点

これまでは中央 16 面、サイド各 4 面のマルチスクリーンで構成していたが、新シアターでは 180 インチのフルハイビジョン画面をメインとし、液晶モニター 2 台を両サイドに設置、インタラクティブ情報を表示して対話方式を継承することで、より見やすく分かりやすい映像を提供できるようにシステムを更新した。中央スクリーンは主に全体のストーリーを展開し、サイドのモニターではそれに対する補足や、演出画像、集計結果などの情報を提供している。

シアターで上映する画像は基本的には館で提供している歴史系・防災系のコンテンツであるが、パワーポイントによる独自制作教材が使用できる機能や、独自制作教材のアーカイブ化・共有機能を加え、授業・発表の場をサポートも可能なシステムとした。

なお、これまでは煩雑な制御装置により故障が頻発していたが、新たなシステムを導入した事によりスムーズな運営が行えるようになった。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MD などを通して提供している。今年度の利用者数は 3,127 人、月平均の利用者数は約 260 人で、昨年より 500 人ほどの減となった。利用者数は、学芸職員の調査・研究の成果を発表する「れきはく講座」や「民俗芸能講座」、講演会などが土・日曜日に開催された 2 月が 405 人と最も多く、1 日で 40 人を超える日もあった。特別展「アンコールワットへのみち」が開催された 6 月～9 月も 300 人台を数えた。利用者は年間を通して 60 歳以上の熟年世代が多く、昨年同様に夏休み期間中や 12 月以降は学生による利用も増えている。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約 8,000 点配架し、常時閲覧できるようにしている。小学校の社会科副読本や漫画を通して歴史を学ぶような子ども向けの書籍コーナーもあるので楽しみながら利用していただきたい。博物館研究や日本歴史など継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については、来館者の目にとまるように、サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し、好評を得ている。

レファレンスは 156 件で昨年に比べ 68 件ほど減少したが、昨年同様に「何々について調べたいがどうい本があるか教えて欲しい、こういうことを調べているので専門の先生のお話を聞きたい」と言った館内資料の閲覧やそれぞれの調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は 60 件 171 点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらうように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく出納できるように、学芸班実物資料(文書)担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、職員が常駐し、「著作権法」第31条(図書館における複写)の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円(マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う)の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない(インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない)ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料232件5,440枚、マイクロフィルム資料2件12枚であった。

④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器3台6席、MD再生機器2台2席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、ビデオソフト8件9巻、MDの利用は1件だけであった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン5台を設置している(ローマ字入力4台・ひらがな入力1台)。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっていく。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

⑥ 今後への課題

開館からまもなく20年を迎えようとしているが、この10年余りは予算的な制約もあって書籍の購入が一部の雑誌類などに限定されてきた。書架に並ぶ多くの書籍は2000年代初めまでに刊行されたものであり、現段階では内容的に古くなっているものも少なくない。寄贈本にのみ頼ることなく、計画的に新しい書籍を購入・配架することによって、また視聴覚資料として一般的になってきたDVDを視聴できる環境の整備など、利用者に新たな情報・知識を提供できる施設として充実したものになるよう努力していきたい。

2 催事運営

(1) 館長講座

平成 27 年度につづき、平成 28 年度は鷹野光行館長による館長講座を実施した。平成 27 年度は全 10 回であったが、今年度は「縄紋いろは語り」と題して、全 15 回にわたり実施した。参加人数は平均 77.7 人（前年 62.5 人）、合計 1,165 人（前年 625 人）となり、平均 15 人、合計 540 人増加した。

回	テーマ	開催日	参加人数(人)
1	考古学はどういう学問だろう・「縄文」と「縄紋」	4月23日(日)	113
2	縄紋時代はどういう時代か	5月21日(日)	107
3	明治時代以前と大森貝塚	6月25日(日)	53
4	モースの影響・大森貝塚はどこか 附:弥生土器出土地はどこか	7月9日(日)	70
5	坪井正五郎と石器時代住民論争	7月23日(日)	87
6	縄紋土器研究の進展	8月13日(日)	70
7	編年学派とミネルヴァ論争	8月27日(日)	85
8	最古の土器の追求	9月10日(日)	70
9	開発の激化と調査の激増	9月24日(日)	60
10	自然科学の手法の考古学への寄与	10月8日(日)	66
11	縄紋時代の環境	10月22日(日)	66
12	縄紋土器 器形と用途	11月12日(日)	82
13	縄紋土器の製作	11月26日(日)	57
14	第2の道具 土偶をめぐって	12月10日(日)	89
15	第2の道具 土版・岩版 石棒・石剣・石刀	12月24日(日)	90
合計			1,165 (平均 77.7)

(2) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」、「古文書講座中級編（中世文書コース・近世文書コース）」、「史料講読講座」、「民俗芸能講座」、「れきはく講座」の各講座を設けた。全て参加無料、れきはく講座を除いて、いずれも事前申込み制で実施した。

① 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するものとして、全3回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書への扉	8月7日(日)	塩田達也	54
2	辞書に親しむ	9月18日(日)	塩田達也	43
3	様式や慣用句を知る	10月2日(日)	塩田達也	41
合計				138

② 古文書講座中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付けられるように解説するものとして、中世文書コースと近世文書コースの2コースを、それぞれ4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	中世・近世の文字文化(その壱)	11月27日(日)	塩田達也	55
2	中世・近世の文字文化(その弐)	12月25日(日)	塩田達也	55
3	中世・近世の文字文化(その参)	1月29日(日)	塩田達也	54
4	吉田家文書の世界ー近世の地方文書を読む	3月4日(日)	塩田達也	55
合計				219

③ 史料講読講座

史料を読み込むことによって、その中に織り込まれた歴史事象をより深く理解するものとして実施した。企画展「大白隠展」(平成28年4月16日～6月26日開催)にあわせて、全3回の連続講義を行った。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	白隠墨蹟を読む(卷之一)	5月28日(土)	塩田達也	41
2	白隠墨蹟を読む(卷之二)	6月11日(土)	塩田達也	34
3	白隠墨蹟を読む(卷之三)	7月30日(土)	塩田達也	28
合計				103

④ 民俗芸能講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、東北の法印神楽について解説するものとして、全3回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	法印神楽の「初夜」と「初矢」	1月21日(土)	笠原信男	27
2	法印神楽の「笹結」	2月18日(土)	笠原信男	28
3	法印神楽の「魔王」	3月18日(土)	笠原信男	39
合計				94

⑤ れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、全8回・8講座を開設した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	狼を畏れ、祀り、獲る	1月8日(日)	村上一馬	91
2	資料の残し方・まもり方ー保存科学の方法ー	1月15日(日)	及川規	59
3	日本人とクジラ	1月22日(日)	菊地逸夫	70
4	南部神楽「信田妻・葛の葉」と歌舞伎・読本	2月5日(日)	笠原信男	96
5	エミシはなぜ「蝦夷」と表記されたのか	2月11日(土)	相澤秀太郎	190
6	古墳の線刻壁画を守る ー山元町合戦原遺跡の事例からー	2月19日(日)	芳賀文絵	120

Ⅲ 教育普及

7	田植えなき稲作ー直播をめぐる稲作史ー	3月 5日(日)	今井雅之	90
8	貞観津波と多賀城城下ー調査成果と課題ー	3月12日(日)	相原淳一	183
合計				899 (平均112.4)

⑥ 体験考古学講座

縄文土器を忠実に再現すること縄文人の技や技術を知り、ひいては新たな歴史認識ができるようになるという目的で2回の講座を行い、のべ20人の参加を得た。成形・文様の観察・縄文原体の作製・施文・焼成・使用実験という一連の作業を追体験することで、土器に対する理解を深めた。モデルとして使用した土器は蔵王町二屋敷遺跡と川崎町中の内遺跡から出土した中期と後期初頭のもので、文様単位の存在や展開が理解しやすい物を選んだ。

参加者からは「縄文土器の文様に規則性があることがわかった」「縄文人の技術はずいぶん高いものでびっくりした」「縄文土器の文様は自由奔放に描かれていると思ったのに意外だった」などの感想が聞かれ、当初の目標はほぼ達成したものと考えられる。

なお、焼成時には事前に焼いた土器を用い煮炊きの使用実験も合わせて行う予定であったが、こちらは悪天候のため実行できなかった。

(3) 体験教室

昔の技術やくらしの技などの体験を通して歴史や文化に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心をもたせることを目的としている。夏期の土曜日と祝日に5教室、冬期の土曜日に3教室、のべ10回の体験教室を実施した。参加者は合計192人で前年比58人増である。実施回数が1回増えた事も参加者増に起因するが、平均の参加数も前年比130%であり、全体的に盛会だったことが伺われる。これは、プログラムについては内容を精選し、体験イベントとの差別化を図ったことや、新たなプログラムを極力取り入れるよう努力した表れと考えられる。今年度は新たな教室として「鳥ワナを作ろう」を加え、好評を得た。

また、「お香を体験しよう」は、昨年開催時に好評で、要望も多かったため今年も開催したものである。「普段の生活では接する機会の少ない聞香を体験する事ができ非常によかった」などの声が寄せられ、参加者には非常に好評であった。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	トンボ玉を作ろう	7月18日(月)	牧富美子(外部) 菊地逸夫	20
2	鳥ワナを作ろう(2回実施)	7月23日(土)	村上一馬	38
3	「けずりひ」を作ろう	8月 6日(土)	菊地逸夫	15
4	七夕の星を見よう	8月 6日(土)	菊地逸夫	23
5	日光写真であそぼう	8月20日(土)	芳賀文絵	6
6	しめ縄を作ろう	12月24日(土)	小谷竜介	23
7	金屏風を作ろう	1月 7日(土)	大久保春野	13
8	お香を体験しよう(2回実施)	1月21日(土)	小畑洋子(外部) 古川一明・芳賀文絵	54
合計				192

(4) 多賀城跡巡り

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5月から10月に月2回交互に行った。また、「番外編 花と歴史のハイキング」を4月16日(土)、6月25日(土)の2回実施した(4月17日は雨天中止)。「番外編 花と歴史のハイキング」は、通常が多賀城跡めぐりと異なり、四季を楽しみながら歴史に触れることを目的としている。総参加者数は165人であった。通常が多賀城跡めぐりが141人、番外編は24人であった。参加者アンケートでは、番外編を秋にも実施を望む声も多く、今後検討したい。

	番外 桜1	番外 桜2	1回	2回	3回	番外 アヤマ	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回
開催日	4/16	4/17	5/8	5/22	6/12	6/26	6/28	7/10	7/24	8/14	8/28	9/11	9/25	10/9	10/23
コース	廃寺	廃寺	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁
参加人数	16	雨天 中止	14	15	8	8	10	4	13	5	5	24	21	7	15
合計														165	

(5) 民話を聞く会

5月、7月、9月の3日間の日曜日に午前と午後に分かれて、利府民話の会と多賀城民話の会が各3回ずつ計6回民話を披露した。昨年度は古民家(今野家住宅)改修のため館内の大会議室で実施したが、今年度は従来の通り古民家で実施した。

東北地方に伝わる民話を地元の言葉で語るもので、民話に関心の高い方々が県内外より訪れ、幅広い世代に親しまれている催事である。また、民話を披露する語り手どうしが互いに刺激しあい、研鑽を積む機会にもなっている。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	5月22日(日) 午前	23
2	多賀城民話の会	5月22日(日) 午後	50
3	利府民話の会	7月17日(日) 午前	22
4	多賀城民話の会	7月17日(日) 午後	53
5	利府民話の会	9月18日(日) 午前	18
6	多賀城民話の会	9月18日(日) 午後	43
合計			209

(6) 体験イベント

①春の体験イベント

春の体験イベントは、例年「わくわく春の体験見本市」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして5月15日(日)に実施した。事前の広報については、従来通りに多賀城市・塩竈市・利府町・松島町・七ヶ浜町および仙台市宮城野区(一部)の小学校4・5年生や、図書館にチラシを配布した。

昨年度は悪天候でプログラムの変更を余儀なくされたことから、雨天時のプログラム変更案を事前に準備して当日に臨んだ。結果として開催日は朝から天候が良く、登録者数は過去最多の989人、総参加人数

Ⅲ 教育普及

も 3,004 人を記録した。また、受付の場所を展示室入り口脇に変更し、プログラムの体験に必要な参加証を受付以外でも配布して、わかりやすい・参加しやすいイベントになるよう取り組んだ。

定員のあるプログラムの受付には常に行列ができ、特に砂金採りは次々回に分まで並ぶ参加者がいるほどであった。また、昼前に駐車場が満車となったため、一時的に職員駐車場へ誘導する対応をとった。

定員のないプログラムも多くの参加者を記録した。多くの参加者で賑わった一方で、一人あたりのプログラム体験数の平均値は

3.0 であり、例年と比較しても悪くない数値であった。日曜日の開催ということもあり、早めに帰宅する参加者がいたため、午後から来た参加者も多くプログラムを体験できたことが理由であろう。

今後の課題として、整理券の導入やプログラムの受付方法の見直しなど、参加者のストレスを軽減するための対策が必要と考えられた。

「わくわく体験見本市 2016」体験プログラム参加者

春の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60分×3回/60人)	185
2	砂金採り！ (30分×6回/40人)	244
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×4回/15人)	74
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	778
5	拓本をとってみよう！ (定員なし)	202
6	石うすできな粉・抹茶作り！ (定員なし)	393
7	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	547
8	THM マスターをめざせ 展示室たんけんクイズ (定員なし)	581
総参加人数		3,004

②秋の体験イベント

秋の体験イベントは、「秋の見覚まるかじり博物館 2016」と題し、10月16日(日)に実施した。広報については従来の方と規模を踏襲した。

イベントの登録者は443人と秋では3番目に少ない数字を記録し、総参加人数も1,847人であった。人数が少ない原因として、イベント開催日の前週に「史都多賀城万葉まつり」が当館を会場として開催されたことが挙げられる。過去にも同様のケースがあり、近隣の小学生が二週続けて博物館に来ることを避けた可能性が高い。

参加者が少なかったため、定員のあるプログラムでも午後になると定員割れという状況であった。砂金採りは春に混乱が生じたことから、毎回受付を行う方式をやめ、午前・午後の回をそれぞれまとめて受け付けることとした。希望の回に参加出来ない方でも、別の時間を選択することができるため、この受付方法は成功であった。今後は春のイベントでもこの受付方法で実施して、運営上問題がないかどうかを確認したい。

春に実施を見送った丸木舟は、安全のため年齢制限を設けて実施した。15時過ぎ頃から風が強くなったため、早めに終了することとなった。その他のプログラムでも大きな混乱なく運営することができ、一人あたりのプログラム体験数の平均値は4.2と高い数値を記録した。参加者の満足度は高かったと考えられる。

「秋の見覚 まるかじり博物館 2016」体験プログラム参加者

秋の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60分×3回/60人)	128
2	砂金採り！ (30分×6回/40人)	168
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×4回/15人)	48
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	656
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	128
6	石うすできな粉・抹茶作り！ (定員なし)	199
7	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	232
8	THM マスターをめざせ 展示室たんけんクイズ (定員なし)	288
総参加人数		1,847
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

③冬の体験イベント

冬の体験イベントは、冬期間における博物館の賑わい（来館者増）を創出する教育普及事業として、平成 22 年度から実施している。また、この事業は今後の教育普及事業の進展につながるような実験的、試行的な体験プログラムを可能な範囲で取り入れていくという性格を持たせながら実施している。

今年度は、「冬も元気にはくぶつかん！2017」と題し、2月12日（日）に実施した。新プログラムとして、「漢字のハンコを作ろう！」、特別展「工芸継承」の関連プログラムとして「非円形ろくろ体験！」を実施した。広報については従来の方法と規模を踏襲した。

イベントの登録者は 492 人と冬では最多の人数を記録し、総参加人数も 2,432 人であった。

昨年度から実施した「土笛」「発掘体験」は、午前・午後の回をそれぞれまとめて受付を行った。午前の部については、本部前で参加証を受け取る行列と体験受付の行列が重なってしまった。また、行列が長くなったために人数を数えて早めに定員を周知したが、直前で定員が埋まった参加者からは残念がる声が聞かれた。「発掘体験」は、昨年度実施したところ全て掘り出すことができなかつたため、今年度は体験時間を 30 分に延長し、二人一組を参加条件として実施した。問題なく実施できたことから、今後もこの方法で実施していくことが望ましいと考える。新プログラムの「漢字のハンコ」は三階講堂前のロビーで実施した。各回受付としたが、予想以上に人気が高く、時間前から並ぶ参加者が続出したため、受付開始前に定員を締め切る対応をとった。子ども歴史館で実施した「ペーパーヨーヨー」の人気と相まって、三階は常に活気にあふれていた。冬はほとんどのプログラムを館内で実施するため、人数を分散させるためにも三階の利用は効果的であった。

「非円形ろくろ」は開催中の特別展「工芸継承」の関連プログラムで、復元した非円形ろくろの軌道が色鉛筆を使って体験できるというプログラムである。展示室前で実施したところ、エントランスから直接見えないことから参加者は伸び悩んだ。

冬の体験イベントの今後の課題として、定員のあるプログラムでの整理券配布、受付場所の検討が挙げられる。また、特別展関連のプログラムは今後も継続していくべきであるが、実施場所は検討する必要がある。より良いイベントとなるよう、改善を重ねていきたい。

「冬も元気に はくぶつかん！2017」体験プログラム参加者

冬の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	土笛を作ろう！ (50分×4回/20人)	80
2	チャレンジ！博物館のお仕事 (60分×3回/15人)	38
3	発掘体験をしよう！ (30分×7回/15人)	102
4	漢字のハンコを作ろう！ (40分×6回/20人)	126
5	非円形ろくろ体験！ (定員なし)	105
6	わりばし鉄砲でまとあて！ (定員なし)	1,330
7	拓本をとってみよう！ (定員なし)	158
8	今野家で昔あそび！ (定員なし)	174
9	ペーパーヨーヨーを作ろう！ (定員なし)	119
10	THM マスターにチャレンジ！ (定員なし)	200
総参加人数		2,432

(7) 平成 28 年度文化庁 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業

みやぎ歴史博物館「こどもプロジェクト」地域共働事業

本事業の目的は、「地域文化や文化財保護の担い手としてのこども教育と博物館」をテーマに、博物館がハブとなって県内で活動する類似施設や教育機関、民間組織等と連携、共働しながら、こどもたちに地域の歴史や文化について学ぶこと、具体的には、体感し、護ってゆくという意識

Ⅲ 教育普及

醸成の場を提供することである。事業は以下の3つで構成される。

① こども参加展示事業

箆笥協同組合や東北工業大学、東北学院大学との連携・共働により、“工芸技術”を学ぶ為のワークショップ、参加型展覧会等を企画・立案し、新たな展示モデルを構築した。また、こども向け教育プログラム実施のため、指導者である若手工人や学生を対象とした講座を開催した。

② 洞窟壁画アウトリーチ事業

洞窟壁画を発見する疑似体験とオリジナル壁画を制作する小学校へのアウトリーチ活動（体験教室）を実施し、表現と感動を共有する場を提供した。また、洞窟のでこぼこ感を強調した壁面に、岩絵の具と膠、木炭を使用し、より実際の洞窟壁画に近い特別な制作ワークショップを東北歴史博物館・塩竈市杉村惇美術館でそれぞれ実施した。

③ 動物に関わる民俗文化財伝承プログラム構築事業

こどもたちへの効果的教育プログラム構築のための、基礎データとしての狩猟技術や伝承の収集・記録・保存活動を実施した。併せて、引退した猟師や民話研究団体などとの連携・共働により、県内や東北地方各地に残る動物に関わる狩猟などの技や祭祀、伝承についてこどもたちが学ぶ製作体験教室や学習会、実演会を実施した。

① こども参加展示事業

本事業は、よりわかりやすい展示手法の検討、展示に対する関心を向上させる手法の開発、市民の自発的な参加による展示手法の構築を目的として行ったものである。昨年度に引き続き、文化庁平成28年度「地域の核となる美術館・歴史博物館活動支援事業」の支援のもとに実施した。今年度の事業は、(ア)参加型展示構築検討会議、(イ)若手クラフトマンワークショップ、(ウ)展示ワークショップ、の3つに大別される。

(ア) 参加型展示構築検討会議

博物館の企画展示において、市民参加型の展示を構築するための手法を検討するため、外部有識者による会議を開催した。委員は別表の通りである。今年度は会議を3回開催し、以下で報告する各事業の進行状況について検討するとともに、カリキュラムの内容や参加者の募集方法について意見を頂いた。

第1回（通算第5回） 平成28年6月4日

第2回（通算第6回） 平成28年10月29日

第3回（通算第7回） 平成29年3月13日

表 参加型展示構築検討会議委員

氏名	所属	備考
庄子 晃子	東北工業大学名誉教授	会長
永山 広樹	静岡文化芸術大学教授	副会長
原田 一	東北工業大学教授	
長谷部嘉勝	長谷部漆工代表取締役	
濱田 淑子	東北福祉大学 芹沢銈介美術工芸館参与	
加藤 幸治	東北学院大学教授	
永山 雅大	若手クラフトマン ワークショップ事務局	

(イ) 若手クラフトマンワークショップ

本事業は職人間の情報交換、知識の共有、特別展に向けて行われる展示ワークショップで講師役となる職人の勉強会を目的として行ったものである。平成28年度は他産地との交流を企図し、和歌山県から講師を招聘した。

第1回（通算第4回） 平成28年7月2日

第一部 講座「紀州漆器について」

講師 東北学院大学教授 加藤幸治

座談会 谷岡公美子×加藤幸治×若手職人

第二部 議題 参加型展示ワークショップ講師募集・説明

（ウ）展示ワークショップ

特別展「工芸継承」の展示を高校生・大学生・職人とともに作り上げるワークショップで、「現代に活かす伝統の手わざ」と題して開催した。具体的には、工芸指導所で開発された試作品をモチーフに、伝統的な工芸技術を有する職人と一緒にものづくりを行うことが中心となった。

展示ワークショップの参加者および概要は以下の通りである。

高校生 4人（宮城県工業高校4人）

大学生 18人（東北工業大13人+博士課程1人, 東北学院大4人）

職人 7人

第1回 平成28年8月9日～11日

資料熟覧, グループ討論, 製作チームの決定

第2回 平成28年10月30日

製作チームの中間報告, ロゴマークと展示サブタイトルの検討

第3回 平成29年1月8日

製作した作品の展示作業

第1回ワークショップで討論した結果、製作チームは木工チーム、箆筒チーム、木箱チーム、漆チームの4チームに分かれ、各チームで製作物のデザインから展示までの全工程を担当した。

【製作物】

木工チーム かさねあわせ（スタッキング可能なコーヒーマグカップ。無垢材と合板を利用）

箆筒チーム アタッシュケース, キャリーケース（仙台箆筒の技術を応用したもの）

木箱チーム pommier（遊び心を重視した木箱）, 七花（実用性を重視した木箱）

漆チーム アクセサリー（くるみボタンとかんざし）



これに加え、有志の学生からなる展示チームは、学芸員や展示業者とともに展示全体を作り上げる作業にも携わった。具体的には、展示構成の検討、展示キーワードの抽出、展示資料の選定、ロゴマークと展示サブタイトルの検討、展示資料の選定、列品平面図の作成、展示グラフィックの製作などである。

また、昨年度から実施してきた3Dプリンタによるレプリカ制作事業、非円形ろくの機構復元事業についても継続発展させた。3Dプリンタによるレプリカ制作事業では、木目などの凹凸をデフォルメ

Ⅲ 教育普及

したレプリカの製作,CTスキャンによる資料の構造解析を実施し,その成果物をハンズオン展示の素材として活用した。非円形ろくろの機構復元事業では,東北工業大学の協力のもと,木胎の旋削,安全性・可搬性の向上と多機能化を目的として改良した。改良過程では非円形ろくろの特質が明らかになり,また試作の成果物として,非円形の木器2点を展示した。

② 洞窟壁画アウトリーチ事業

(ア) 概要

事業期間：平成28年5月18日～平成29年3月31日

参加者数：473人

内容：第1回 検討会議	平成28年 5月18日
第2回 検討会議	平成28年 6月12日
第3回 検討会議	平成28年 7月 9日
壁画発見体験で使用する壁画パネルの制作	平成28年 9月10日
第1回 洞窟壁画体験教室（多賀城市立城南小学校）	平成28年 9月29日
第2回 洞窟壁画体験教室（塩竈市立塩竈第三小学校）	平成28年 11月4日
第3回 洞窟壁画体験教室（塩竈市立杉の入小学校）	平成28年 11月15日
第4回 洞窟壁画体験教室（塩竈市立塩竈第二小学校・浦戸小学校）	平成28年 11月18日
第5回 洞窟壁画体験教室（塩竈市立塩竈第一小学校）	平成28年 11月25日
第6回 洞窟壁画体験教室（塩竈市立玉川小学校）	平成28年 12月5日
第7回 洞窟壁画体験教室（塩竈市立月見ヶ丘小学校）	平成28年 12月14日
博物館でのワークショップ 洞窟壁画の描き方	平成28年 12月3日
美術館でのワークショップ 今の私たちが描く洞窟壁画	平成28年 12月25日
体験教室・ワークショップで制作した洞窟壁画作品展	平成29年 2月28日

(イ) 内容と効果

「洞窟壁画体験教室」では,こどもたちが,世界遺産に指定されている洞窟壁画について関心高め,文化財全体についての興味と理解を深めることを目標とした。暗い部屋の中で美術作家が模写した洞窟壁画を鑑賞する壁画の「発見体験」と,参加者が洞窟壁画の特徴を学んだ上でオリジナル洞窟壁画を描く「制作体験」を実施した。

発見体験では,ランタンを持った子供たちが暗闇で壁画を発見しながら洞窟壁画の歴史を印象深く学び,先史時代の絵画を鑑賞する時間とした。制作体験では,旧石器時代の画材と同じ天然素材の木炭や岩絵の具などを使い,洞窟の壁のようにでこぼこしたキャンバスに描くことで,壁画を描く難しさや工夫を体験として学んだ。また,県内および隣県で活動する宮城県出身の美術作家と共同して制作作業にあたることで,作家と地域住民との交流を図り,地域の文化活動を活性化することができた。



博物館のワークショップでは、石や粘土から絵の具をつくり、馬の毛を束ねた筆で色を塗ったり、実験石器で線刻したり、洞窟壁画を描く技法について体験を通して学んだ。美術館のワークショップでは、塩竈に残したいものをテーマに、現代に生きる自分ならではの壁画を制作し、完成した壁画を鑑賞し、描いた理由を共有した。このことを通して、旧石器人も壁画を描いた理由があることを考える内容とした。



体験教室とワークショップで制作した壁画については、当館で開催した「世界遺産 ラスココー展」の期間に合わせて作品展を実施し、発表の場とした。

③ 動物に関わる民俗文化財伝承プログラム構築事業

みやぎ歴史博物館「こどもプロジェクト」地域共働事業

動物に関わる東北地方における民俗文化財を伝承するプログラムの構築

東北地方に伝えられてきた動物に関わる有形無形の民俗文化財のなかから、現在伝承が途絶しつつある民俗事例を復元し、次世代へ伝承するプログラムを実施した。事業は動物に関わる技、および動物に関わる語りに分けて実施した。このプログラムによって半世紀ほどの前動物に関する技や語りを次世代に伝承し、かつて動物が身近に感じられており、さまざまな関わり方があったことを再発見する機会を提供することを目指した。

(ア) 動物に関わる技の伝承

1) 小学生による鳥用小型木製罾模型の製作体験

○日 時：7月23日(土) 午前の部 10時～12時、午後の部 13時30分～15時30分

*教育普及事業「夏の体験教室」として実施

○参加：午前の部 小学生19人 午後の部 小学生19人(事前予約制)

○参加費：無料(すべて材料[ツバキの枝など]は提供)

○場所：東北歴史博物館 実習室

○内容：木の枝一本で鳥ワナの模型を製作し、つくったワナは持ち帰る。このワナはクビチ、ゴモジなどと呼ばれ、中世から近世に盛んに使用されていた。半世紀ほど前まで、この罾でこどもが製作し、小鳥などを獲っていた。起動部の1本の棒を2本の棒が支え、そのうち1本を外すことによって起動部の棒を動かす。ただし、この製作体験は捕獲技術ではなく、起動部分の製作技術を学ぶため、鳥を誘導する仕掛けは製作しないため、この模型を使用しても鳥は捕獲できない仕様とした。

○広報：地元小学校(塩竈市・多賀城市・利府町)4～6年生にチラシを配布(5,000枚)

2) 旧猟師による熊用大型木製罾の原寸大復元

○日 時：7月2日(土)8時～16時

○参加：山形県西置賜郡小国町小玉川地区猟友会旧会員および現会員5人

○場所：山形県西置賜郡小国町小玉川

Ⅲ 教育普及

- 日 時：9月2日(金)9時～15時，9月4日(日)9時～14時
- 参 加：秋田県北秋田市阿仁地区猟友会旧会員および現会員 10人
- 場 所：秋田県北秋田市阿仁比立内
- 内 容：昭和30年代まで同地区で伝承されてきた熊用大型木製罾ヒラオトシを旧猟師(小玉川地区猟友会旧会員)および現役猟師(現会員)が復元し，それを記録した。この罾はブナ・ナラなどを材料に長3.2～3.6m・幅2.7～3.6m・高1.5mの大きさを作られ，吊り天井部のイカダに300kgほどの礫または朽ち木等を積み，その下を通る熊を圧殺する仕掛けである。江戸時代から戦前にかけて伝承されてきたが，昭和30年代に禁止されて，伝承が途絶えつつある。それをかつて製作した材料・大きさを忠実に製作・復元した。
- 記 録：動画映像記録として「木製の罾－消えゆく技術－熊用木製罾復元映像記録」(DVD)を製作した。

(イ) 動物に関わる語りの伝承

1) 民話一次伝承者による動物の民話語りの記録

- 日 時：5月30日(月)12時～17時 5月31日(火)8時～11時
- 場 所：仙台市 茂庭荘
- 日 時：7月7日(木)12時～17時 7月8日(金)8時～11時
- 場 所：十和田市 奥入瀬 森のホテル
- 日 時：7月31日(日)12時～17時 8月1日(月)8時～11時
- 場 所：仙台市 茂庭荘
- 参 加：語り手 成田キヌヨ(青森県中津軽郡西目屋村砂子瀬出身)
聞き手 小野和子・加藤恵子(みやぎ民話の会)，村上一馬(東北歴史博物館)
- 内 容：成田キヌヨが昭和7年に生まれてから結婚するまでの間に砂子瀬で見聞した民話と生活誌を語り，それを聞き手が記録した。中山間地の砂子瀬は山に囲まれ，その語りは動物が満ちており，合計民話73話，生活誌98話を採録した。
- 記 録：動画映像記録として「成田キヌヨの語り－砂子瀬の民話」(DVD)を製作した。さらに報告書『民話一次伝承者による語り記録および民話実演会報告書』を製作し，民話73話，生活誌98話を掲載した。

2) 地元民話団体への研修

- 日 時：9月15日(木)13時～15時
- 場 所：東北歴史博物館 大会議室
- 参 加：多賀城民話の会・利府民話の会・みやぎ民話の会 30人
- 講 師：みやぎ民話の会顧問，小野和子氏
- 内 容：動物に関する民話を多賀城民話の会会員3人が3話，利府民話の会会員3人が3話，みやぎ民話の会2人が2話を語った。これらの民話について，その背景や意義をみやぎ民話の会顧問の小野和子氏が解説した。さらに，各会員が抱く疑問点や問題点を協議した。この研修会を通して，地元の民話の会会員が民話への理解を深め，これに続く3)，4)に備えて研鑽を積んだ。

3) 小学生への民話の学習会

この事業は「民話にふれよう」で広く小学生や保護者に民話を披露し，「民話を語ろう」で定員

を限定して小学生が民話を学習するプログラムである。

(i) 民話にふれよう

- 日 時：10月9日(日) 13時～15時
- 場 所：東北歴史博物館 古民家(今野家住宅)
- 参 加：語り手 多賀城民話の会会員，利府民話の会会員，民話事業修了生有志の16人
一般参加者(来客)110人
- 内 容：当館にて民話を聞く会を実施してきた地域の民話の会2団体が民話を披露した。さらに，新たな試みとして，これまでに当館の民話事業において民話を学習してきた小中学生の中から利府民話の会が推薦した修了生7人が一般客に対して民話を披露した。ねらいとして，民話になじみが少ない一般の方や普段，民話にふれることが少ない方，特に子どもを対象として，より多くの方に民話に親しんでいただくことを意図した。地域に受け継がれてきた文化として，方言で語られる民話の魅力を感じていただき，好評を博した。

(ii) 民話を語ろう

- 参 加：地元小学校1～6年生20人(公募による定員20人)
- 指 導：利府民話の会6人
- 内 容：地域の小学生を対象に，民話を聞き，自らが語る体験教室を4週にわたって実施した。テキストを使わずに耳で聞いて覚える指導法を取り，過去にテキストを使用していたときよりも長い民話を覚え，語るこどもが増えている。

i) 「民話を感じよう」(第1回練習会)

10月23日(日)13時30分～16時
東北歴史博物館 研修室・大会議室(参加者20人)

ii) 「民話をおぼえよう」(第2回練習会)

10月30日(日)13時30分～15時30分
東北歴史博物館 研修室・大会議室(参加者20人)

iii) 「民話の里へ行こう」(遠野見学会)

11月13日(日)8時～17時30分
岩手県遠野市，伝承園，遠野ふるさと村(参加者19人)

iv) 「みんなの前で民話を語ろう」(第3回練習会及び発表会)

11月15日(日)10時～16時
練習会；東北歴史博物館 研修室・大会議室 (参加者20人)
発表会；東北歴史博物館 古民家(今野家住宅) (一般客86人)

参加者：のべ222人

(ウ) 小学校と連携した民話授業

多賀城民話の会の協力を得て，県内小学校を対象とした出前民話授業を実施した。本年度は諸々の条件を勘案し，実施対象を近隣市町の小学校6校に絞り，10月～11月の間に実施できることを条件に募集を行った。募集開始後すぐに定数を超える学校からの申込みがあり，本事業が近隣の小学校に浸透してきたことを表していると感じた。なお，定数オーバーのため実施できなかった小学校については，利府民話の会と小学校の双方に情報を提供し，博物館を介さず直接連絡を取り合ってもらい，民話授業を実施したケースもあった。

博物館を会場に行う民話授業に関しては随時受け付けを行い，本年度は1校から相談があった。

Ⅲ 教育普及

多賀城民話の会から話者を招いて古民家「今野家住宅」で実施予定だったが、インフルエンザの流行による学級閉鎖の影響で中止となった。

○実施校一覧

<出前民話授業>

No.	学校名	実施日	学年	実施時数	人数
1	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校	10月 4日(火)	2学年	2時限	46
2	利府町立利府第三小学校	10月 6日(木)	2学年	1時限	69
3	多賀城市立天真小学校	10月 25日(火)	3学年	2時限	73
4	多賀城市立多賀城東小学校	11月 1日(火)	3学年	2時限	67
5	七ヶ浜町立亦楽小学校	11月 2日(水)	2学年	2時限	39
6	多賀城市立多賀城小学校	11月 9日(水)	2学年	3時限	93
合計					387

<博物館での民話授業>

No.	学校名	実施日	学年	実施時数など	人数
1	多賀城市立城南小学校	2月 1日(水)	1学年	30分×4学級	66
		2月 2日(木)			67
合計					133
古民家「今野家住宅」で実施予定だったが、インフルエンザの流行による学級閉鎖のため中止となった。					

(エ) 民話一次伝承者と小学生による民話の実演会

民話を学んだ子どもたちが民話を披露し、語りの経験を深めた。つづいて、東北各地の民話伝承者が一つ的话题を語り、それぞれの語りを民話研究者が解説した。県内の民話を語る会会員などに参加を呼びかけ、民話への理解を深め、各会会員の語りの向上に寄与することを目指した。事前準備として(ウ)小学生への民話の学習会を実施し、そこで学習した子どもの中から利府民話の会が推薦した4人が民話を語った。また、1)民話一次伝承者による事前協議、民話採録として、事前に民話一次伝承者3人から民話を採録し、その中から選定した民話を実演会で語っていただいた。

1) 民話一次伝承者による事前協議、民話採録

○日 時：12月16日(金)12時～17時、12月17日(土)8時～11時

○場 所：仙台市、茂庭荘

○参 加：語り手 成田キヌヨ(青森県十和田市在住)、渡部豊子(山形県新庄市在住)、五十嵐七重(福島県大沼郡三島町在住)

聞き手 小野和子・加藤恵子(みやぎ民話の会)、村上一馬(東北歴史博物館)

○内 容：動物に関する民話を計30話ほど語った。とくに猿に関する民話や伝承を比較し、民話の背景などとなる生活誌についての情報交換も行った。

2) 民話一次伝承者と小学生による民話の実演会「民話のなかの猿 さる サル」

○日 時：平成29年1月14日(土)13時～15時30分

○場 所：東北歴史博物館 講堂

(i) こどもが語る動物の民話

民話を語るにおいて民話を学習した小学生4人が一般客の前で民話を語った。

(ii) 民話実演会

東北を代表する民話一次伝承者が猿に関する民話を9話語り、その民話の背景を講師が解説した。

- ・語り手 成田キヌヨ(青森県十和田市在住), 渡部豊子(山形県新庄市在住),
五十嵐七重(福島県大沼郡三島町在住)
- ・講師 小野和子(みやぎ民話の会顧問)
- ・参加 一般客 190人
- ・広報 近隣小学校, 県内の民話の会ほかにチラシ10,000枚・ポスター200枚を配布
- ・記録 報告書『民話一次伝承者による語り記録および民話実演会報告書』を製作し, 話題名一覧,
民話および講師解説の全文を掲載した。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携

教科及び総合的な学習の時間などへの対応

学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として、社会科などの教科学習だけでなく総合的な学習の時間としても、館の利用が定着している。教科学習の展開では、学校側の下見のもとで、事前学習によって児童・生徒が自らの課題をもち、展示の見学を通して課題を解決するといった、主体的な学習を展開している事例も見受けられた。今野家住宅では、ボランティアガイドの説明を聞きながら、昔のくらしや道具、農作業について質問をする学習活動の展開も見られた。

校外学習の時期としては、教育計画上、取り上げている単元にあわせて冬に行う学校も多くあった。館としては、利用にあって下見をし、学習のねらいや見学の仕方について館と打ち合わせをするようお願いし、効果的な学習の場となるように努めている。また、学校側が利用しやすくなるような環境整備の取組として、館作成の各種ワークシートをホームページ上で公開し、特に2種類の「たんけんカード」は多くの小学校で活用され、好評をいただいた。

進路学習との関連では、中学校・高等学校の職場体験を受け入れている。職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動であり、それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となって計画を作成した。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、学芸員や解説員に協力を仰ぎ、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。今年度は下記の5校を受け入れた。

No.	学校名	学年	人数	日程
1	宮城県白石高等学校	2	7	9月27日(火)
2	東北学院中学校	2	4	10月19日(水)～21日(木)
3	名取市立増田中学校	2	2	10月25日(火)・26日(水)
4	塩竈市立玉川中学校	2	3	10月27日(木)・28日(金)
5	宮城県仙台二華中学校	2	4	11月10日(木)・11日(金)

(2) 博物館利用説明会

今年度も、より多くの学校・公民館に当館を利用していただくために、8月4日と11月10日の2回利用説明会を設定し、参加者の募集を行った。

ところが、8月の説明会は直前まで参加申込みが1件もなく、中止のやむなきに至った(前日の3日に1校4名の先生方から申込みがあったが、個別の下見として対応した)。広報不足に加え、県教育委員会主催の研修日と重なったことも大きな要因であったようだ。

11月は7校9名(小学校5校7名、中学校2校2名)の参加で実施した。昨年度から実施している担当学芸員による総合展示とこども歴史館の説明は、今年度も大変好評であった。ゆったりとした雰囲気学芸員と参加者が気軽に話をするなど和やかな雰囲気を実施できたものの、参加者の少なさは否めなかった。

逆に、個別の下見対応は97件と昨年度に比べて17件増えた。博物館としては、可能な限り利用説明会に参加してもらい、個別対応の負担を減らしたいと考え、年2回の実施、バックヤード見学や特別展示解説の実施などの施策を講じてきたが、多忙化に拍車がかかる学校現場が抱く「学校側の都合のよい日時に個別対応してほしい」というニーズを踏まえれば、方向性の再考が必要なのかもしれ

ないと感じた。

来年度は、本年度最も下見が集中した(つまり先生方にとって来館しやすい)7月下旬と、3学期の利用を見越した11月の2回実施で計画を立てるが、より多くの先生方や教育関係者に参加いただくための手立てについては、担当者で十分検討した上で募集を行わねばならない。

なお、他機関からの要請に応じた博物館の施設案内については、5月25日(水)宮城県中学校社会科研修会(参加者34人)、10月19日(水)・26日(水)宮城県初任者研修ふるさと研修(参加者計305人)の3回行った。

(3) 生涯学習施設・機関への協力と支援

当館では、開館当初から博物館利用説明会の設定や広報活動を通して、利用促進を図ってきた。今年度も多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展開催期間中の来館では、予約時に担当学芸員の講話や展示解説を求める場合が多く、講話や展示解説後に自由に観覧するという日程で当館を利用する団体が多かった。概ね地域の市民センター等で開講されている老壮大学やカルチャーセンターの講座など、シニア世代の団体が多数。学校の夏休み期間中には、公民館や児童クラブ、近年ではNPO法人が主催する小学生向けの講座や教室の一環として、当館を利用する団体も見られ、幅広い年齢層への対応も求められていることもうかがわれる。

近年、このような生涯学習の機会として当館利用の需要はますます高まっていると言える。今後も、各施設・機関の担当者との連絡を密にしながら、生涯学習の一環としての当館利用の要望に応えるとともに、当館のみならず、連携して相互の施設・機関の活用を促進できるよう、なお一層の協力や支援に努めていきたい。

(4) 博物館実習

平成28年度の博物館実習は8大学14人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。

大学名	学部(学科)名	受講人数(人)
東北学院大学	文学部	2
宮城学院女子大学	学芸学部	2
東北芸術工科大学	芸術学部	1
尚綱学院大学	総合人間科学部	2
米沢女子短期大学		2
石巻専修大学	理工学部	3
弘前大学	人文学部	1
茨城大学	人文学部	1
合計		12

実習期間は8月17日(水)から8月23日(火)までの6日間(8月22日を除く)、スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
8月17日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について 展示業務について
	午後	ボランティア業務について 館内施設及び常設展示見学
8月18日	午前	資料の管理と取り扱いについて 実物資料の管理について 保存環境調査と環境構築について
	午後	保存科学実習 特別展の実際と展示見学

Ⅲ 教育普及

8月19日	終日	分野別実習
8月20日	午前	多賀城跡巡り
	午後	分野別実習
8月21日	午前	分野別実習
	午後	今野家ボランティア体験
8月23日	午前	教育普及業務について附体験教室実習
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史、美術工芸の4分野に分かれて行った。それぞれの人数は、3人・5人・4人・2人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考 古：館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習
民 俗：民具資料の整理実習
歴 史：古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習
美術工芸：掛け軸など美術工芸資料の取り扱い実習、
建 築 史：建築設計図面の読み込み実習

当館の実習内容は、前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「一番感じたことは「見せる側の仕事の大変さ」であった」、「学芸員に必要な能力はなにか、と考えたとき、コミュニケーション能力が必要だということを今まで考えたことがなく、発見であった。」などの感想を得た。こうした実務を通じた感想が引き続きでるような方針で次年度以降も博物館実習を継続していく予定である。

(5) ボランティア

今年度は4月から55人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の屋外展示「宮城県指定有形文化財 今野家住宅」での解説対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3～5人の当番制で行った。

当館の教育普及事業として年3回開催している体験イベントでは、今野家住宅（春・秋は研修室の一角にて実施）における「昔あそび」のプログラムをボランティアが企画・運営し、竹けんだまやガリガリとんぼ、凧などの手づくり玩具などを多くの家族づれに体験してもらった。そのほか今野家住宅の管理および展示については、母屋の煤払い（10月）と障子貼り（11月）を行ったほか、年中行事である正月飾りの作成（12月）と飾り付け（1月）を職員、今野家の当主夫妻と共に実施した。

ボランティアの会の研修としては、①「博物館の資料保存」（講師：当館学芸部学芸員・芳賀文絵）②「湿田農耕について」（講師：当館企画部技師・今井雅之）③「炉のはなし」（講師：当館学芸部副主任研究員・小谷竜介）④「唐に渡った蝦夷」（講師：当館学芸部学芸員・相澤秀太郎）と4回の館内研修を行った。館外研修としては、6月に大崎・栗原方面へ出かけ、旧有備館および庭園や寒湯番所跡でボランティアガイドの案内・解説にふれ、同じボランティア活動に携わる者同士大いに刺激を受けることができた。

4月16日には、博物館ボランティア表彰規定に基づき、10年以上活動を継続した3名に、鷹野館長より表彰状と記念品が贈呈された。

(6) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

今年度は当館の古川一明学芸部長と多賀城跡調査研究所の須田良平所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の吉野武主任研究員が客員准教授となり次の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
古川一明 客員教授	課題研究		12
須田良平 客員教授	文化財科学研究実習Ⅱ	多賀城跡の発掘	30
吉野 武 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	多賀城跡の発掘	30

4 広報と刊行物

(1) 情報発信

今年度も、中長期目標に示された「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」、「アンケート結果等による効果検証」を具現化すべく、学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

広報手段については昨年度までと大きく変わる点はないが、各展示の内容やターゲット層に応じて広報先や発信内容の調整を行った。主な取組は下記のとおりである。

①催事広報物(ポスター・チラシ・招待券、催事カレンダー等)の発送

*通常発送先は官公庁、学校、博物館、図書館、公民館、駅、旅行業者など約 1,750 カ所。

*催事の内容に合わせての送付先追加、発送数調整

②FAX・メールの一斉送信システムによる催事情報発信

*月末の定期情報送信(県内外報道機関等 61 カ所)

*催事、教育普及事業に関する情報送信(不定期、県内メールアドレス登録小中学校 291 校)

③宮城県広報課が運営する各種媒体の利用

*『県政だより』、県政ラジオ放送、メルマガ、Facebook、コボスタ宮城での CM 放映 など

④その他の取組

*新聞広告の掲載(特別展/4 回)、情報誌への有料広告掲載、JR 車内への広告出稿

*看板設置(館内外、多賀城市内 10 カ所、国府多賀城駅、東北学院大学工学部)

*のぼり旗(JR 駅内、駐車場側、国府多賀城駅側)、懸垂幕(国府多賀城駅側壁面)設置

*ホームページへの情報掲載、各種情報サイトへの催事情報掲載

*マスコミへの個別取材協力依頼

*館内設置ポスター、県庁ロビー設置ポスター(いずれも館内作成)の充実

など また、特別展では宮城県美術館と広報に関する情報交換・相互協力を行った。

(2) 課題

テレビ局や新聞社と共催の展示はともかく、当館の自主企画については、お客様からは「もっと PR を」という声をいただく。東北放送と河北新報社と共催の「アンコール・ワットへのみち」では「テレビ・新聞で特別展を知った」という割合が 40.8%、自主企画である「日本人とクジラ」と「工芸継承」では約 20%である。一方「ポスター・チラシで特別展開催を知った」という割合は、今年度の 3 つの特別展では何れも約 25%である。この結果から、今年度の特別展の来館者数の差は、広報力の差であると捉えることもできる。人員と予算、費用対効果を考えると、今後ポスター・チラシの配布先と枚数を大幅に増やすのは難しく、また、テレビ CM や新聞広告を大々的に行う予算の確保も困難であろう。このような状況にある当館にとって、次の有望な広報手段はインターネット・SNS 等になるが、人員的に従来の作業をこなすことだけでも手一杯で、新しい取組を行う余裕がないのも現実である。当館の広報力を大きく伸ばしていくためには、広報担当班の体制を抜本的に見直していく必要がある。

(3) 刊行物

刊行物名称	大きさ	ページ(体裁)	発行部数
東北歴史博物館 平成 27 年度年報	A4	80 頁	750 部
特別展図録「アンコール・ワットへのみち」	A4	191 頁	5,000 部 ※他の巡回館分含む
特別展図録「日本人とクジラ」	A4	43 頁	1,000 部

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の整理と研究

今年度は、北村 優氏寄贈の北村千代治コレクションを中心に整理作業を進め、その成果を当館の『研究紀要』第 18 号に公表した（「北村千代治小伝―海を渡った考古学者―」）。寄贈いただいた 33 箱の資料中、中核を占める南小泉遺跡はじめ、高松貝塚、新地貝塚、女神洞窟遺跡、蛸ノ浦貝塚、下船渡貝塚、下新田下宿遺跡、大木囲貝塚、里浜貝塚ほかの考古資料を写真によって紹介した。また、撮影写真や記録、書簡などから学史的にはほとんど知られていない北村千代治の人物像を評伝という形でとりまとめている。特に北村の「満洲国」国立中央博物館時代に関しては、学習院大学客員研究員の大出尚子氏から調査協力を得ている。

また、田尻町文化財保護委員・田尻郷土研究会会長・田尻町教育委員長を歴任された平野一郎氏が収集した大崎市（旧田尻町）北小松遺跡の掌紋付き土版が寄贈され、その基礎的調査を行った。

(2) 館蔵資料のホームページ公開

『研究紀要』第 18 号に掲載した北村千代治コレクション報告に関わる論文は、当館 Web の「刊行物」で PDF を公開した。また、『研究紀要』第 17 号で報告した林謙作・中橋彰吾コレクションについては、当館の情報管理システム IB-MUSEUM に登録した。

(3) 館蔵資料の館内利用

館蔵資料の調査研究や展示に先立つ調査・閲覧・写真撮影等の館内利用が 20 件あった。

2 民俗研究部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東日本大震災後の民俗調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

(1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活用できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度は独立行政法人産業総合研究所東北センターより移管された旧工芸指導所関係資料について、工芸に関心のある職人・学生とともに整理と調査研究を行った。また、ドイツ出身の日本文化研究者、ギュンター・ツォーベル氏から寄贈された芸能関係の映像資料について整理を行った。

(2) 東日本大震災後の民俗調査事業

東日本大震災は沿岸地域を中心に日常生活に大きな影響を与えた。日常生活と密接に関わる民俗も大きな影響を受けていることが想定され、その行く末は、今後の調査研究活動にも大きな影響を与える。そのため、これまでの当館の調査事業の蓄積も含め、震災後の民俗の変化、そして震災前からのつながりという点から、「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査の調査地を中心に、これまで本館民俗分野が関わってきた調査地の震災後の状況把握を目標に、本調査研究事業を実施している。

4 年目となる平成 28 年度については、石巻市雄勝町、女川町竹浦、南三陸町戸倉波伝谷、陸前高田

IV 調査研究

市横田, 小友を対象に調査を実施した。今後も, 前記調査事業のほか, 信仰伝承調査事業, 民俗誌作成事業等で震災前の民俗についてある程度把握しているフィールドを主たる対象に, 関連地も含めた調査を実施していく予定である。

なお調査に当たっては, 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所等, 外部研究機関との連携をはかり随時共同調査を実施した。

(3) 民俗誌作成事業（東北学院大学との連携事業）

平成 20 年度より実施している, 東北学院大学民俗学研究室との連携調査事業として, 引き続き大崎市三本木新沼の調査を実施し, 今年度は「新沼（中谷地, 北谷地）の民俗」として中間報告書の刊行を行った。平成 29 年度には本報告書の刊行を行う予定で調査を進めている。

なお, 報告書の刊行については, 宮城県地域文化遺産復興プロジェクト「ミクロな地域文化遺産再発見事業」として実施した。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は, 昨年度以前および今年度中に収集したもののうち, 新規収集文書, 宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で, 県図書館移管文書のうち, 継続中の「保呂羽村役場文書」のマイクロフィルム化を行った。

また, マイクロフィルム資料の一部をデータベース化し, ホームページ上で公開した。

この他, 石母田家文書の全文データベース化を行っている。

(3) 平成 28 年度文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業

－宮城県の地域文化財に関わる調査・活用事業

県内それぞれの地域に所在する文化財の調査を行い, 今後の保護・活用に資するとともに, 普及啓発事業を行い, 地域の人々に文化財に対する認識を深めてもらい, 地域の文化遺産を活かして地域の活性化を図るものである。

① 地域の文化財の調査

本年度は, 仙台塩釜地区のうち, 瑞巖寺（松島町）・東園寺（塩竈市）・覚範寺（仙台市）・満勝寺（仙台市）などの調査を行い, 資料の写真撮影を継続的に実施した。調査しきれなかった資料が, このほかの寺院等も含めて膨大に存在するため, 今後も継続して調査を進めていきたい。

② 地域の文化財に関わる講演会

宮城県内のそれぞれの地域に所在する文化財についての講話を行い, 地域の歴史や文化財に対する理解を深めてもらうことを目的とし実施した。

テーマ 霊場松島の歴史と文化財

－雄島を中心に－

講師 新野一浩氏

（瑞巖寺宝物館宝物課長）

日時 平成 29 年 3 月 19 日（日） 13 時 30 分～

場 所 東北歴史博物館 三階講堂
参加者 220 名

(4) 平成 28 年度文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業

―仙台藩大肝煎吉田家文書に関わる整理・活用事業

一昨年度から文化庁の支援を得て開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで7年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を行っていく予定である。

4 美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究、(4)平成 28 年度文化庁地域の文化遺産次世代継承事業「地域に伝わる御正躰を中心とした古代中世文化遺産と関連文化遺産の調査・活用事業」を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 館蔵資料の調査研究

目 的：館蔵資料を計画的に調査研究し、その美術史的価値を明らかにすることにより、郷土文化の理解に供する。

内 容：事業では、館蔵の近世藩御用絵師及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について文献を中心とした調査研究を進め、その成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

目 的：宮城・東北の仏教文化及び美術を広域的な視野から考察し、郷土文化の理解に供する。

内 容：事業では、宮城県内、岩手県及び秋田県の信仰拠点に伝わる資料調査及びデータ整備を進めた。その成果の一部を当館刊行物で公開するとともに、次年度以降の博物館活動に活用するよう準備を進めている。なお、岩手県及び秋田県の調査は、両県教育委員会との連携のもと施行した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

目 的：宮城・東北の近世絵画を中央との関係に注目しつつ考察し、その特色を明らかにする。

内 容：事業では、名所絵及び景観図等について宮城県内を中心とした東北地方に伝わる資料の調査を実施し、データの整理を進めた。その成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

(4) 地域に伝わる御正躰を中心とした古代中世文化遺産と関連文化遺産の調査・活用事業

目 的：宮城県域に数多く伝わる御正躰等について調査研究を推進し、情報集成を進める。

さらに、普及啓発事業として、講師を招聘し御正躰等について学術講演会を実施する。

内 容：事業では、約 100 点の情報集成を行い、基礎資料の充実に努めた。さらに、平成 29 年 2 月 18 日（土）、内藤栄氏（奈良国立博物館学芸部長）を講師に迎え、学術講演会「鏡の中の神仏」を開催し、県民に学習機会を提供した。

5 建造物研究部門

(1) 古建築に関する調査研究及び管理運営調査

県内の古建築に関する調査として、金華山灯台（石巻市）、旧遠田郡役所（遠田郡涌谷町）の実測調査を行った。後者については研究紀要にて調査成果を報告した。このほか、東北大学大学院工学研究科が所蔵する近代建築教育資料の調査を行った。

(2) 宮城県近代和風建築総合調査補遺調査

昨年度末に報告書が刊行された標記の調査について、特に沿岸部地域の調査が不足しているため、その補遺調査として取り組むものである。今年度は南三陸町を調査地域に設定し、一次リストの作成を行った。次年度以降、継続して取り組み、重要遺構については実測調査を行っていく。

6 保存科学研究部門

(1) 環境調和型の保存環境管理法検討

今年度から科学研究費助成事業基盤研究C「文化財収蔵のための緊急時における非文化財収蔵施設の活用と低コスト運営法の開発」の採択を受け、今まで継続して実施してきた被災地の文化財一時保管施設等の非文化財収蔵施設における施設環境調査結果を包括的に整理し、さらにそれらがより低コストで環境負荷が少ない施設運営のための手段、内装仕様等の開発を試みている。今年度は各非文化財収蔵施設の環境データを収集し、同時に低コスト運営法開発のための基礎実験を実施した。基礎実験では、木材の調湿性に着目し、異なる樹種の調湿性について実験調査し、その内容を研究紀要に報告した。今後は、それぞれの施設で環境管理法の改善処置の実施を試み、また基礎実験予定である。

(2) 津波により被災した資料からの揮発物質に関する調査

津波に浸水し被災した紙資料から発生する異臭への調査と共同研究を、筑波大学、東北大学、日本無機株式会社と継続して行っている。昨年度に引き続き津波被災資料からの揮発成分調査を実施するに加え、今年度は異なる地域の水害で被災した資料や水損後の乾燥法が異なる資料との比較調査を実施した。また、津波被災資料の収蔵環境を検討するために、被災資料を隔離保管するブースを作製し、ケミカルフィルタによる空気質改善、その効果の評価を実施している。これにより、被災資料保管による環境変化の有無を判断し、通常の施設内に被災資料一時保管場所を確保するために有効な知見を得られると考えられる。

(3) 線刻壁画等遺構の保存処理法調査

宮城県山元町合戦原遺跡出土線刻壁画保存処理法の調査研究協力を昨年度より継続している。今年度は、昨年度実施した土壌強化法検討結果を踏まえ、実際の線刻壁画に保存処置を施行し、壁画の強化を行った。その後、奈良文化財研究所等の研究機関と協力し、壁画の現地からの切り取りを実施した。今後は切り取り後の線刻壁画を展示するために、表面処理後の状態観察、処理法検討に協力しながら、現地の展示施設環境構築に助力していく予定である。

(4) 土壁変色についての調査

平成27年度に塗り直した今野家住宅土壁の一部に変色が見られたことを受け、東北芸術工科大学の協力を得てその原因を調査している。土壁は同様に施行された複数枚の内、西側に面する一部のみが

赤茶色に変色しており、調査の結果鉄分が多く検出された。同様に施行された東側には変色が見られないことから、土壁周辺の温湿度に起因する物理・化学的要因、生物学的要因の2面から検討中である。今後は得られた調査結果をもとに変色の原因を解明するよう努めると共に、他機関と情報共有をし、土壁の施行方法への知見を得たいと考えている。

7 歴史的災害展示研究

東日本大震災を経験した宮城県立の博物館として、災害の展示について来館者からのニーズが高まることが予想される。また、本館中長期目標にも達成目標(1)において長期的施策として防災教育拠点としての役割をになう常設展示の検討がうたわれていること、達成目標35において東日本大震災の対応として、調査研究を行い、展示や映像としての公開の取り組みがうたわれていることから、達成目標8博物館学的な研究として、分野横断による歴史災害展示研究を3か年計画で実施している。

計画3年目である平成28年度は、研究会のまとめとして、常設展示の展示プランの作成を行った。そのため、3回(通算12回)の研究会を開催した。

第10回 「平成27年度研究会のまとめと今後の方向性」

平成28年6月1日(水)

平成27年度の成果を整理するとともに、研究会の方向性について検討した。

第11回 「常設展示リニューアルプランの方向性について」

平成28年7月21日(木)

展示計画について検討し、災害展示部分については津波被害をテーマに扱うこと、併せて津波以外の災害について通史展示に組み込むことを決めた。

第12回 「常設展示リニューアルプランの詳細について」

平成28年9月14日(水)

各分野から津波展示について、展示の可能性を踏まえた方向性案を提示し、展示プランに組み込んだ。

最終的に完成した展示プランは以下の通りである。

【災害展示パート】

[方針]

- ・繰り返される災害の中に人々の暮らしがある、ということを明示する
- ・復興までを視野に
- ・発話空間を作り出し、会話を通して記憶を繋ぐ展示とする

[展示規模]

約400㎡

[災害展示構成]

- 1 プロローグ～東日本大震災
- 2 歴史災害から見直す～大規模津波と連続する災害
- 3 地域を再生する～津波後の生活再建
- 4 エピローグ～災間という日常を生きる

【時代展示パート】

時代展示共通の小テーマ「繰り返される災害」(案)を設け、時代、時期を特徴付ける災害を扱う。

平成29年度以降は、第2期の研究会として、今回まとめた常設展示プランを元に、具体的な展示方法

や展示資料について知見を深めていく計画である。

8 職員の調査研究活動

鷹野 光行（館長）

【執筆活動】

- ①「博物館学の今を語る」『國學院雑誌』 第117巻12号, 37～61頁（平成28年12月15日, 國學院大學, 東京都渋谷区）（青木豊・金山喜昭・芳井敬郎と共著）
- ②「博物館・博物館相当施設と博物館類似施設」『東北歴史博物館研究紀要』第18号, 1～6頁（平成29年3月27日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ③「博物館法の改革の方向性について」日本考古学協会2016年度総会 セッション7「博物館法をはじめとする関連法等の改正後の博物館・美術館のありかた」（平成28年5月29日, 東京学芸大学, 東京都小金井市）
- ④遺跡博物館の役割－博物館の伝える力－ 地底の森ミュージアム開館20周年・縄文の森広場開館10周年記念シンポジウム「まもりつたえる富沢遺跡・山田上ノ台遺跡－これまで/これからの20年・10年」（平成29年2月18日, 仙台市太白区中央市民センター, 宮城県仙台市）

古川 一明（学芸部長）

【執筆活動】

「古代城柵官衙遺跡の「陥馬坑」についての試論」『東北歴史博物館研究紀要』第18号, 7～26頁（平成29年3月27日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

「遺跡でたどる前九年合戦」明治青年大学郷土史を学ぶ会郷土史講座（平成28年8月18日, 仙台市中央市民センター, 宮城県仙台市）

柳澤 和明（上席主任研究員）

【執筆活動】

- ①『浦戸諸島発掘調査報告書Ⅰ—平成27年度復興事業関連遺跡発掘調査報告書—』, 塩釜市文化財調査報告書第9集（平成28年4月28日, 塩釜市教育委員会, 塩釜市）（引地弘行・柳澤和明編）
- ②「東日本大震災津波と貞観津波における浸水域に関する調査－多賀城下とその周辺を中心として－」『宮城考古学』第18号, 111～12頁（平成28年5月15日, 宮城県考古学会, 仙台市青葉区）（相原淳一・高橋守克氏と共著）
- ③「貞観地震・津波の発生時刻, 潮汐の影響と記事の特異性」『第33回歴史地震研究会（大槌大会）研究発表要旨集』, 23頁（平成28年9月13日, 歴史地震研究会, 東京都千代田区）
- ④「東日本大震災津波と貞観津波における浸水域に関する検討」『第33回歴史地震研究会（大槌大会）研究発表要旨集』, 24頁（平成28年9月13日, 歴史地震研究会, 東京都千代田区）（相原淳一・高橋守克氏と共著）
- ⑤「陸奥・出羽国における九世紀の地震・津波・火山災害」鈴木拓也編『東北の古代・中世史 第4巻 三十八年戦争と蝦夷政策の転換』, 158～273頁（平成28年6月20日, 吉川弘文館, 東京都文京区）

- ⑥「宮城県砂押川における汽水・海産珪藻の遡上に関する研究」『日本珪藻学会第36回研究集会（山形2016）予稿集』，8頁，（平成28年10月22日，日本珪藻学会，山形市）（国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北水産区研究所の渡辺剛 JST-CREST 博士研究員を筆頭とする共著）
- ⑦「陸奥国府多賀城の万燈会」『歴史』第127輯，118～138頁（平成28年10月25日，東北史学会，仙台市青葉区）
- ⑧「日本珪藻学会第36回研究集会（山形2016）プログラム 口頭発表（O-04） 宮城県砂押川における汽水・海産珪藻の遡上に関する研究」『DIATOM』32（日本珪藻学会），67頁，（平成28年12月31日，日本珪藻学会，埼玉県越谷市）（国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北水産区研究所の渡辺剛 JST-CREST 博士研究員を筆頭とする共著）
- ⑨「貞観地震・津波に学ぶ—陸奥国はいかに復興を遂げたか— Learning from the 869 Jōgan Earthquake and Tsunami How Mutsu Province was reconstructed after the Earthquake」，伊藤毅，フェデリコ・スカローニ（Federico SCARONI），松田法子編著『危機と都市 Along the water: urban natural crises between Italy and Japan』，82～95頁（平成29年1月30日，左右社，東京都渋谷区）（日英対訳論文）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「貞観地震・津波の発生時刻，潮汐の影響と記事の特異性」『第33回歴史地震研究会（大槌大会）研究発表』（平成28年9月13日，大槌町中央公民館大会議室，岩手県大槌町）
- ②「貞観地震・津波の発生時刻，潮汐の影響と記事の特異性」『仙台明治青年大学学習会講話』（平成28年9月15日，仙台市生涯学習支援センター5階第2セミナー室，仙台市宮城野区）
- ③「貞観地震・津波と3.11地震・津波—多賀城における被害と復興を中心に—」，仙台ユネスコ協会「ユネスコカレッジ講座」（平成28年10月28日，東北歴史博物館研修室，多賀城市）
- ④「『日本三代実録』にみえる五大災害記事の特異性」仙台古代史懇話会特別例会（平成29年3月11日，仙台市戦災復興記念館4階第1会議室，仙台古代史懇話会）

【調査協力】

多賀城市園場整備事業（東日本大震災復興事業）に伴う内館館跡・山王遺跡復興事業関連発掘調査（平成28年4月1日～平成29年3月31日，多賀城市教育委員会調査主体，宮城県教育委員会調査協力）

【その他 日本学術振興会科学研究費による調査・研究】

平成28年度（2016年度）科学研究費助成事業 挑戦的萌芽研究，研究課題名（和文）「砂押川・七北田川における現生汽水種・海生種珪藻の遡上限界」，研究課題名（英文）The Limits of Run-Up Modern-day Marine and Brackish Diatoms at Sunaoshi and Nanakita River，課題番号：16K13294，研究代表者：柳澤和明（研究者番号：90754557），研究協力者：渡辺剛（国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北水産区研究所・JST-CREST博士研究員，研究期間：平成28年4月9日（電子申請実施日）から平成29年3月31日，交付決定額（研究期間全体）：直接経費1,200,000円，間接経費360,000円）

相原 淳一（上席主任研究員）

【執筆活動】

- ①「東日本大震災津波と貞観津波における浸水域に関する調査—多賀城下とその周辺を中心として—」『宮城考古学』第18号，111～12頁（平成28年5月15日，宮城県考古学会，仙台市青葉区）（高橋守克・柳澤和明氏と共著）
- ③「宮城発掘物語 歴史を掘り起こす」（志間泰治氏と共著）『宮城考古学』第18号，157～170

IV 調査研究

頁（宮城県考古学会，仙台，平成28年5月15日）

- ③「東日本大震災津波と貞観津波における浸水域に関する検討」『第33回歴史地震研究会（大槌大会）研究発表要旨集』，24頁（平成28年9月13日，歴史地震研究会，東京都千代田区）（高橋守克・柳澤和明氏と共著）
- ④「貞観津波における砂押川中流浸水域に関する検討－東日本大震災津波 浸水域との比較から－」『季刊地理学』Vol.68-No.3，201～202頁（平成28年9月30日，東北地理学会，仙台市）
- ⑤「宮城県の土偶（12）－楠本政助コレクションほか－」『第14回土偶研究会』141～146頁（平成29年3月11日，青森市）
- ⑥「北村千代治小伝－海を渡った考古学者－」『東北歴史博物館研究紀要』第18号（学習院大学客員研究員大出尚子氏と共著）27～58頁（平成29年3月27日，多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「貞観津波における砂押川中流浸水域に関する検討－東日本大震災津波 浸水域との比較から－」東北地理学会2016年春季学術大会（平成28年5月14日，宮城教育大学，仙台市）
- ②「東日本大震災津波と貞観津波における浸水域に関する検討」『第33回歴史地震研究会（大槌大会）研究発表要旨集』『第33回歴史地震研究会（大槌大会）研究発表』（平成28年9月13日，大槌町中央公民館大会議室，岩手県大槌町）

【調査協力】

- ①宮城県七ヶ浜町二月田貝塚出土土器（七ヶ浜町教育委員会）
- ②宮城県大崎市通木城・通木寺下遺跡出土土器（大崎市教育委員会）
- ③宮城県北部の貝塚分布（東北大学環境保全研究室 後藤光亀氏）
- ⑤山形県高島町日向洞窟遺跡出土土器（東北芸術工科大学 長井謙治氏）
- ⑥共同研究「亀ヶ岡文化論の再構築」（弘前学院大学 鈴木克彦氏）
- ⑦「末の松山」「沖の石」に関する調査（ノートルダム清心女子大学 片山智子氏）

【他機関からの委嘱】

- ①考古学研究会全国委員
- ②南三陸海岸ジオパーク準備委員会
- ③塩竈市文化財保護審議会委員

及川 規（総括研究員）

【執筆活動】

- ①「平成27年度宮城県における被災文化財等保全活動-文化財レスキュー5年目-」『宮城考古学』第18号，5～8頁（平成28年5月15日）
- ②「津波被災文化施設・被災資料保管施設の空気質調査とその文化財材質への影響」『文化財保存修復学会第38回大会研究発表要旨集』60～61頁（平成28年6月25・26日，神奈川）（松井敏也，芳賀文絵，河崎衣美，増田竜司，中島文男，伏見拓朗と共著）
- ③「津波被災資料由来の異臭について 1-異臭原因物質と高濃度下におけるその文化財材質への影響-」『東北歴史博物館研究紀要』第18号，71～76頁（平成29年3月27日，宮城県多賀城市）（共著：芳賀文絵）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「被災文化財の空気質-被災施設・被災資料保管施設・被災資料由来の揮発成分-」北海道・東北保存科学研究会例会（平成28年7月10日・11日，北海道札幌市）
- ②「歴史と理系」平成28年度宮城県仙台第一高等学校第二学年理系日本史・博学連携授業（平成2

8年10月5日、宮城県仙台市)

【調査協力】

山形大学博物館環境調査協力

【他機関からの委嘱】

山形大学非常勤講師（博物館資料保存論）

佐藤 憲幸（主任研究員）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「博物館を利用した授業づくり」 宮城県総合教育センター 平成28年度中学校社会科研修会(平成28年5月25日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市)
- ②「東北地方の縄文時代」宮城県仙台第一高等学校 平成28年度SSH合同巡検講演会(平成28年6月9日, 宮城県仙台第一高等学校, 宮城県仙台市)
- ③「多賀城」多賀城市高崎中学校地域学習授業(平成28年10月27日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市)
- ④「社会の教材分析」山形大学地域教育文化学部講義(平成29年1月29日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市)
- ⑤「震災後の県立博物館の歩みと今後～博物館・地域・こども～被災文化財の保全&『こどもプロジェクト』」全日本博物館学会博物館教育研究会/宮城県博物館等連絡協議会第2回研修会(平成29年3月4日 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市)

【他機関からの委嘱】

国立歴史民俗博物館 連携研究「地域における歴史文化研究拠点の構築」(代表 国立歴史民俗博物館 小池淳一氏) 共同研究員

村上 一馬（主任研究員）

【執筆活動】

「八戸藩の狼荒と対処—八戸藩庁日記から—」『文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「環境動態を視点とした地域社会と集落形成に関する総合研究」最終成果報告書』139～159頁, (平成29年3月27日, 東北芸術工科大学, 山形県山形市)

【研究発表・講座・講演など】

「津軽アイヌの狩猟—江戸時代の藩日記から—」公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構平成28年度アイヌ文化普及啓発セミナー講座(平成28年7月22日, 東北芸術工科大学, 山形県山形市), (平成28年7月29日, カルデ2・7, 北海道札幌市), (平成28年8月23日, アイヌ文化交流センター, 東京都中央区)

政次 浩（主任研究員）

【研究発表・講座・講演など】

- ①講演「陸前高田市内の仏像 岩手県新指定文化財5点について」(平成28年6月25日, 岩手県陸前高田市教育委員会)
- ②講演「観音寺三尊像について」(平成28年8月11日, 宗教法人観音寺, 岩手県陸前高田市)
- ③講演「会津地域の仏像について」(平成28年7月24日, 東北歴史博物館友の会)
- ④講演「小松寺とそこに伝来する仏像について」(平成29年3月16日, 田尻郷土研究会, 宮城県大崎市)

IV 調査研究

【調査協力】

遠野市内所在文化財調査（平成29年3月20日～21日，岩手県遠野市教育委員会）

【他機関からの委嘱】

- ① 岩手県文化財保護審議委員（岩手県教育委員会）
- ② 「秋田の仏像と寺社什物」文化財収録作成調査委員会調査委員（秋田県教育委員会）

塩田 達也（副主任研究員）

【他機関からの委嘱】

山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

小谷 竜介（副主任研究員）

【執筆活動】

- ① 「宮城県の神事芸能の被災と復活」『東日本大震災 神社・祭り-被災の記録と復興 本編』192～200頁（平成28年7月8日，神社新報社，東京都）
- ② 「雄勝法印神楽」『国立文楽劇場第21回特別企画公演「東北の神楽」パンフレット』2～5頁（平成28年5月27日，国立文楽劇場，大阪市）
- ③ 「仙台・宮城の伝統文化と今日」芸術工学会地域デザイン史特設委員会編『日本・地域・デザイン史 II』236頁（平成28年12月5日，美学出版，東京都）
- ④ 「小友・横田の集落と祭礼・行事を通してみる集落間交流」中野泰編『川と海の民俗誌：陸前高田市横田・小友地区民俗調査報告書』73～85頁（平成29年2月28日，筑波大学人文社会系中野泰研究室，つくば市）
- ⑤ 「活動の総括と今後に向けて」『宮城県被災文化財等保全連絡会議活動報告書』66～70頁（平成29年2月7日，宮城県被災文化財等保全連絡会議，多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ① 「災害後に民俗芸能を続ける意味～東日本大震災後の被災地から～」公演とパネルディスカッション 民俗芸能サミット「南予藝能講座 鹿踊りの系譜」（平成28年5月28日，愛媛県歴史文化博物館，愛媛県西予市）
- ② 国立民族学博物館『研究公演「黒森神楽×雄勝法印神楽inみんばく公演」』パネリスト（平成28年5月29日，国立民族学博物館，大阪府吹田市）
- ③ 「東日本大震災で被災した文化遺産を再生する」埼玉大学教養学部同窓会（けやき会）公開講演会（平成28年6月25日，埼玉県立近代美術館，埼玉県さいたま市）
- ④ 「食器・食卓の変遷」やきものフェアinみやぎ展示解説（平成28年7月14日，夢メッセみやぎ，仙台市宮城野区）
- ⑤ 「太平洋南限域のサケ文化～日本と北米インディアンの比較から～」東京大学大気海洋研究所共同研究集会『南限のサケ研究-地域性に基づく新たな生物資源像-』（平成28年7月22日，東京大学大気海洋研究所，千葉県柏市）
- ⑥ 「被災地域の民俗芸能と地域社会」科学研究費補助金基盤C「被災地における暮らしの再構築とその民俗的背景に関する調査研究」（研究代表者 東北学院大学・文学部・教授・政岡伸洋），科学研究費補助金基盤C「震災復興過程の民俗再構築-山古志の事例を中心に」（研究代表者 新潟県立歴史博物館・主任研究員・陳玲）いずれも『公開研究ワークショップ「被災地と地域文化」』（平成28年9月3日，長岡震災アーカイブセンターきおくみらい，新潟県長岡市）
- ⑦ 「文化財の活用実践」大河原教育事務所『大河原管内社会教育主事研修会』（平成28年9月15日，

東北歴史博物館，宮城県多賀城市)

- ⑧「東北歴史博物館資料管理システムの理念と実際」総合資料学ワークショップ（平成28年10月23日，国立歴史民俗博物館，千葉県佐倉市）
- ⑨産経新聞社『地域再生シンポジウム平成28年「震災復興におけるアートの力」』パネリスト（平成28年11月7日，ステラホール，大阪市）
- ⑩『国際フォーラム「地域文化の発見，保存と活用」』コメンテーター（平成28年11月25日，大溪木芸エコミュージアム，桃園市（台湾））
- ⑪名取が丘公民館講座「しめ縄を作ってみよう」講師（平成28年12月17日，名取が丘公民館，宮城県名取市）
- ⑫「工芸継承展の概要」国立民族学博物館国際研究ワークショップ『地域文化の再発見と民俗学の新たな試み』（平成28年2月3日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ⑬「宮城県雄勝地域の神楽と地域社会」現代民俗学会第37回研究会『今だからこそ議論する被災地で民俗学が考えるべきこと』（平成29年3月4日，東北学院大学，宮城県仙台市）
- ⑭「えんずのわり座談会」未来につなぐ奥松島のたから再生活用実行委員会『未来につなぐ奥松島のたから』（平成29年3月5日，奥松島縄文村歴史資料館，宮城県東松島市）

【調査協力】

- ①科学研究費補助金基盤B「気仙地域の歴史・考古・民俗学的研究」（研究代表：石川日出志）研究協力者 明治大学
- ②「女川町北浦地区民俗調査」研究協力者 東京文化財研究所
- ③「東日本大震災後の復興過程に関わる地域社会比較と民族誌情報の応用」共同研究員 東北大学東北アジア研究センター
- ④科学研究費補助金基盤C「被災地における暮らしの再構築とその民俗的背景に関する調査研究」（研究代表者：政岡伸洋）研究協力者，東北学院大学
- ⑤環境調査，朴沢学園・仙台市教育委員会（芳賀文絵と共同）
- ⑥民俗資料館（仮）展示協力，美里町教育委員会（今井雅之と共同）
- ⑦基幹研究「地域文化の再発見とその表象システムの構築」共同研究員，人間文化研究機構（国立民族学博物館）

【他機関からの委嘱】

- ①東北民俗の会常任委員
- ②東北学院大学東北文化研究所客員
- ③東北学院大学非常勤講師（「民俗学の諸問題A」「民俗学の諸問題B」）
- ④東北生活文化大学非常勤講師（「博物館実習」）
- ⑤塩竈市文化財保護審議会委員

千葉 直樹（研究員）

【研究発表・講座・講演など】

「おでかけ発掘キャラバン」こどもひかりプロジェクト研究交流会in SENDAI2017「地域で育つ子どもたちのために、ミュージアムがなすべきこと」（平成29年2月5日，仙台国際センター，宮城県仙台市）

大久保 春野（学芸員）

【研究発表・講座・講演など】

IV 調査研究

- ①「新出の塩竈図屏風解説」東園寺「成道会～悟りの夕べ」（平成28年12月10日，宮城県塩竈市）
- ②「展覧会のご紹介～美術史の視点から～」東北歴史博物館友の会出張講座「新しい歴史学び生活はじめてみませんか2017」（平成29年3月18日，東北学院大学サテライトステーション，宮城県仙台市）

芳賀 文絵（学芸員）

【執筆活動】

- ①「津波被災資料から発生する異臭について」『文化財保存修復学会第38回大会研究発表要旨集』280～281頁（平成28年6月25・26日，神奈川）（松井敏也，及川規，河崎衣美，増田竜司，中島文男，伏見拓朗と共著）
- ②「低コスト・低エネルギー型の収蔵環境構築について-木質収蔵庫及び木材調湿性についての基礎調査-」『東北歴史博物館研究紀要』第18号 77～80頁（平成29年3月27日，宮城県多賀城市）（共著：及川規）

西松 秀記（技師）

【執筆活動】

- ①「旧遠田郡役所庁舎について」『東北歴史博物館研究紀要』第18号 81～86頁（平成29年3月27日，宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「東国中世折衷様建築にみる来迎柱後退の技法について」平成28年度日本建築学会大会（九州）（平成28年8月25日，福岡県福岡市）（嶋田瑛，野村俊一，村松裕，河原塚和子，永友貴博と共同発表）
- ②「東国中世折衷様建築にみる柱高と床高について」平成28年度日本建築学会大会（九州）（平成28年8月25日，福岡県福岡市）（村松裕，野村俊一，河原塚和子，嶋田瑛，永友貴博と共同発表）

【調査協力】

- ①「金華山灯台」平成28年6月22日 海上保安庁第二管区海上保安本部，石巻市教育委員会
- ②「旧遠田郡役所庁舎」平成28年10月25日，平成29年1月25日 涌谷町教育委員会

今井 雅之（技師）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「吉田三郎と戸谷敏之ー思想と学問ー」国際常民文化研究所共同研究「戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する調査研究」平成28年度第1回研究会，神奈川大学（平成28年7月17日，神奈川県横浜市）
- ②「湿田農耕について」東北歴史博物館ボランティアの会研修会，東北歴史博物館（平成28年7月16日，多賀城市）
- ③「田植なき稲作ー直播をめぐる稲作史ー」東北歴史博物館れきはく講座，東北歴史博物館（平成29年3月5日，多賀城市）

【調査協力】

- ①「女川町北浦地区民俗調査」研究協力者，東京文化財研究所
- ②「戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する調査研究」共同研究者，国際常民文化研究所

相澤 秀太郎（技師）**【執筆活動】**

- ①「斉明天皇五年の遣唐使と蝦夷—蝦夷帯同の目的をめぐって—」『歴史』第126輯 30～46頁（平成28年4月25日，東北史学会，宮城県仙台市）
- ②「「蝦夷」表記の成立」『歴史』第127輯 54～71頁（平成28年10月25日，東北史学会，宮城県仙台市）
- ③「多賀城と地方行政」『高志の国文学館企画展図録 官人 大伴家持—困難な時代を生きた良心』162～167頁（平成29年3月19日，高志の国文学館，富山県富山市）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「木簡の活用と展示・貸し出しと扱いについて」第10回木簡ワークショップ 報告（平成29年2月16日，奈良文化財研究所，奈良県奈良市）
- ②「阿倍比羅夫の北方遠征と肅慎—国際情勢からみた北方遠征の目的をめぐって—」仙台古代史懇話会特別例会 報告（平成29年3月11日，仙台市戦災復興記念館，宮城県仙台市）
- ③「阿倍比羅夫の北方遠征と肅慎—国際情勢からみた北方遠征の目的をめぐって—」日本史研究会古代史部会例会 報告（平成29年3月13日，機関誌会館，京都府京都市）

手塚 均（研究員）**【他機関からの委嘱】**

- ① 東北福祉大学非常勤講師（博物館資料保存論）
- ② 宮城学院女子大学非常勤講師（博物館資料保存論）
- ③ 東北生活文化大学非常勤講師（博物館資料保存論）
- ④ 尚絅学院大学非常勤講師（博物館資料保存論）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、約 11 万件の実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くを占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約 7 万 2 千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

ア 寄贈資料

番号	資料名	数量	単位	寄贈者（敬称略）
1	リードオルガン等歴史資料 （畠山家資料）	342	件	畠山 隆（仙台市）
2	仕入れ帳等文書資料 （畠山家資料）	979	点	畠山 隆（仙台市）
3	掌紋付き土板 （北小松遺跡・平野一郎氏採集資料）	1	点	平野 末子（大崎市）
4	マッチラベル等歴史資料 （齋藤家資料）	5062	点	齋藤 敏（塩竈市）
5	東北産業博覧会関係資料等歴史資料 （今野容徳家資料）	21	点	今野 容徳（仙台市）
6	民俗芸能関係記録資料等民俗資料 （ツォーベル家資料）	5998	点	ツォーベル ギュンター （山形市）
7	クジラヒゲ製銘々皿 （菅原家資料）	5	点	菅原 伸一（利府町）

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書 26 点の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は 2,156 点、購入図書資料は 91 点、合計 2,247 点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約 11 万点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約 8,000 点を 3 階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の活用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、36件752点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考 古	民 俗	文 書	美術工芸	建 築	歴 史	合 計
件数	27	0	0	1	0	1	29件
点数	723	0	0	1	0	1	725点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は74件を数えた。その内訳は、歴史図書が30件、展示パネル及び展示解説書が18件、教科書等教材が12件、自治体史及び報告書等が4件、その他が10件であった。

利用された写真資料は239点。その内訳は、考古資料が200点、美術工芸資料が19点、歴史資料が12点、民俗資料が7点、その他が1点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調（温度=夏季24～26℃、冬季20～22℃、湿度=収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部（本館収蔵庫）を表1に示した。ほとんどの場所で基準値より小さい値であり、問題ないことが確認された。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2016年8月1日~4日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10 ^{※1}
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	50 ^{※1}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{※2}
ホルムアルデヒド [△]	ND	3	ND	ND	2	ND	ND	2	3	ND	2	ND	48 ^{※1}
アセトアルデヒド [△]	ND	ND	ND	ND	1	ND	ND	2	ND	ND	ND	1	10 ^{※1}

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61, 2011), ※2 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点から, データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 付着菌測定, 浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については, 当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており, 今年度は, 多賀城跡の外郭南辺跡等出土の建築部材, 木製品, 木簡など木製品 83 点, 山王遺跡出土の馬骨 1 点, 及び熊の作, 戸花山, 狐塚遺跡等出土の鉄釘, 鉄鏃など金属製品 77 点について保存処理を行った。処理方法を表 2・3 にまとめた。

表2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後, 残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして, 遺物の状態に応じて, 50~90%溶液を含浸させたところに取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄, 水分を払拭後, -30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し, 資料に適した処理条件を模索中。
後処理	エタノール洗浄や温風融解により, 表面に析出したPEGを除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系, シアノアクリレート系, エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し, 欠損部分の必要箇所にはパテを充填し, 充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱塩	高温高压法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約2.1気圧で1時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥。(この処理を2~3回反復)。
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

② その他の保存処理・調査協力

宮城県被災文化財等保全連絡会議や文化庁「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)」の活動として、被災資料の応急処置・保管、環境調査などを行った(詳細はVI東日本大震災後の対応の頁を参照されたい)。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表4のとおり。

表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

山元町教育委員会	合戦原遺跡出土金属製品保存処置指導
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土線刻壁画保存方法指導
丸森町教育委員会	宗吽院所蔵金属製品保存処置(1点)
仙台市博物館	資料燻蒸処置(6件)
仙台市教育委員会	資料保存環境調査
奥松島縄文村歴史資料館	秋資料燻蒸処置(1件)
多賀城市教育委員会	山王遺跡他出土鉄製品の脱塩処理(30点)
宮城県美術館	資料燻蒸処置(14件)
丸森町教育委員会	台町遺跡出土金属製品等のX線透過写真撮影(3点)
山形大学博物館	資料保存環境調査

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、平成 23 年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料、民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また、「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営、被災資料の保全、県内一時保管施設の環境調査、修理支援、資料保全ワークショップ開催など様々な活動を実施した。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 被災資料の保管・収蔵

一時保管資料については、その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが、保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い、さらに 6 月から 10 月にかけては、除湿器を稼働し、温湿度のチェックを行った。

② 被災資料の保全処置

県内被災資料について、劣化の進行抑制のため、脱塩、くん蒸、クリーニングなどの保全処置を行った。

- ・石巻市寿福寺資料(近世・近代の横帳類、和本類等)321 点について、状態調査、くん蒸を実施し、現在ドライクリーニング・ウェットクリーニングを実施した。
- ・石巻市被災資料のくん蒸を実施した(平成 29 年 2 月 24 日)。

③ 被災資料状態調査・保存技術調査・方針協議等

被災資料・施設について状態調査・保存技術調査を実施し、処置をはじめ保管や今後の保全・活用方針策定に協力した。

- ・石巻市旧湊二小収蔵庫保管資料の状態について石巻市教育委員会と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した(平成 28 年 4 月 18 日, 5 月 20 日, 6 月 22 日, 8 月 3 日, 8 月 23 日, 9 月 20 日, 9 月 26・27 日(この両日, 筑波大学も参加), 11 月 4 日, 2 月 28 日, 3 月 23 日)。
- ・南三陸町保管資料の状態について南三陸町教育委員会と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した(平成 28 年 4 月 20 日, 4 月 27 日, 5 月 13 日, 6 月 2 日, 8 月 25 日, 9 月 20 日, 9 月 23 日, 9 月 29 日, 10 月 11 日, 平成 29 年 3 月 17 日)。
- ・宮城県榴ヶ岡収蔵庫保管資料の状態について宮城県文化財保護課と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した(平成 28 年 4 月 22 日)。
- ・亘理町立郷土資料館収蔵庫保管資料の状態について亘理町教育委員会と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した(平成 28 年 5 月 18 日, 6 月 22 日, 6 月 29 日, 9 月 12 日, 11 月 13 日, 12 月 11 日, 12 月 18 日, 平成 29 年 1 月 22 日, 3 月 2 日, 3 月 9・10 日)。
- ・多賀城市水損文書処置・多賀城市埋蔵文化財調査センター収蔵庫保管資料の状態について東北芸術工科大学, 多賀城市教育委員会と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した(平成 28 年 6 月 8 日, 平成 29 年 3 月 8 日)。
- ・気仙沼市旧月立中学校保管資料の状態について国立民族学博物館, 気仙沼市教育委員会と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した(平成 28 年 7 月 12 日)。
- ・奥松島縄文村歴史資料館増設収蔵庫保管資料の状態について東松島市教育委員会と連携して調

査し、処置等今後の保全方針について協議した（平成 28 年 8 月 16 日）。

- ・海津見神社毘沙門天立像保管予定厨子の状態について白鬚神社、東松島市教育委員会と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した（平成 28 年 8 月 16 日）。
- ・村田町城山文化財収蔵庫保管資料の状態について村田町教育委員会と連携して調査し、処置等今後の保全方針について協議した（平成 28 年 9 月 8 日、平成 29 年 3 月 16 日）。
- ・東松島市毘沙門天立像の返却方針について東松島市教育委員会と協議した（平成 29 年 1 月 10 日）

④ 被災資料の返却等

後述する宮城県被災文化財等保全連絡会議の事務局として、被災資料の返却・移送に協力した。

⑤ 被災資料の保存技術調査

- ・被災資料由来異臭対策（対象：亙理町立郷土資料館収蔵庫保管資料。保存処置において密封してある資料を開封するための対策。筑波大学、日本無機株式会社と連携して実施。平成 28 年 5 月 17 日）。
- ・被災資料由来揮発成分調査（被災資料から放散される揮発成分を採取し分析。筑波大学、東北大学、日本無機株式会社と連携して実施。平成 28 年 7 月 30 日、10 月 15 日）。

⑥ 情報公開

- ・ホームページやエントランスのパネル展示により当館および後述する宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動について公開している。
- ・文化財保存修復学会第 38 回大会において、津波被災文化財施設等の空気質と文化財材質への影響、及び被災資料の異臭についての発表を行った（平成 28 年 6 月 25・26 日）。
- ・北海道東北保存科学研究会におい、被災資料由来の揮発成分の調査結果について報告した（平成 28 年 7 月 10 日）。
- ・九州国立博物館を中心とした「みんなでまもるミュージアム事業」の被災文化財一時保管施設見学の対応等を行った（平成 28 年 9 月 1 日）。

(2) 宮城県被災文化財等保全連絡会議の運営・活動

宮城県被災文化財等保全連絡会議（以下 連絡会議）は、行政や組織の枠組みを超え、文化財レスキュー事業に関係する機関が連携、協働し、被災文化財等の保全管理等を目的として平成 23 年度 10 月 21 日に組織された。連絡会議で当館は代表幹事兼事務局を務めており、調整役として、他館との連携を図りながら、保全処置・修理支援、環境調査・整備、情報公開等の諸活動にあたった。連絡会議の活動のうち、当館が他館と連携によって実施した活動は以下のとおりである。

① 全体会議・幹事会

情報交換と被災資料に関する各種案件協議のため、3 回の全体会議と 3 回の幹事会を開催した。

【全体会議】（回数は通算）

- ・第 15 回（平成 28 年 7 月 27 日、東北歴史博物館）、第 16 回（平成 28 年 11 月 17 日、東北歴史博物館）、第 17 回（平成 29 年 2 月 9 日、東北歴史博物館）

【幹事会】（回数は通算）

- ・第 22 回（平成 28 年 7 月 7 日、仙台市博物館）、第 23 回（平成 28 年 10 月 26 日、仙台市博物館）、第 24 回（平成 29 年 1 月 18 日、宮城県美術館）

② 資料返却

宮城県被災文化財等保全連絡会議の代表幹事館として、以下の返却・移送に協力した。

- ・石巻文化センター被災美術品搬出を宮城県美術館ほか主催の「いま、被災地から」展出品のため同当館保管中の13件を東京藝術大学美術館へ移送した(平成28年5月10日)。これは平成28年6月29日に宮城県美術館に返却された。
- ・新潟市美術館ほか開催の展覧会に出品されていた舟越桂作品2件が宮城県美術館に返却された(平成28年7月5日)。
- ・南三陸町歌津魚竜館大型資料・民俗資料・自然資料を仙台市科学館・東北大学博物館から南三陸町仮収蔵庫へ返却した(平成28年8月25日・26日)。
- ・修復が完了した石巻市観音寺大般若経を東京文化財研究所から東北歴史博物館に移送した(平成29年3月14・15日)。

③ 保全活動

宮城県被災文化財等保全連絡会議の代表幹事館として、前述した(1)②～⑤を実施した。

④ 情報公開

東北歴史博物館のホームページに設置されている連絡会議のサイトにより活動を公開した。

⑤ 報告書の刊行

連絡会議が今年度末で解散することから、活動を総括するため報告書を刊行した(1000部)。事務局として東北歴史博物館が編集をはじめとする刊行業務を行った。執筆は連絡会議構成機関に加え、様々な形で協力いただいた外部機関(国立文化財機構、全国美術館会議、人間文化研究機構、東北芸術工科大学、NPO法人宮城歴史資料ネットワーク)にもお願いした。連絡会議としての活動、各機関の活動、研修会、これまでの活動総括と今後の体制案などから構成されている。資料として、保全事業進行表(発災時からこれまでの各年度末における状況を列記したもの。被災資料の状況の変遷がわかる)、活動記録(いつ誰がどのような活動を行ったかがわかる。次の対処の参考になると考えている)を掲載している。

⑥ 公開シンポジウムの開催

これまでの活動を総括し、今後の道筋を考える場として、またこれまでの宮城県の被災文化財保全活動を一般の方々にも知っていただく場として公開シンポジウム「被災した文化財を次世代に伝えるために」を開催した。

■日時：2017年3月20日(月祝) 13:30-15:30

■場所：東北歴史博物館3階講堂

■構成

①開会あいさつ：鷹野光行(連絡会議代表、東北歴史博物館長)

②宮城県被災文化財等保全連絡会議とその活動

③基調講演：青柳正規(東京大学名誉教授、前文化庁長官)

演題「自然災害と文化遺産」

④パネルディスカッション

○パネラー

・青柳正規(東京大学名誉教授、前文化庁長官)

・三上満良(宮城県美術館副館長)

- ・加藤幸治(東北学院大学教授)
- ・幡野寛治(気仙沼市教育委員会生涯学習課主幹兼文化振興係長)
- ・菅野達雄(亶理町教育委員会生涯学習課文化財班長)
- コーディネーター：小谷竜介(事務局，東北歴史博物館)
- ⑤コメント：岡田健(独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所保存科学研究センター長)
- ⑥閉会挨拶：小畑幸彦(多賀城市教育委員会教育長)

2 宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育委員会文化財保護課が行う震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対して、年間を通し職員が協力にあたった。担当者、担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
柳澤 和明	多賀城市 内館館跡，山王遺跡

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応，さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため，今後の当館の進むべきあり方を検討し，中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を平成24年度に策定いたしました。

目標は，平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標，30年度以降については長期目標と見なしておりますが，本目標は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり，その後には県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは，目標期間中でも必要に応じて見直すものとしております。

また，本目標の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど，PDCAサイクルの考え方に基づき，的確な進行管理を行います。

1 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため，以下の9つの活動方針を設定し，当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。また，利用者の要望をとらえ，時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく，参加したくなる教育普及事業を目指します。また，学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し，その成果を積極的に展示公開します。また，他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し，その積極的活用を図ります。また，収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また，インターネットを通じて情報の速やかで効果的，魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また，博物館への県民参加を，積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また，障害者等の方々が安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め，効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし，その推進に努めます。また，震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し，さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い，常設展示事業での展開を目指します。

2 目 標

No.	目標項目			実施区分				
		No.	達成目標	個別取組（事業名）	重点	短期	中期	長期
1	常設展示・企画展示	1	総合展示室のリニューアルを目指します。	総合展示室リニューアル		→		
				新出資料展示促進		→		
		2	テーマ展示室の充実を図ります。	テーマ展示室・映像展示室活性化		→		
				魅力ある特別展開催	○	→		
		3	魅力的な展示企画・運営の充実を図ります。	展示技術向上		→		
外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い利用者の来館を促進します。	大規模巡回展の誘致			○	→			
2	教育普及	5	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的な充実を目指します。	各種講座・教室や体験イベントの充実	○	→		
				小学生向けの総合展示室活用		→		
		6	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	今野家住宅活性化		→		
				学習シート活用		→		
				小学校向け学校団体利用展示		→		
				小学校利用促進		→		
				研究テーマや目的をより明確化し、評価を行う体制を整えます。	研究テーマ・目的の明確化、評価体制整備		→	
3	調査・研究	8	展示や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。	展示・教育普及・博物館運営等博物館学的研究の推進		→		
				調査研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。	調査研究予算確保に向けた外部資金導入		→	
		県立博物館としての指導・支援活動		→				
4	資料の収集と保管・活用	10	各分野ごとに今後の資料収集計画を再構築し、計画的な収集を行います。	各分野毎の資料収集計画再構築		→		
				あらたな収蔵施設、スペースの確保・拡充		→		
		12	収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の公開を推進します。	収蔵資料の整理・データベース化	○	→		
				収蔵資料の公開事業	○	→		
5	情報の発信	13	分かりやすいアクセス情報の提供を図ります。	分かりやすいアクセス情報提供（道路表示等の現況調査）		→		
				分かりやすいアクセス情報提供（案内マップの新規作成）		→		
				分かりやすいアクセス情報提供（国府多賀城駅・観光案内所との連携強化）		→		
		14	宮城県の施設であることを強調しながら、多賀城市及び近隣市町との連携強化を図ります。	多賀城市及び近隣市町との連携強化（観光行政等との連携）		→		
				多賀城市及び近隣市町との連携強化（教育機関との連携）		→		
				多賀城市及び近隣市町との連携強化（民間企業等との連携）		→		
		15	館のロゴの検討を行います。	イメージキャラクター・ロゴ策定検討		→		
		16	広報の手段と方法を再検討します。	現行システム・手法の検証、新たな広報の検討、広報先の開拓・手段の拡充	○	→		
				広報効果検証		→		
		17	他館と連携した広報を行うとともに、館内掲示物の充実を図ります。	マスコミ等への情報提供強化、広報先の拡充		→		
ホームページ充実を図る検討組織の立ち上げ、学習支援資料等の公開				→				
18	ホームページの充実を図ります。	電子メール活用促進		→				
19	電子メールを活用した事業の促進を図ります。			→				

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

No.	目標項目			実施区分				
		No.	達成目標	個別取組（事業名）	重点	短期	中期	長期
6	県民参加	20	利用者のニーズの把握に努めます。	利用者ニーズの把握方法検討・検証		→		
		21	利用者のニーズへの対応を図ります。	対応策や事業の検討			→	
		22	館内ボランティア業務の検討を行います。	館内ボランティア業務の再検討・研修の充実			→	
		23	博物館友の会の充実を図ります。	博物館友の会組織体制の充実、会員増を目指す 指す広報の強化、事業充実、相互連携	○	→	→	→
		24	大学等学校単位での利用の促進を図ります。	大学等、学校単位の利用促進		→	→	→
7	施設の整備・管理	25	施設設備検討委員会を継続実施し、現状の再検証と館としての改善を、トータル的に検討実施していきます。	施設設備整備計画策定		→		
				館内外案内表示板整備		→		
				映像機器更新		→		
				古民家の維持管理		→		
		26	博物館資料の適切な保管環境の維持管理に努めます。	博物館資料保管環境維持		→		
		27	障害者等の方々への対応が適切に行われるよう努めていきます。	障害者対応再検証、研修会の実施		→		
28	障害者対応設備の充実を図られるよう努めます。	障害者対応施設設備・整備		→				
8	組織・人員	29	中長期目標達成推進委員会において、現状の組織運営の再検証を行います。	現行組織体制の再検証		→		
9	東日本大震災対応	30	県立博物館として、県内の文化財のレスキュー活動をリードし、その推進に努めます。	被災資料の救出・保全・修理	○	→		
				レスキュー活動の情報公開	○	→		
				被災地支援活動	○	→		
				他機関との連携・協働	○	→		
		31	復興祈念の展示を開催し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。	震災復興祈念特別展「神々への祈り」開催		→		
				震災復興祈念特別展「神さま仏さまの復興」開催		→		
				特別展「東日本大震災復興祈念 みちのくの観音さま」開催		→		
				復興祈念企画展「大白隠展」開催		→		
		32	震災と復興の歴史及び被災した有形文化財や民俗芸能等の無形文化財の現状や復興の様子など、震災と被災文化財に関する調査・研究を進め、展示や映像として公開します。	震災の歴史に関する調査・研究		→		
				被災文化財に関する調査・研究		→		

平成28年度東北歴史博物館中長期目標達成自己評価

平成29年3月31日

東北歴史博物館は、入館者数の減少傾向への対応策として平成25年度を初年とする「東北歴史博物館中長期目標」を策定し、より魅力的な博物館の運営を目指して新たな活動に着手してきた。

重点目標としては、今年度も昨年度に引き続き、「こども利用促進に向けた取組の推進(こどもプロジェクト)」「東日本大震災対応」の2つを柱に据え、その実現のために中長期目標の中から関連する個別取組を重点事業と位置付け、目標達成推進委員会で各部門の進捗状況を確認しながら進めてきた。

「こども利用促進に向けた取組の推進(こどもプロジェクト)」は、小学生などの継続的な利用を促進するための仕組み作りと、学校教育との連携を強化することで学校団体利用の促進を図るため新たな取組を探るもの、「東日本大震災対応」については、館蔵資料のみならず県内全域の被災資料に目を向けその救出・保全活動を積極的に推進するとともに、過去の震災も含め震災と復興についての調査研究・資料収集に取り組み、その成果を総合展示室リニューアルに活かすことも視野に入れた活動を目指すものである。

目標達成に向けた取り組みの達成度を、平成28年12月1日現在を基準日として全職員で評価した中間評価や意見を基に、各部・各班において今年度を総括する内部評価(中間)を実施した。

評価結果は、以下のとおりであり、昨年度と比較して、12の項目で評価が上がり、12の項目で評価が下がっている。8項目は評価が同じであった。今年度は、中期目標4年目で全職員が目標達成に向け努力しているところではあるが、「3:ほぼ達成されている」が10項目と約3分の1に留まり、22項目が「3」に到達していない評価になっている。

評価結果を職員が共有し真摯に受け止めることで、成果の出せなかった項目は問題点を探り、高い成果を果たしたものでも見直しを怠らず、本目標が目指すものを再確認しながら次年度以降も館全体で議論を深め取り組んでいく。まずは、改善できるものから改善していくという意識を持ち、中長期目標を進行管理していく。

なお、評価に当たっては次の4段階の評価基準を設け評価を実施した。

評価基準 4:十分達成されている 3:ほぼ達成されている 2:やや不十分である 1:不十分である

1 常設展示・企画展示

特別展示は、昨年と同様、4万人台の観客動員を達成できた。平成25年度以来、利用者数の伸びが堅調に維持できている。今年度においても「利用者にとって魅力的な特別展開催」という大きな課題を達成できたと考えられる。他機関等との連携を積極的に図ることで開催にこぎつけ、全体の観覧者増に結びつけることができた。次年度以降も、今年度から来年度にまたがる「世界遺産ラスコ」展のほか、「漢字三千年」展など大型巡回展の開催が予定されており、今後も観覧者増に向けた巡回展誘致活動を積極的に行っていく。

なお、総合展示室リニューアルに関しては、今年度は災害展示研究ワーキンググループ内での検討結果を踏まえ、リニューアル基本構想案を策定した。今後については、細部を詰めながら、リニューアル実現に向け作業を進めていく。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
1	総合展示室のリニューアルの方向性を明らかにできたか。	2.8	災害展示研究WGが中心となって各分野担当者も交えた検討会を実施し、歴史災害を盛り込んだリニューアル基本構想案を策定した。今後については、展示シナリオ、展示資料等、細部を詰めながら、主務課と協議し、予算獲得に向け作業を進めていく。リニューアル完成目標は平成36年度である。 キャプション・展示パネル等に関しては要改修箇所の更新を行い、より見やすい展示にすることができた。 補助事業を活用し、新たな展示図録を制作中である。より充実した情報を提供できるよう編集作業を進めており、来年度末に刊行予定である。
2	テーマ展示室の充実が図られたか。	3.1	今年度は新企画として「郷土玩具の世界―手島コレクション」(民俗)および「修復された被災文化財―小梁川・大梁川遺跡」(考古)の展示を行った。また、「高僧の墨跡」(歴史)、「信仰の切り紙」(民俗)では新資料により再構成した展示を行った。 今後については、来館者の多彩なニーズに応え、さらに魅力あるテーマ展示とするために、新企画、新資料の展示を充実させ、展示期間等の見直しやWEBでの資料紹介も積極的に行っていく方針である。

<p>3</p>	<p>利用者に魅力的な特別展が行われたか。</p>	<p>3.0</p>	<p>【特別展】 各展覧会の観覧者数については、「アンコール・ワットへのみち」展は27,676人、「日本人とクジラ」展は5,546人、「工芸継承」展は4,113人であった。また、来年度にまたがる「世界遺産ラスコー展」については3月25日に開幕し、年度末までに3,425人を動員した。 近年の特別展観覧者数は、平成25年度が23,369人、平成26年度が39,287人、平成27年度が48,403人と増加傾向にある。今年度は、目標を下回った展覧会もあったが、計40,760人を数え、昨年度と同様、4万人を超える観覧者数を記録した。また、運営面としては、近年では最大規模となる「世界遺産ラスコー展」の開催にこぎつけた事に関しては特記したい。</p> <p>【こどもプロジェクトの一環としての特別展】 特別展「工芸継承」では、高校生・大学生・若手工人によるワークショップと参加型展覧会の企画・運営を行った。特別展「世界遺産ラスコー展」では、関連イベントとして小学生を対象とした体験教室・ワークショップを開催した(下記6参照)。 【“こどもキャプション”の設置】 特別展開催時、一般の来館者向けに附される展示資料の解説キャプションのほかに、来館された子どもたちの興味や関心を高め、展示の理解を助けるための「こどもキャプション」を併せて設置した。その内容は、「資料のどの部分を見ると面白さが分かるかを示すもの」、「クイズ・問いかけにより資料の理解を促すもの」、「資料にまつわるエピソード」で、小学校低学年を対象に、大きな文字、やさしい表現、短い文章、親しみやすいデザインで作っている。平成28年度は「日本人とクジラ」展において、「大きなクジラの 小さなヒトコト!」というタイトルを付けて各所に設置した。この「こどもキャプション」は、来館者アンケートなどから、対象とする小学生だけではなく、一般の来館者からも展示の理解に役立つという意見が多数寄せられ、一定の効果が認められている。</p> <p>【開館20周年記念企画】 平成31年度は当館開館20周年にあたることから、今年度から、各分野の若手職員主体による「20周年プロジェクトチーム」を立ち上げた。現在、企画部班長とともに展示及び関連行事の企画・立案にあたっている。</p> <p>【企画展】 「大白隠展」(会期:4月16日～6月26日)を瑞巖寺、東園寺、満勝寺との共同企画として実行委員会を組織し開催した。本展は当館が展示の企画立案を行い、瑞巖寺、東園寺、満勝寺から展示資料や図録等の提供を受けて実施した展覧会である。常設展観覧者には無料で公開し、該期の常設展入館者は15,076人を数えた。有料入館者数での比較では、特別展「日本発掘」展(会期:5月31日～7月9日)を開催した平成26年度における該期の入館者5,062人(常設展+特別展)を上回る、5,868人の観覧者数を記録しており、入館者増に貢献した。</p>
<p>4</p>	<p>外部巡回展を積極的に誘致できたか。</p>	<p>3.6</p>	<p>マスコミ・プロモーター提案等による大型巡回展誘致を継続して積極的に図っている。来年度は、河北新報社・東日本放送との共同主催により「世界遺産ラスコー展～クロマニヨン人が残した洞窟壁画～」展(企画制作:国立科学博物館・TBSテレビ・毎日新聞社)を今年度末の3月25日から5月28日まで開催し、その後、6月24日からは河北新報社・東日本放送との共同主催により「漢字三千年」展を開催予定である。 また、平成30年度については、巡回展ではないが、大規模特別展として多賀城市、河北新報社、仙台放送とのタイアップによる「東大寺展(仮)」の誘致を実現しており、それ以降の大規模展覧会の誘致・開催についても現在、多面的な働きかけを行っている最中である。</p>

2 教育普及

本事業は参加者のニーズの把握に努めながら、これまで継続的に取り組んできたものである。No.5における講座、体験教室等の各企画は昨年度と比して、より充実した内容で実施した。また、平成25年度からスタートした『こどもプロジェクト』に位置付け、今年度の重点課題として取り組んだNo.6では、学校との連携を更に強化して事業を展開し、一定の成果をあげることができた。しかし、歴史教育における県の防災教育施設として整備した、こども歴史館「歴史と災害学びのシアター」については運営開始にこぎつけたものの、学校利用の観点では周知等に未だ課題を残しており今後、早急に対策を練り対応したい。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
5	県民のニーズや興味関心をつかみ、充実が図られたか。	2.9	<p>【講座】 参加者から人気の高い館長講座を今年度は10回から15回に増やし、来館者ニーズに応えた。また、れぎはく講座、古文書講座入門編・中級編、史料講読講座、民俗芸能講座、体験考古学講座についても継続して実施し、特に古文書講座、史料講読講座では40名以上の応募があり、好評を得ている。</p> <p>【体験教室】 ・親しみやすく参加したくなるような教室を展開するため「けずりひを作ろう」「鳥ワナを作ろう」など新規教室を実施した。「けずりひ」では氷を削るいくつかのアイテム(時代毎)での体験により、参加者に道具の進歩を体感してもらうことができた。</p> <p>【体験イベント】 ・体験イベントの登録者について、春は986名、秋は432名を記録した。 ・体験イベントのチラシについて、体験プログラムの内容がわかりやすいイラストを採用した。 ・秋のイベントでは毎回混雑していたプログラムの受付方法を変更し、参加者のストレス軽減・満足度向上を図った。 ・イベントにむすび丸を呼び、来館者の満足度向上を図った。 ・雨天時のプログラム内容・会場の変更案を事前に作成・館内で共有し、スムーズな対応を可能とした。</p> <p>【多賀城めぐり】 今年度はハイキング形式の番外編も含め13回開催し、計165名の参加があった。特に気候的に館外活動の適期である9月は20名以上の参加者を数え好評であった。</p> <p>【その他】 県内外の各種団体、施設等からの要望に積極的に応じ、歴史等に関する講座、講演、体験教室を館内外で実施した。</p>
6 (重点)	学校の利用に対する学習支援の充実が図られたか。	3.0	<p>【学習支援】 《民話出張授業》 ・多賀市民話の会の協力を得て、小学校6校14クラス(約380人)を対象に民話授業を実施した。 ・学校と民話の会の連携強化を企図し、募集を近隣市町(多賀城、利府、七ヶ浜、塩竈)に絞った。 ・地域の民話や言い伝えを取り上げることが可能で、学校側からも概ね好評価を得た。 ・募集数を超える申込みがあり、断らざるを得なかった利府町立の2校については利府民話の会に情報提供を行って直接学校に出向いていただいた。</p> <p>《その他出張授業》 ・仙台第一高等学校SSH合同巡検ガイダンス(1学年320名) ・仙台第一高等学校理系日本史・博学連携授業(2学年80名) ・黒川高等学校修学旅行事前学習(2学年73名) ・白百合学園小学校「むかしのくらし」学習(3学年39名)</p> <p>《館内授業》(展示解説除く) ・高崎中学校地域学習(180名) ・中学校社会科研修会(県内社会科教員15名) ・古川工業高等学校「カマ神」学習(3学年15名)</p> <p>《体験授業》 ・本年度は1校から依頼があり、約60人を対象とした体験授業(勾玉作り)を行った。また、地区児童会(来館者)を対象とした体験教室(勾玉作り)を1回実施した。 ・「世界遺産ラスコー展」プレイベントとして、当館と塩竈市杉村惇美術館を会場に、多賀城市城南小学校4年生、塩釜市各小学校5年生の計8校で洞窟壁画体験教室を実施し、先史時代の絵画の技法と歴史についての学びを提供した。(参加者:児童410名、教員23名)</p> <p>《学習シート改訂》 総合展示室たんけんカードの新作を制作して入れ替えし、リピーターに対応した。また、テーマ展示の内容に合わせてテーマ展示室クイズシートの改訂を行った。特別展「アンコールワットへのみち」において、小学生が神像、仏像を楽しく学べるように展示室クイズシートを作成し好評を得た。</p> <p>《職場体験》 学校からの依頼に応じ、中学校4校、高校1校の職場体験を実施した。実施にあたっては従来より、見学や解説の時間を減らし、体験活動を中心に内容・日程を組み立てたが、各分野の学芸職員の協力を得て、学芸員業務の体験活動を充実させることができた。</p> <p>【こども歴史館リニューアル】 昨年度予算でインタラクティブシアターの新コンテンツの作成とシアターの上映システムを更新し、本年度から運用開始した。これまでの歴史系コンテンツに加え、防災コンテンツが増えたことでより充実した上映内容になり、防災教育の中でも活用できる場となった。また、システムの更新により故障等が激減し、円滑な運営が可能となった。</p>

3 調査研究

研究テーマ・目的の明確化は昨年と同じ、博物館学的研究の推進はやや低下という結果になった。自由意見にも、前者については成果が見えない、後者については展示や教育普及の研究を推進する体制整備が必要という意見があった。各研究分野では、テーマを吟味し、成果を研究紀要、展示、各種講座、報告書、学術誌、学会発表など様々な形で公開に努めているが、さらに努力する。博物館学的研究の推進については、全員に共通するテーマについて(今回は資料保存環境)の勉強会の開催、分野横断的な研究としては歴史的災害展示研究を継続中であるが、参加体制も含め運営方法を検討していく。

一方、外部資金の獲得については、昨年度はじめて申請が可能になった科学研究費が4件中2件採択されたのは大きな成果と考えている。今後さらに採択率向上を目指し、研究の質の向上、申請戦略検討を推進していく。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
7	研究テーマと目的を明確にし、評価体制を整えているか。	2.7	各研究分野ごとに調査研究・成果公開の予定を明確にした事業計画を策定し、年度当初の館員会議、学会会議で提示し館員間で共有している。必要に応じて随時、成果と課題について議論・総括し、次年度の研究計画に反映させている。
8	博物館学的研究を推進しているか。	2.6	歴史民俗資料館等専門職員研修、博物館・美術館保存担当学芸員研修等に職員を派遣した。 資料の取扱い、保存・管理の基本的事項について、館員間で情報共有することを目的に報告・勉強会を実施した。
9	外部資金を獲得し、他機関との共同調査・研究を進めているか。	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費(独立行政法人日本学術振興会) ①基盤C「文化財収蔵のための緊急時における非文化財収蔵施設の活用調査と低コスト運営法の開発」 ②挑戦萌芽「砂押川・七北田川における現生汽水生種・海生種珪藻の遡上限界」の2件が採択された。 新たに2件(基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」、挑戦開拓「地域社会と文化財保全を協働する地域博物館の機能の顕在化にかかる実証的研究」)応募している。 ・文化遺産を活かした地域活性化事業(文化庁) ①地域に伝わる御正体を中心とした古代中世文化遺産と関連文化遺産の調査・活用事業 ②身近な文化遺産を通じた地域再発見事業 ③宮城県の地域文化財に関わる調査・活用事業 ④仙台藩大肝煎吉田家古文書に関わる整理・活用事業 ・地域の核となる美術館博物館支援事業(みやぎ歴史博物館「こどもプロジェクト」地域共働事業)(文化庁) ①動物に関わる東北地方における民俗文化財を伝承するプログラム構築事業 ②洞窟壁画を学び・描くアウトリーチ活動事業 ③こども参加型展示構築モデル化事業 ・被災ミュージアム再興事業(被災資料修理事業)(文化庁)が採択された。 国や地方自治体をはじめとする公共機関、県内外の博物館・美術館、大学、民間等多くの外部機関と連携して活動を推進している。 ・企画展「大白隠展」(瑞巖寺、東園寺、満勝寺) ・特別展「工芸継承」(仙台筆筒協同組合) ・出張授業&ワークショップ「洞窟壁画を学び・描くアウトリーチ活動事業」(塩竈市杉村惇美術館) ・調査&ワークショップ「動物に関わる東北地方における民俗文化財を伝承するプログラム構築事業」(みやぎ民話の会) ・「民話を聞く会」(利府民話の会・多賀城民話の会)

4 資料の収集・保管・活用

資料収集と保管スペースの確保が昨年より低い評価だった。資料収集については寄附・寄託に依存している状態が続いており、購入財源の獲得が依然として課題である。引き続き主務課との協議を推進したい。保存スペースの確保については、浮島収蔵庫については、昨年度までに大規模な不要物の廃棄、除湿設備の導入で当面必要な空間は確保している。しかし、新築・改築などの抜本的な対策については進展しておらず、これについても引き続き主務課への働きかけを続けていく。資料の公開もさらに推進する。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
10	各分野ごとの資料収集計画を再構築し、計画的な収集ができたか。	2.4	収集は適宜計画見直しを行い、策定された計画に基づいて資料調査・情報収集を展開した。今年度は民俗資料(ツォーベル家資料:民俗芸能関係記録資料325点)、歴史資料(畠山家資料:リードオルガン等291点、齋藤家資料:マッチラベル等5062点)、文書資料(畠山家資料:仕入れ帳等979点)などを収集している(手続き中を含む)。自己評価が低かった理由の一つとしては、より計画的な収集を実現するための資料購入財源が確保できていないことがあると考える。その財源として、県の美術品購入基金の活用について協議中である。
11	あらたな収蔵施設・スペースの確保・拡充が行われたか。	2.4	平成27年度までに、文化庁等の補助金を活用しながら浮島収蔵庫の大規模な環境整備を実施して、保管空間を大幅に確保するとともに、除湿排水ドレンや大型除湿器の設置など設備も導入し、保存環境向上を実現した。今年度はそれらが一段落し、新たな空間を確保できなかったのが、低い評価になった理由の一つと考えている。また、同収蔵庫の新築・改築を含めた抜本的な対応策について、引き続き主務課と協議を継続していく。新たに施設が整備されるまでの間、一層の環境改善を行い、収蔵場所の確保に努める。その一環として、安価で容易に行える収蔵空間構築法について、平成28年度科研費を取得し研究を進めている。
12	収蔵資料のデータベースの充実と収蔵資料の公開を推進したか。	2.9	登録作業を推進し、実物資料(考古分野など4,388件)、画像資料(118件)、図書資料(1,429件)等を新規登録した。資料目録をホームページ上で新たに国分家文書資料など250件を公開した。

5 情報の発信

広報については、これまでと同様に広報先、広報手段等を検討して効率的な情報発信となるよう努めた。また、宣伝効果の大きいマスコミへの情報提供のほか、近隣市町との連携・協力をし、きめ細かな広報活動を行った。今後も、このような取り組みを継続して、当館の活動を広く周知していく。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
13	分かりやすいアクセス情報の提供が図られているか。	2.8	昨年3月に開通した多賀城ICについては、チラシやポスター、ホームページ等にその情報を反映させた。また、特別展開催期間中は多賀城市と塩釜警察署の許可を得て、市内に案内表示を設置した。
14	多賀城市や近隣市町の観光行政や教育機関及び民間企業等と連携強化が図られたか。	2.8	近隣市町(多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町)へ当館催事情報等の掲載依頼を定期的、継続的に行った。多賀城市主催の「あやめ祭り」を後援したほか、多賀城市教育委員会主催の多賀城跡の保存と研究の歴史等を紹介したパネル展示を開催した。また、「史都多賀城万葉まつり」に共催として企画段階から関わり、運営及び当日の進行にも幅広く協力した。来場者に当館の展示や催事について知ってもらえるようポスター・チラシ等の掲示により広報を行った。
15	館のロゴの検討は十分になされたか。	2.0	他県を含めた他館の先行事例の情報を集めるとともに、東北地方の基幹的な歴史系博物館としてどのようなロゴがふさわしいか、制定後の利活用と併せて、その制定方法、スケジュール等について検討した。なお、スケジュールについては館20周年となる平成31年度での制度化も案の一つとして検討を重ねた。

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

<p>16 (重点)</p>	<p>広報手段・方法の見直しにより効果的な広報に努めているか。</p>	<p>2.9</p>	<p>各種発送業務を検討し、内容毎に発送先や部数、発送方法を精査した。また、仕分け作業の効率化、県庁及び教育事務所の区分箱の活用、宅配便及びレターパックの活用等、効果的・効率的に広報ができるよう工夫した。 特別展については、通常の広報に加え昨年同様展示の区分毎にメインとなる客層に直接アピールする広報を工夫した。また、県教育委員会のホームページ上でも広報を行い、多くの人の目に触れるようにした。 テーマ展示や催事等の広報についても、通常的手段に加え展示資料に縁のある市町村広報担当者へ直接情報提供を行った。 学校等の利用希望団体を対象に「東北歴史博物館利用説明会」を実施した。また、県教委主催の研修会において、小・中・特別支援学校教員に対し、当館の利用方法等について説明を行った。 コポスタの大型ビジョンでの動画CMを継続した。 県主催の広報研修会に昨年に引き続き参加し、報道機関の立場からみた情報提供のポイント等を実際の業務の参考とした。</p>
<p>17</p>	<p>他館と連携した広報や館内掲示物の充実が図れているか。</p>	<p>2.8</p>	<p>宮城県美術館と連携して催事情報提供を行っており、今後も継続していく。 宮城県図書館では当館の催事に関するコーナーを設置しているので、当館からも積極的に情報提供を行っている。 また、昨年に引き続き、宮城県公文書館による企画展(パネル展示)を1ヶ月間開催したほか、第二管区海上保安本部主催による灯台の歴史などを紹介するパネル展示等も行った。 館内掲示については来館者に分かりやすく、目に留まるよう適宜工夫して設置している。</p>
<p>18</p>	<p>ホームページの充実が図られ、活用度の高い魅力的なものとなっているか。</p>	<p>2.6</p>	<p>展示や催事、館からのお知らせ等、できる限りきめ細かな情報掲載に努めた。展示については、画像を多く取り入れ視覚的に分かりやすいものになるよう心がけた。</p>
<p>19</p>	<p>WEBや電子メールを活用し事業の促進が図られたか。</p>	<p>2.8</p>	<p>情報担当課と協議して、来館者の利便性を考慮しwifiを導入した。</p>

6 県民参加

これまで同様、特別展の際にアンケートを実施して観覧者の要望を収集し、即対応できるものについては迅速に対応するよう心がけた。
 また、ボランティアの方々による今野家住宅や体験イベントの運営等への協力や、友の会の活発な活動などもあり、当館の活動等に対する県民参加は進んでいると考えられる。これらの活動に併せて、今後大学等による利用促進を図っていく。
 さらに、友の会企画に助言や支援ができるよう、一層の調査研究に努めていく。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
20	来館者のニーズ把握をしているか。	2.7	特別展アンケートの回収率を上げるため昨年度から実施した次回特別展招待券プレゼント(抽選)の特典付加を継続実施した。 学校団体(小・中学校)へのアンケートを継続し、感想や要望等の分析結果を職員や解説員と共有した。
21	来館者のニーズ分析による対応がなされているか。	2.8	アンケート等によせられた要望については、展示担当に情報提供を行い、展示期間中に対応可能なものは対応し、不可能なものは次回以降の展示に反映できるようにした。
22	館内ボランティア業務の見直しを図り、ボランティア活動を推進しているか。	3.0	博物館ボランティアメンバーに対し、業務に対する考え方や希望業務などの聞き取りを行った。現状は今野家住宅の管理・解説対応が主たる業務となっており、メンバーの多くも「今野家で活動するボランティア」という認識が強かった。一方で、博物館内での業務(資料整理など)に興味・関心を持つメンバーもあり、引き続きボランティアの意識調査を継続するとともに、司書業務等のボランティア制導入に向け検討・整備を進めていく。 大学生ボランティアについては、年3回の博物館体験イベントにおいて学生ボランティアを募集し、99名が登録(昨年比28名増)、春と秋2回のイベントで計58名の協力を得た。登録が増えた要因としては、学生ボランティア登録説明会を、これまでの宮城学院女子大学に加え、東北学院大学でも実施したことや、これまでは年度ごとに新規登録としていたところを、昨年度からの継続登録者を募ったことなどが主な要因と考えられる。
23	友の会の充実のため育成支援に取り組んでいるか。	3.2	友の会の各種企画(歴史講座、歴史探訪会、体験教室、映画上映会、バックヤードツアーなど)の立案に助言し、実施においては連絡調整や進行、企画によっては講師としてなど、様々な形で支援・協力している。 会員数は604 昨年比72会員増
24	大学等学校単位の利用促進が図られているか。	2.4	実施に向けた手続きの検討をしていたところ、今年度途中で平成29年度から展示の観覧料金値上げを求める動きがあり、制度設計の根本から修正を迫られることとなった。観覧料金の値上げについては、2月議会に提案されることから制度設計を修正し直し、関係各所への説明等内部手続きを進める。その後制度の運用に向けて県内大学等を中心に制度の周知を図っていく。

7 施設の整備・管理

開館から17年が経過し、老朽化による施設設備の不具合が多数発生し、その対処が課題となっており、館内施設設備整備検討委員会において不具合箇所の現状を共有するとともに、予算要求に向けた検討を行い、施設改修に係るローリングを行い年次改修計画の見直しを行った。
 当該計画に基づいた予算措置により徐々に施設の改修・充実が進んできており、今後も継続的に改修費を盛り込んだ予算編成を行うことで、施設の更新と維持管理に努めていく。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
25	施設整備計画を策定し、計画的な改善が図られているか。	2.9	館の環境整備として「自動火災報知器更新工事」、「ガス炊きボイラー更新工事」、「空気調和機配管等改修工事」を営繕課へ執行委任し施行に向け入札等の事務手続き中である（繰越事業となる見込み）。また、「非常照明・誘導灯改修工事」、「冷温水発生機等オーバーホール」の設計についても営繕課に執行委任した。 施設設備検討委員会（館内）において、館施設設備の要改修箇所の確認及び予算要求に向けた検討を行い、施設改修に係る基準及び今後の改修整備の年次計画を策定した。当該計画は、毎年度検証するとともに所要額を各年度の当初予算要求に反映させることとしている。 引き続き施設設備の状況把握に努めていく。
26	博物館資料の保管環境維持に努めているか。	3.1	資料保存環境の維持を図るため、年次計画に基づき「ガス炊きボイラー更新工事」、「空気調和機配管等改修工事」を営繕課に執行委任して施工に向け手続き中である。また、「冷温水発生機等オーバーホール」の設計についても営繕課へ執行委任し進行中である。 引き続き設備等保守管理委託業者と連携し空調等の館内環境関係機器の維持保全に努めていく。
27	障害者に適切な対応ができるためのスキルが整っているか。	3.0	車いすを利用するお客様に対して、情報サービス班・インフォメーション・防災センターと連携し、迅速且つスムーズに入館できる体制整備に努めた。 障害者差別解消法に基づき障害をもった来館者へ適切な対応が行えるよう、宮城県の対応要領・指針に係る職員向け研修会を開催し啓発を図った。
28	障害者対応施設・設備の整備は十分か。	2.9	障害者用呼び出しインターフォンの定期的な確認を行うとともに、今後来館者等の意見を踏まえ、障害者が安心して利用できる環境を整備していく。

8 組織・人員

東北歴史博物館中長期目標が達成ができる組織を目指し、諸課題を検討し改善を図ってきているが、更なる効果的・効率的な業務運営ができる環境づくりに努めていく。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
29	現状の組織運営の検証はなされているか。	2.4	博物館業務については、正規職員のほか臨時職員、パート職員などで対応しているが、外部資金による事業拡大や震災対応による職員減などから正規職員の負担が増している。 こうした館業務の諸課題については、部・班長会議での情報交換や中長期目標達成推進委員会での目標達成進捗状況の確認を行い改善に努めている。

9 東日本大震災対応

被災資料の保全については、宮城県被災文化財等保全連絡会議が所期一定の役割を終え解散することになった。代表幹事館・事務局として、今後の災害に備えることも念頭に、これまでの活動の総括を行っている。また県内の残存案件を把握し、それらについては県立博物館として支援を継続して行く。
 災害に関係する展示については、常設展リニューアルに向けて構成案を提示できたのは大きな成果と考えている。今後、研究費を獲得し、具体化のために、調査研究を推進していく。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
30 (重点)	他機関との連携協働を図り、被災資料の救出・保全・修理を推進し、情報公開に努めているか。	3.4	県内の被災文化財・資料のクリーニング・安定化処置、保管施設の環境調査・管理支援、資料の活用支援などを継続して実施している(南三陸町、石巻市、多賀城市、亶理町等)。また宮城県被災文化財等保全連絡会議代表幹事・事務局として、会議の運営及び今年度末に解散予定であることから、総括業務・企画(報告書刊行、公開シンポジウム開催)を実施している。
31	展示は、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助となっているか。	2.9	復興祈念企画展「大白隠展」、テーマ展「修復された被災文化財—小梁川・大梁川遺跡—」を開催した。
32	調査研究を行い、展示や映像として公開への取組は行われているか。	2.9	平成26年度から「歴史的災害展示研究」として分野横断的に取り組んでいる。昨年度に引き続き3回の研究会を開催し、常設展リニューアルを前提として、展示構成案を作成した。 また研究費獲得に向け、科研費(基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」)を申請している。

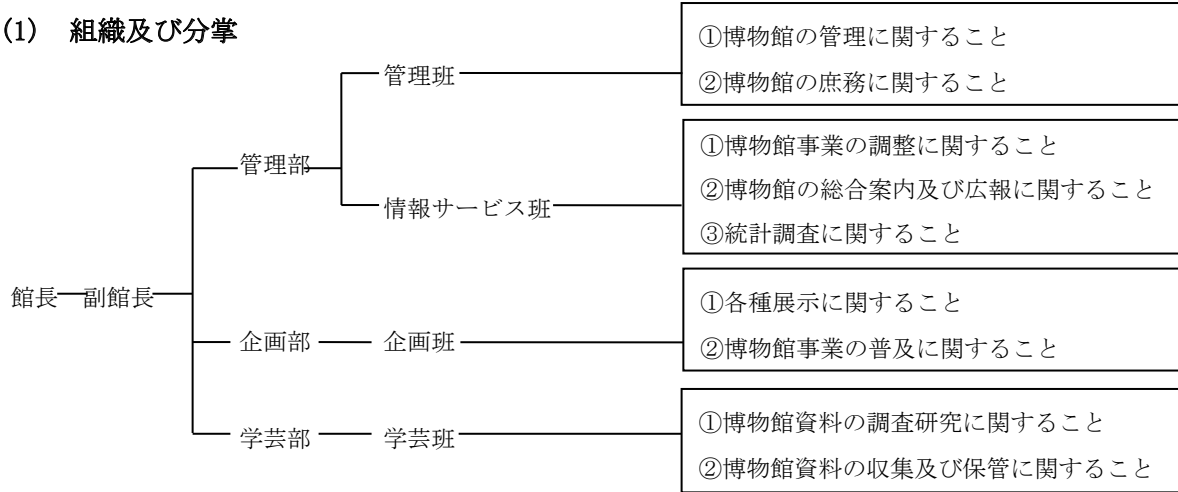
総合評価

総合評価	評価	意見・提言
	2.7	全職員目標達成に向けて日々努力し取り組んだ結果、改善に結びつき評価が大幅に向上した項目がある一方、下がった項目もあった。評価が前年度から下がった項目は20項目から12項目に減じている。さらに評価1点台の項目はH27の2項目から0項目になっている。しかしながら全体評価では0.1ポイント下がった結果となった。 この評価結果を真摯に受け止め、次年度は中期計画最終年度であるので、更なる積極的な取組を行い、目標達成に向け事業運営に努めていく。

Ⅷ 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職名		氏名	備考	
館長		鷹野光行		
副館長		橋浦哲		
副館長兼企画部長		笠原信男		
管理部	管理部長	千葉均	(兼)多賀城跡調査研究所	
	管理班	次長(班長)	大沼保浩	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	大場武彦	(兼)多賀城跡調査研究所
		主査	八巻貴雄	(兼)多賀城跡調査研究所
		主事	渡邊夏菜枝	(兼)多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長(班長)	江畑秀樹	
		主任研究員	白谷明彦	(兼)企画部企画班
		副主任研究員	鎌田彰	(兼)企画部企画班
	企画部	企画部長(兼副館長)		笠原信男
企画班		主任研究員(班長)	佐藤憲幸	
		上席主任研究員	菊地逸夫	
		主任研究員	村上一馬	
		主任研究員	白谷明彦	(兼)管理部情報サービス班
		副主任研究員	渡邊直樹	
		副主任研究員	鎌田彰	(兼)管理部情報サービス班
		研究員	千葉直樹	
		学芸員	大久保春野	
		技師	西松秀記	
		技師	今井雅之	

部	学芸部長	古川一明		
	学芸班	総括研究員(班長)	及川規	
		上席主任研究員	柳澤和明	文化財保護課派遣
		上席主任研究員	相原淳一	
		主任研究員	政次浩	
		副主任研究員	塩田達也	
		副主任研究員	小谷竜介	
		学芸員	芳賀文絵	
		学芸員	相澤秀太郎	
研究員	手塚均			

(3) 解説員(非常勤職員)

氏名	備考
岩谷綾美	～平成29年3月31日
武田美咲	～平成29年3月31日
相澤桃子	～平成29年3月31日
千田紗由梨	
遠藤千聖	
菊池摩耶	

氏名	備考
佐藤維花	
加藤茜	
内海祐子	平成28年4月1日～
棧敷陽香	平成28年4月1日～
長久保美智	平成28年4月1日～
今井玲	平成28年4月1日～

2 予算

項目	金額(千円)
管理経費	275,924
企画展示費	76,465
教育普及費	8,707
資料管理費	3,058
調査研究費	1,123
文化財保護対策費	79,318
インタラクティブシアター整備費	4,063
計	448,658

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 平成28年度 東北歴史博物館協議会意見交換会

委員の出席が過半数に満たず、歴史博物館協議会条例第6条第2項により協議会が不成立となったため、意見交換会という形で各委員からご意見をいただいた。

開催日時：平成29年2月14日（火）午後1時30分～午後3時30分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

議 題：(1) 平成28年度東北歴史博物館の事業報告
(2) 平成29年度東北歴史博物館の事業計画
(3) 東北歴史博物館中長期目標達成自己評価（中間報告）
(4) その他

出席委員：近江 恵美子，太田 巖，菊地 由子，平川 新

(2) 平成28年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

平成28年度に寄贈を受けた資料概要等について、書面で報告を行った。

4 友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、当館ではより広く県民に開かれた博物館を目指すため、長年の念願だった友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成23年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け、1年間の延期を余儀なくされ、平成24年4月27日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会员・学生会員・家族会員・賛助会員で構成され、今年度の会員数は387会員、604人であった。役員は、会長1，副会長2，幹事9，監事2人の12人で、右記のとおりである。

会 長	堀川邦雄
副会長	佐藤好一，大崎秀
幹 事	穴山盛幸，黒田英雄，三條信幸， 渡邊永，筑波章，阿部由二， 上原啓五，岡田祐一，水戸正美
監 事	増田祥吾，柴田十一夫

(3) 今年度の主な活動

月	日	曜	事 業 内 容	参加者(人)
4	16	土	○企画展「大白隠展」開会行事・展示解説	14
	24	日	○平成28年度 総会	99
			○公開講演会 演題：「1611年慶長津波と仙台領の復興」 講師：平川 新氏(宮城学院女子大学学長・東北大学名誉教授)	144 (うち非会員33)

6	17	金	○東北歴史博物館バックヤードツアー 講師:古川 一明氏, 小谷 竜介氏, 芳賀 文絵氏, 相澤 秀太郎氏, 手塚 均氏(いずれも当館学芸員)	32
7	15	金	○特別展「アンコールワットへのみち」内覧会	157
	24	日	○第10回 友の会歴史講座 演題:「会津地域の仏像について」 講師:政次 浩氏(当館学芸員)	76
8	7	日	○会員交流会 第1部 平曲の夕べ 演者:古川 久美子氏(前田流平家琵琶奏者)	41
			第2部 懇親会	35
9	19	月	○特別展「アンコールワットへのみち」閉幕	のべ248
	25	日	○第8回歴史探訪会 <古代・中世の会津を巡る> 見学地:恵日寺, 勝常寺, 立木観音, 新宮熊野神社など	40
	7	金	○特別展「日本人とクジラ」内覧会	47
11	6	日	○第9回歴史探訪会 <伊達氏のふるさとを巡る> 見学地:阿津賀志山防塁, 梁川亀岡八幡宮, 伊達朝宗墓所など	40
12	4	土	○特別展「日本人とクジラ」閉幕	のべ174
	18	日	○大人と子どもの体験教室 <さあ, 作ってみよう ミニ簞> 講師:大崎 秀氏(友の会副会長), 小谷 竜介氏(当館学芸員)	13
1	5	木	○平成29年度 会員募集開始	
	13	金	○特別展「工芸継承」内覧会	17
2	5	日	○第12回 友の会歴史講座 <貞山運河(北上運河・東名運河)のその後> 講師:斎藤 善之氏(東北学院大学経営学部教授)	86
	26	日	○特別展「工芸継承」閉幕	のべ183
3	18	土	○出張企画「楽しい歴史学び生活 はじめてみませんか」 会場:東北学院大学サテライトステーション	6
	24	土	○特別展「世界遺産ラスコー洞窟壁画」内覧会 (~5/29まで開催)	102

※ 年間を通して, 東北歴史博物館友の会ブログ(ウェブサイト)の管理

IX 平成28年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成28年 4月16日 土	企画展「大白隠展－現代によみがえれ、下化衆生の精神－」開幕（～6/26） 企画展記念講演「現代によみがえれ、下化衆生の精神」 お弁当をもって花と歴史のハイキング さくら(多賀城廃寺跡)コース（・4/17）
4月26日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－仙台四大画家－」（～6/5）
5月 8日 日	企画展ワークショップ「禅画を描いてみよう！」
5月15日 日	体験イベント「春のわくわく体験見本市2016」
6月 7日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書－金山関係資料－」（～7/18）
6月18日 土	企画展記念講演・対談「白隠禅画を読む」・「無二無三の道」
6月24日 金	宮城県博物館等連絡協議会総会・第1回研修会
6月25日 土	お弁当をもって花と歴史のハイキング あやめ(多賀城政庁跡)コース
6月28日 火	テーマ展示第1室「修復された被災文化財－小梁川・大梁川遺跡－」（～H29/2/26）
7月12日 火	パネル展・講話「サントピアアップみやぎボランティア会の活動とカンボジアの人々」（～9/19・講話は全3回）
7月16日 土	特別展「アンコールワットへのみち－楽園の神々と世界遺産を巡る旅－」開幕（～9/19） 特別展連続講座「インドシナ半島の歴史と美術入門」第1回「インドシナ半島1000年の彫像 カンボジア/タイ/ミャンマー」
7月20日 水	テーマ展示第3室「仙台藩の工芸－刀剣と甲冑－」（～9/4）
7月27日 水	宮城県被災文化財等保全連絡会議 第15回全体会
8月 9日 火	参加型展示構築事業ワークショップ「現代に活かす伝統の手わざ」（～3/13） 今野家住宅盆棚飾り（～8/16）
8月11日 木	特別展関連講話「留学生が伝えるカンボジアの暮らし」（・8/14）
8月28日 日	特別展連続講座「インドシナ半島の歴史と美術入門」第2回「アンコール時代の遺跡と美術」
9月 6日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－梅閑と江稼圃－」（～10/23）
9月13日 火	今野家住宅月見飾り（～9/19）
10月 4日 火	テーマ展示第2室「福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬」（～12/11）
10月 8日 土	特別展「日本人とクジラ」開幕（～12/4）
10月 9日 日	みやぎ歴史博物館 こどもプロジェクト「民話にふれよう」 「史都多賀城万葉まつり」会場提供
10月16日 日	体験イベント「秋の味覚－まるかじり博物館－」
10月23日 日	みやぎ歴史博物館 こどもプロジェクト「民話を語ろう」（～11/20・全4回）
10月25日 火	テーマ展示第3室「宮城野文化－高僧の墨蹟－」（～12/11）
11月10日 木	博物館利用説明会
11月17日 木	宮城県被災文化財等保全連絡会議 第16回全体会
11月23日 水	特別展関連イベント「くじらのまち 鮎川」
12月 3日 土	みやぎ歴史博物館 こどもプロジェクト『描いてまなぶ「洞窟壁画」』（・12/25）
12月12日 月	館内設備保守点検のため臨時休館日（～12/21）
12月22日 火	テーマ展示第2室「信仰の切り紙」（～H29/2/26） テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－新春を迎えて－」（～H29/1/29）
12月24日 土	こども歴史館お正月特別企画「お正月遊び2017～お正月遊びのト・リ・コ～」
平成29年 1月 4日 水	今野家住宅正月飾り（～1/29）
1月14日 土	特別展「工芸継承」開幕（～2/26） 民話実演会「民話のなかの猿 さる サル」
1月22日 日	特別展関連企画「漆芸家による漆塗り実演」
1月29日 日	特別展関連企画「家具職人による作業実演」
1月31日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書－伊達騒動－」（～2/26）
2月 9日 水	宮城県被災文化財等保全連絡会議 第17回全体会
2月11日 土	特別展関連企画「漆作家による漆塗りワークショップ」
2月12日 日	体験イベント「冬も元気に博物館」
2月14日 火	東北歴史博物館協議会
2月18日 土	学術講演会「鏡の中の神仏－鏡像と懸仏の世界－」
2月19日 日	特別展関連企画「木工芸家によるクラフトワークショップ」
2月26日 日	特別展関連企画「仙台箆笥職人による塗装実演」
3月 4日 土	全日本博物館学会博物館教育研究会・宮城県博物館等連絡協議会第2回研修会「震災を伝える」 解説員体験企画「輝け！キラキラらでん！」（～3/20・7日間）
3月19日 日	地域の文化財に関わる講演会「霊場松島の歴史と文化財－雄島を中心に－」
3月20日 月	宮城県被災文化財等保全連絡会議 公開シンポジウム「被災した文化財を次世代に伝えるために」
3月25日 日	特別展「世界遺産ラスコー展－クロマニヨン人が遺した洞窟壁画－」開幕（～5/28）

X 資料

1 入館者統計

表1 入館者数(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
301	小・中学生	2,720	72(2)	2,792	3,014	11,130(253)	14,144	16,936(255)	24.0%	74,624	145,048
	高 校 生	27	0(0)	27	104	368(11)	472	499(11)	0.7%		
	一 般	41,580	2,911(93)	44,491	8,246	252(8)	8,498	52,989(101)	75.3%		
	計	44,327	2,983(95)	47,310	11,364	11,750(272)	23,114	70,424(367)	100.0%		

表2 月別入館者数(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(1) 展示観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
平成27年度合計	301	50,835	2,332(81)	53,167	11,528	14,612(338)	26,140	79,307(419)
平成28年 4月	26	1,180	163(3)	1,343	747	1,013(18)	1,760	3,103(21)
5月	27	2,202	43(1)	2,245	1,640	775(15)	2,415	4,660(16)
6月	26	2,495	427(15)	2,922	1,213	4,656(113)	5,869	8,791(128)
7月	27	6,443	219(7)	6,662	796	677(17)	1,473	8,135(24)
8月	26	9,484	223(8)	9,707	1,102	180(3)	1,282	10,989(11)
9月	26	11,157	492(16)	11,649	1,214	2,142(50)	3,356	15,005(66)
10月	26	1,797	663(19)	2,460	951	774(17)	1,725	4,185(36)
11月	26	1,991	407(13)	2,398	639	791(21)	1,430	3,828(34)
12月	16	885	91(4)	976	317	92(3)	409	1,385(7)
平成29年 1月	24	1,204	93(4)	1,297	653	549(10)	1,202	2,499(14)
2月	24	1,695	108(3)	1,803	1,489	87(3)	1,576	3,379(6)
3月	27	3,794	54(2)	3,848	603	14(2)	617	4,465(4)
平成28年度合計	301	44,327	2,983(95)	47,310	11,364	11,750(272)	23,114	70,424(367)

(2) 施設利用者, 講座・催事等参加者, 講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講 堂 等 使 用 者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
平成27年度合計	24,413	4,021	5,061	14,046	7,733	55,274	134,581
平成28年 4月	1,648	223	2,138	329	364	4,702	7,805
5月	1,831	238	2,946	1,279	134	6,428	11,088
6月	5,037	308	3,172	365	719	9,601	18,392
7月	2,117	323	2,652	782	1,379	7,253	15,388
8月	2,141	442	2,918	857	722	7,080	18,069
9月	3,062	287	3,793	559	790	8,491	23,496
10月	1,993	213	2,509	4,268	1,261	10,244	14,429
11月	1,814	274	1,809	493	319	4,709	8,537
12月	777	182	625	282	265	2,131	3,516
平成29年 1月	1,473	300	1,471	591	266	4,101	6,600
2月	1,242	408	1,079	1,215	921	4,865	8,244
3月	1,434	492	1,813	367	913	5,019	9,484
平成28年度合計	24,569	3,690	26,925	11,387	8,053	74,624	145,048

表3 県別団体入館者数(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合 計
小・中学生	130(3)	3,945(97)	147(7)	1,151(32)	182(4)	5,647(112)	0(0)	11,202(255)
高 校 生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	43(1)	325(10)	0(0)	368(11)
一 般	0(0)	205(8)	59(2)	218(6)	311(9)	2,091(65)	279(11)	3,163(101)
計	130(3)	4,150(105)	206(9)	1,369(38)	536(14)	8,063(187)	279(11)	14,733(367)

表1～3

※ () 内は団体数

※ 「小・中学生」, 「高校生」, 「一般」, 「その他」の各区分が混在した団体の場合は, 団体数は「一般」に計上

表4 特別展観覧者数

展示名	アンコール・ワットへのみち	日本人とクジラ	工芸継承	合計	
会 期	7月16日～9月19日	10月8日～12月4日	1月14日～2月26日		
開催日数	57日間	50日間	38日間	145日間	
観覧者数	27,676	5,546	4,113	37,335	
内訳	小中高校生	(9.0%) 2,488	(18.5%) 1,027	(10.4%) 426	(10.6%) 3,941
	一 般	(91.0%) 25,188	(81.5%) 4,519	(89.6%) 3,687	(89.4%) 33,394

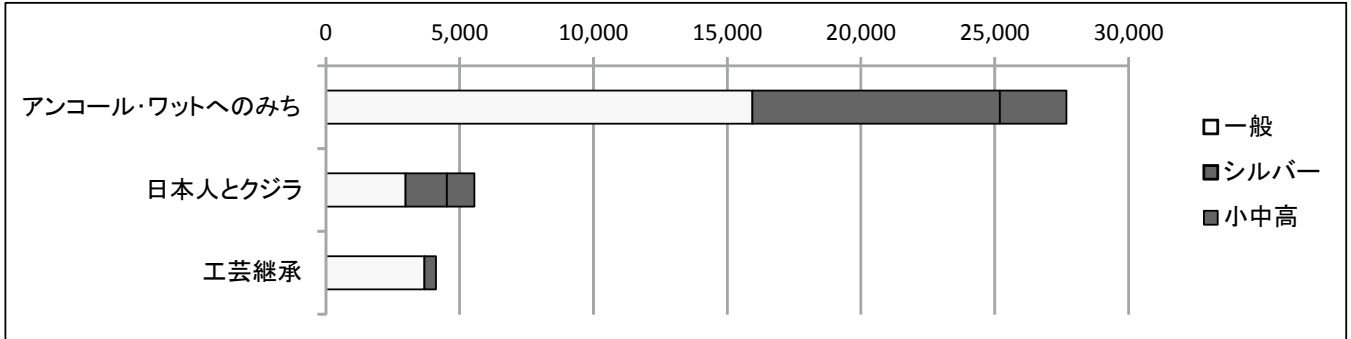


表5 年度別入館者数

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
観覧者数	小・中学生	20,053	15,464	29,235	19,600	20,195	19,157	21,427	17,550	20,608
	高 校 生	2,288	1,591	4,762	2,290	1,675	1,528	5,747	911	794
	一 般	69,936	48,899	116,879	44,373	36,588	27,795	59,739	35,660	29,384
	計	92,277	65,954	150,876	66,263	58,458	48,480	86,913	54,121	50,786
常設展(再掲)	60,685	44,104	37,776	43,556	35,444	30,697	24,992	29,468	26,647	
特別展(再掲)	31,592	21,850	113,100	22,707	23,014	17,783	61,921	24,653	24,139	
施設利用・講座等参加者	111,628	89,800	118,147	90,554	78,032	72,544	80,107	69,303	77,738	
年 度 合 計	203,905	155,754	269,023	156,817	136,490	121,024	167,020	123,424	128,524	
入 館 者 累 計	390,700	546,454	815,477	972,294	1,108,784	1,229,808	1,396,828	1,520,252	1,648,776	

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累 計	
観覧者数	小・中学生	20,831	19,483	15,576	18,092	17,456	20,638	20,433	16,936	341,280
	高 校 生	1,021	791	390	513	825	899	1,173	499	29,057
	一 般	31,909	26,661	14,271	27,937	31,491	44,923	57,701	52,989	835,176
	計	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772	66,460	79,307	70,424	1,205,513
常設展(再掲)	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	27,173	30,904	29,664	595,295	
特別展(再掲)	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	39,287	48,403	40,760	610,218	
施設利用・講座等参加者	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	82,732	55,274	74,624	1,468,890	
年 度 合 計	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	149,192	134,581	145,048	2,674,403	
入 館 者 累 計	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396	2,245,582	2,394,774	2,529,355	2,674,403		

2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ	ヒ ッ ト
平成25年度	74,770	117,105	1.6	1,081,751	10,899,263
平成26年度	96,189	147,220	1.5	857,296	12,510,502
平成27年度	117,838	184,614	1.6	754,042	13,668,485
平成28年度	125,804	208,240	1.7	793,862	14,860,580

訪 問 者 : IPアドレスから導かれる訪問者の数。

※プロバイダによっては、接続のたびにIPアドレスが変わるため、

「別のIPアドレス」＝「別のユーザ」とは限らない。

延べ訪問者 : 実際にアクセスした延べ数。同一IPアドレスで複数回アクセスした場合もカウントしている。

平均訪問回 : 各訪問者の平均訪問回数

閲覧ページ : 閲覧されたページ数

ヒ ッ ト : ページを表示させるために読み込んだファイル数 (HTML, 画像等)。

※検索エンジンなどの自動巡回によるものは除く。

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 29 年 3 月 23 日条例第 12 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取り消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。

3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
- 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
 - 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 返還を受けようとする理由
- 三 返還を受けようとする金額

3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
- 三 返還を受けようとする理由
- 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に

限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割

九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 減免を受けようとする理由

三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けないで施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例(昭和49年宮城県条例第26号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月28日条例第13号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月27日条例第17号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月27日条例第14号抄)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月23日条例第12号)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この附則に別段の定めがあるものを除き、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可若しくは承認を受け、又は協議が成立した使用、行為、利用又は占用に係る使用料、占用料又は土地占用料については、なお従前の例による。

附 則（平成 28 年 3 月 22 日条例第 4 号）

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第 12 条の改正規定（「中学校」の下に「，義務教育学校」を加える部分を除く。），第 4 条中総合運動場条例第 16 条第 1 項第 2 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）並びに第 6 条中美術館条例第 9 条第 1 項第 1 号及び歴史博物館条例第 9 条第 1 項第 1 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）は、交付の日から施行する。

別表第 1（第 4 条関係）

区 分	観覧料の額（一人一回につき）		小学生, 中学生, 高校生及びこれらに準ずる者
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		
	個 人	団 体	
常設展示	460 円	360 円	
特別展示	1,700 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20 人以上をいう。

別表第 2（第 5 条, 第 7 条関係）

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	45,700 円
	午 前	17,100 円
	午 後	28,500 円

備考

- 一 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則（平成 11 年 3 月 31 日 教育委員会規則第 19 号）

最終改正 平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

（趣 旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事 業）

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。

- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
 - 二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(観覧の手続)

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料の免除を受けた者については、この限りではない。

(施設の使用許可)

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第5号）を館長に提出するものとする。

(観覧料等の減免)

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(様式第6号)又は使用料減免申請書(様式第7号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、観覧料減免承認書(様式第8号)又は使用料減免承認書(様式第9号)により承認するものとする。

(博物館資料の貸出し)

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書(様式第10号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、博物館資料貸出承認書(様式第11号)により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則(昭和49年宮城県教育委員会規則第14号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月31日教育委員会規則第51号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式 (省略)

5 歴史博物館協議会条例 (平成 11 年 3 月 12 日宮城県条例第 3 号)

最終改正 平成 24 年 3 月条例第 6 号

(設置)

第 1 条 博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) 第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会 (以下「協議会」という。) を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

(任命の基準)

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 協議会に、資料収集専門部会 (以下「部会」という。) を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項 (以下「所掌事項」という。) の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 4 条の規定は部会委員について、前 2 条 (第 5 条第 1 項を除く。) の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。(平成 11 年 8 月教育委員会規則第 25 号で、同 11 年 9 月 1 日から施行)

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例 (昭和 28 年宮城県条例第 69 号) 一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席 1 回につき 11,600 円 6 級

附 則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）
-
- 一部を次のように改正する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順）

氏 名	職 業	分 野	任 期
近江恵美子	東北生活文化大学非常勤講師	学識経験	H27. 9. 1～H29. 8. 31
太田 巖	(株)三陸河北新報社社長	学識経験	H27. 9. 1～H29. 8. 31
菊池すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	社会教育	H27. 9. 1～H29. 8. 31
河野 優子	元多賀城市立東豊中学校 P T A 会長	家庭教育	H27. 9. 1～H29. 8. 31
佐藤 佳彦	仙台市立新田小学校長	学校教育	H27. 9. 1～H29. 8. 31
須藤 由子	東北福祉大学非常勤講師 (前仙台市立上杉山中学校長)	学校教育	H27. 9. 1～H29. 8. 31
平川 新	宮城学院女子大学学長	学識経験	H27. 9. 1～H29. 8. 31
宮原 育子	宮城学院女子大学教授	学識経験	H27. 9. 1～H29. 8. 31
柳原 敏昭	東北大学大学院教授	学識経験	H27. 9. 1～H29. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順）

氏 名	職 業	分 野	任 期
阿子島 香	東北大学大学院教授	考古学	H27. 4. 1～H29. 3. 31
岡田 清一	東北福祉大学教授	中世史	H27. 4. 1～H29. 3. 31
熊谷 公男	東北学院大学教授	古代史	H27. 4. 1～H29. 3. 31
佐藤 憲一	前仙台市博物館長	近世史	H27. 4. 1～H29. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	H27. 4. 1～H29. 3. 31
濱田 淑子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館参与	工 芸	H27. 4. 1～H29. 3. 31
政岡 伸洋	東北学院大学教授	民俗学	H27. 4. 1～H29. 3. 31

XI 沿革

昭和49年 8月	東北歴史資料館設置（廃止 平成11年3月31日）
平成 3年 3月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4年 3月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5年10月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8年10月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成11年3月26日）
平成 9年 3月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成11年3月25日）
平成 9年12月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成11年6月30日）
平成10年 7月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成11年3月25日）
平成11年 4月	東北歴史博物館設置（平成11年宮城県条例第2号）
平成11年10月	オープン（10月9日）
平成11年10月	特別展「祈りのかたち」開幕（10月9日～11月14日）
平成12年 4月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4月29日～6月4日）
平成12年 7月	特別展「子どもたちの20世紀」開幕（7月22日～9月3日）
平成12年10月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10月7日～11月19日）
平成13年 1月	特別展「文字世界への招待」開幕（1月27日～3月11日）
平成13年 4月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4月24日～6月10日）
平成13年 7月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7月20日～9月11日）
平成13年 9月	J R東北本線国府多賀城駅開業（9月29日）
平成13年10月	特別展「はるかみちのく」開幕（10月2日～11月11日）
平成14年 1月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1月29日～3月10日）
平成14年 4月	特別展「観光旅行」開幕（4月16日～5月26日）
平成14年 6月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6月1日～7月14日）
平成14年10月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10月11日～12月1日）
平成15年 7月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7月19日～9月7日）
平成15年10月	特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10月7日～11月24日）
平成16年 2月	特別展「平賀源内」開幕（2月14日～3月21日）
平成16年 4月	特別展「新収蔵品展」開幕（4月27日～6月20日）
平成16年 7月	特別展「東北発掘ものがたり2」開幕（7月13日～8月29日）
平成16年 9月	特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9月18日～11月7日）
平成16年12月	特別展「福よ来い」開幕（12月14日～2月13日）
平成17年 4月	特別展「古代の旅」開幕（4月19日～5月29日）
平成17年 6月	特別展「音と人の風景」開幕（6月21日～7月31日）
平成17年 8月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8月12日～9月25日）
平成17年10月	特別展「日本三景展」開幕（10月25日～11月27日）
平成18年 4月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4月15日～6月18日）
平成18年 7月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7月29日～9月10日）
平成18年 9月	入館者100万人達成（9月8日）
	特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9月26日～2月4日）

XI 沿革

- 平成19年 4月 特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4月21日～5月27日）
- 平成19年 6月 特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕（6月16日～7月29日）
- 平成19年 8月 特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8月9日～9月24日）
- 平成19年10月 特別展「ちょっと昔の暮らし」開幕（10月13日～12月21日）
- 平成20年 4月 特別展「発明王エジソン展」開幕（4月26日～6月15日）
- 平成20年 6月 特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6月28日～8月24日）
- 平成20年10月 特別展「塩竈・松島」開幕（10月4日～11月24日）
- 平成21年 4月 特別展「みやぎの昔々」開幕（4月25日～6月7日）
- 平成21年 6月 特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6月27日～8月30日）
- 平成21年 9月 開館10周年記念特別展「東北の群像」開幕（9月19日～11月1日）
- 平成21年10月 開館10周年（10月9日）
- 平成22年 4月 特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4月24日～6月6日）
- 平成22年 6月 特別展「しごとと道具 いまむかし」開幕（6月26日～8月22日）
- 平成22年 9月 多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕
（9月4日～10月24日）
- 平成23年 3月 東日本大震災被災による臨時閉館（3月12日～4月25日）
- 平成23年 4月 展示室復旧完了 業務再開（4月26日）
- 平成23年 9月 特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（9月23日～12月11日）
- 平成24年 4月 特別展「神々への祈り」開幕（4月28日～6月7日）
- 平成24年 5月 入館者200万人達成（5月3日）
- 平成24年 7月 特別展「家族でおでかけ」開幕（7月7日～9月9日）
- 平成24年10月 特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10月6日～12月2日）
- 平成25年 4月 特別展「美しき東北の街並み」開幕（4月27日～6月16日）
- 平成25年 7月 特別展「考古学からの挑戦」開幕（7月13日～9月8日）
- 平成25年11月 特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11月16日～1月13日）
- 平成26年 5月 特別展「日本発掘」開幕（5月31日～7月9日）
- 平成26年 7月 特別展「家電の時代」開幕（7月26日～9月28日）
- 平成27年 1月 特別展「みちのくの観音さま」開幕（1月24日～3月12日）
- 平成27年 4月 特別展「医は仁術」開幕（4月18日～6月21日）
- 平成27年 7月 徳川家康没後400年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7月11日～8月23日）
- 平成27年 9月 特別展「日本のわざと美展」開幕（9月12日～10月18日）
- 平成28年 1月 今野家住宅修復工事完了 公開再開（1月4日）
- 平成28年 4月 映像展示室 機器更新工事完了 公開再開（4月1日）
インタラクティブシアター 機器更新工事完了 新コンテンツ追加（4月1日）
- 平成28年 7月 特別展「アンコールワットへのみち」開幕（7月16日～9月19日）
- 平成28年10月 特別展「日本人とクジラ」開幕（10月8日～12月4日）
- 平成29年 1月 特別展「工芸継承」開幕（1月14日～2月26日）

東北歴史博物館平成28年度年報

平成 29 年 5 月 31 日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022) 368-0101 (代)
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>

印刷 社会福祉法人 共生福社会 萩の郷福祉工場
TEL (022) 244-0117



古紙配合率70%再生紙を使用しています
この手引きは750部作成し、1部単価180円です。